



By your side, for life
Annual Report 2018
アニュアルレポート

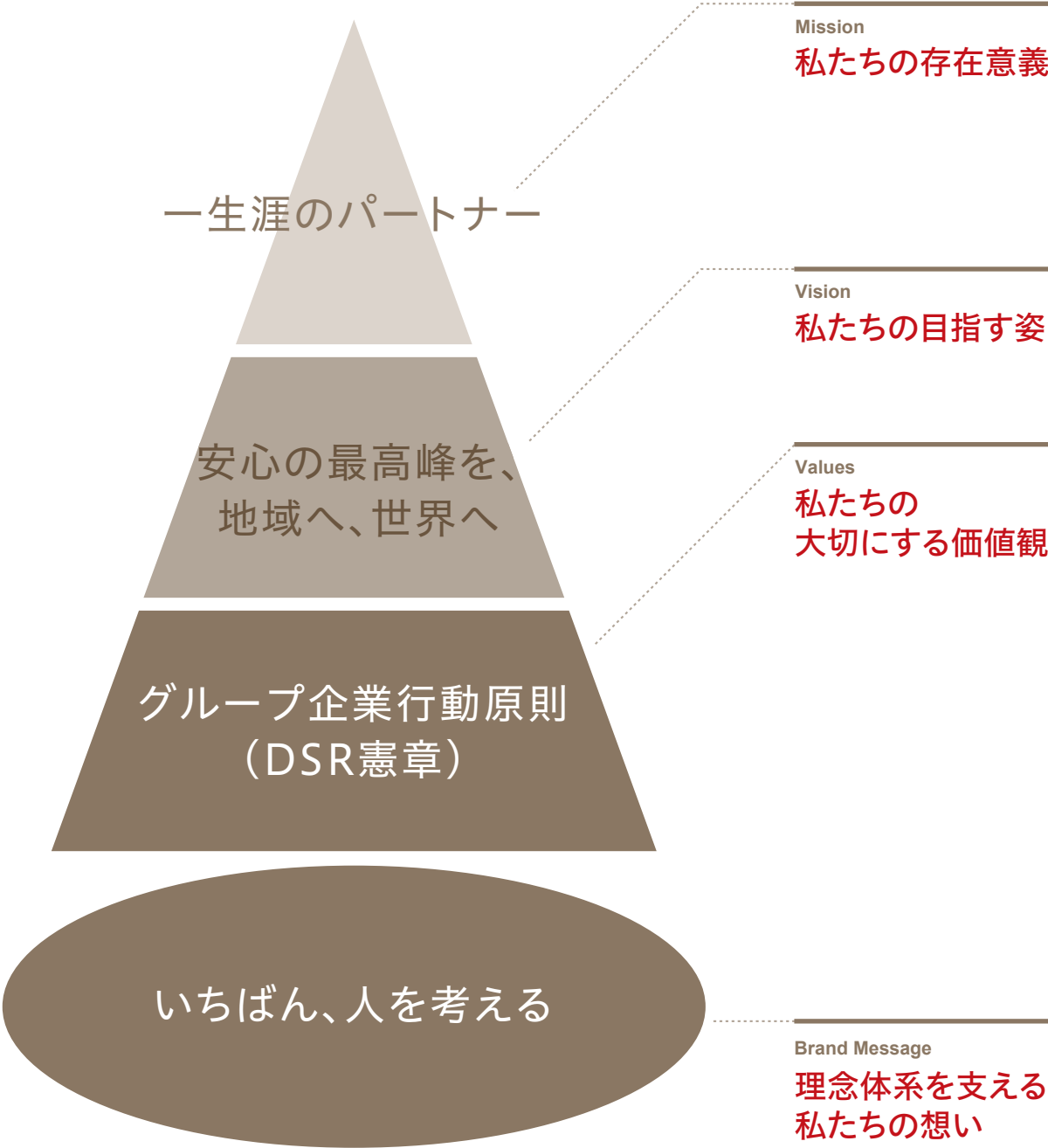


一生涯のパートナー

第一生命

第一生命グループの理念体系

グループ理念体系(Mission・Vision・Values・Brand Message)の共有により、
グループ各社が、それぞれの地域や国で、生命保険の提供を中心に
人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献します。
また、グループ戦略の共有により、各社がベクトルをあわせて
グループ価値の最大化と持続的な成長を目指します。



Index

目次

01 理念体系・目次

03 社長メッセージ



05 第一生命の「これまで」

07 第一生命の「今」

11 特集

お客さま一人ひとりのQOL向上を目指して



21 コーポレートガバナンス

23 経営・業績に関する諸資料

第一生命グループは、1902年、日本での創業以来、お客さま本位(お客さま第一)を経営の基本理念に据え、生命保険の提供を中心に、地域社会への貢献に努めてきました。これからも、お客さまとお客さまの大切な人々の“一生涯のパートナー”として、グループ各社が、それぞれの地域で、人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していきます。

第一生命グループは「安心の最高峰を、地域へ、世界へ」をビジョンとして掲げ、生命保険をはじめグループ事業を通じて国内外の各地域に「安心の最高峰」をお届けしていきます。

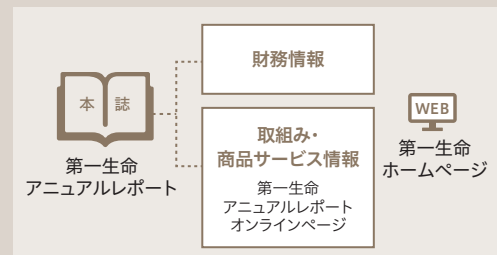
第一生命グループは、お客さま、社会、株主・投資家の皆さま、従業員からの期待に応え続けるための企業行動原則として「DSR憲章」を定め、持続可能な社会づくりに貢献します。「DSR」とは、「第一生命グループの社会的責任(Dai-ichi's Social Responsibility=DSR)」を表し、PDCAサイクルを全社で回すことを通じた経営品質の絶えざる向上によって、各ステークホルダーに向けた社会的責任を果たすと同時に、第一生命グループの企業価値を高めていく独自の枠組みです。

グループ企業行動原則(DSR憲章)

- お客さま満足
- コミュニケーション
- コンプライアンス
- 人権尊重
- ダイバーシティ&インクルージョン
- 環境保護
- 社会貢献
- 健康増進
- 持続的な企業価値の創造

いちばん、お客さまから支持される保険グループになるために、誰よりも「人」を考える会社を目指していきます。

本レポートの位置付け



編集方針

第一生命では、保険業法第111条に定められた「業務および財産の状況に関する事項」とともに、お客さまに向けた第一生命の取組みを一冊にまとめ、「第一生命アニュアルレポート」として発行しています。掲載内容を補足する情報は、当社ホームページ(<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>)で公開しています。併せてご覧ください。

報告対象範囲

- 対象期間 2017年4月1日～2018年3月31日
(一部2018年4月1日以降の活動を含む)
- 対象組織 第一生命保険株式会社
- 発行時期 毎年7月に発行

Top Message

社長メッセージ

お客様の“一生涯のパートナー”で
あり続けるために



平素より、私ども第一生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は創業以来、「お客さま第一主義」を経営理念に掲げ、社会やお客さまのニーズの変化にあわせ、その時々における最適な商品・サービスを提供してきました。

また、近年では商品・サービスに加え、お客さまの健康づくりのサポートとして、全国の生涯設計デザイナーのネットワークを生かし、地方自治体との連携協定などを通じた健康診断やがん検診の受診勧奨活動などに取り組んでいます。

こうした取組みをより一層強化するために、当社は2018年3月、ライフスタイルの変化などにより多様化するお客さまのニーズによりきめ細かくお応えする新商品「ジャスト」を発売しました。

さらに「ジャスト」では、ご契約時に健康診断書などをご提出いただくことで保険料を割引く制度「健診割」を生命保険業界で初めて^{※1}導入しました。この「健診割」によって、健康な方だけではなく、健康増進に取り組む方を幅広く応援していくとともに、生活のなかで健康を意識する方を一人でも多く増やしていくことで、ひいては「健康寿命の延伸」など日本が抱える社会課題の解決にも挑戦していきたいと考えています。

これらに加え、国内グループ会社である第一フロンティア生命、ネオファースト生命商品を当社生涯設計デザイナー・代理店でも販売し、より多くのお客さまに第一生命グループの商品・サービスをお届けできる体制を整えています。そのほか、先端技術などを活用したさまざまなお客さま接点の利便性向上や、外部のビジネスパートナーとの連携などによる新たなサービス・付加価値の提供を通じ、あらゆるお客さまにとって、高品質で、便利な、そして満足度の高い業務運営を、さまざまな領域で発揮していきたいと考えています。

お客さまが「もっと安心に。もっと私らしく。」—— 私たち第一生命は、健康をはじめとしたお客さま一人ひとりのQOL^{※2}向上への貢献を目指し、引き続き最適な商品・サービスの提供と最適なコンサルティングを通じ、「一生涯のパートナー」としてお客さまに安心の最高峰をお届けできるよう努めていきますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

※1 2018年2月第一生命調べ。所定の健康診断書などを提出することで、保険料の割引が適用される商品は生保業界初です。

※2 “QOL(Quality of Life)”とは、物理的な豊かさや個々の身辺自立のみでなく、精神面を含めた生活全体の豊かさと自己実現を含めた概念のことです。

第一生命保険株式会社
代表取締役社長

稲垣 精二

「一生涯のパートナー」であり続けるための 第一生命グループの歩み

1902年に日本で最初の相互会社として創業した第一生命は、
当初から「お客さま第一主義」を経営理念に掲げ、
持株会社体制に移行した今も、この理念を大切に受け継いでいます。
激変する事業環境のなかで、お客さまの一生涯のパートナーであり続けるために、
そして社会から信頼され、必要とされる会社であり続けるために、
第一生命グループは、絶えざる変革に挑戦しています。

1902年

日本初の
相互会社として
創業

1930 1940 1950 1960 1970 1980 1990

創業から変わらぬ経営理念

「お客さま第一主義」

創業者である矢野恒太が掲げた「お客さま第一主義」という経営理念と、「最大たるより最良たれ」という言葉は、当社グループの長い歴史のなかで、連続と受け継がれています。



創業者 矢野 恒太

官民両方において日本の生命保険業界に貢献したとして、金融庁が2018年3月に発表した「明治期に金融制度の確立等に貢献した人物」の1名に選定されています。

1935年

「保生会」の設立

当時の日本人の死因の1位だった結核の予防・治療を目的に、「財団法人保生会」(その後、財団法人結核予防会に全施設を寄附)を設立。



1950年

「保健文化賞」の創設

衛生環境が悪化した戦後、保健衛生の向上に取り組む人々に感謝と敬意を捧げる賞として、「保健文化賞」を創設。2018年で70回目を迎える。



お客さまから選ばれ続けるために

お客さま第一の業務運営方針

- 1 お客さまの「一生涯のパートナー」として、高い専門性と職業倫理を持って業務を行うとともに、あらゆる業務の品質を高め、お客さま満足度を最大限に追求します。
- 2 お客さま満足の向上、お客さまのQOL向上に資する優れた商品・サービスをいち早くご提供します。
- 3 商品・サービス等に関する重要な情報について、お客さまにご理解いただけるよう、商品・サービス等の特性を踏まえ分かりやすくご提供します。

創業当初から掲げてきた「お客さま第一主義」の取組みをより一層強化するために、第一生命グループでは「お客さま第一の業務運営方針」を策定しています。

- 4 ご加入後も、お客さまの立場に立ったお手続きや公平・公正なお支払いを行い、お預かりした保険料等を適切に運用するとともに、定期的・継続的な情報提供を行います。
- 5 お客さまの利益が不当に害されないことがないよう、利益相反の防止に関する方針・ルールを定め、そのおそれがある取引について適切な管理を行います。
- 6 本方針に基づくお客さま満足の向上に資する業務運営を適切に評価する態勢を構築します。

2014年
国内3生保体制の確立

最適な商品・サービスを、
最適なチャネルでお届けする体制を確立しています。

一生涯のパートナー

第一生命

 Dai-ichi Life Group

いつでもあなたに、とっておきを。

第一フロンティア生命

 第一生命グループ

「あつたらいいな」をいちばんに。

ネオファースト生命

 第一生命グループ



1997年
「生涯設計」の
打ち出し

お客さまの人生のリスクをライフステージの変化に合わせてトータルにカバーする「生涯設計」のコンセプトを打ち出す。



2001年
「日本経営品質賞」の
受賞

2010年
株式会社として
新創業

2007年
海外生命保険
事業の展開



2016年
持株会社体制
への移行

DSR経営の推移

1998年～
経営品質向上活動の開始

当社は、お客さまの視点からあらゆる業務の品質を高める「経営品質向上活動」を1998年に開始し、2001年には当社が金融機関で初めて「日本経営品質賞」を受賞しました。

2005年～
CSR経営への発展

「日本経営品質賞」の受賞後も、経営品質向上活動を、コーポレートブランドの向上を目指す「CSR経営」へと発展。グループを挙げて経営品質を高めてきました。

2010年～
DSR経営への進化

株式上場を機に、当社グループらしさをさらに発揮していくことを目指し、CSR経営を独自の「DSR経営」へと進化。経営品質向上と価値創造に取り組んでいます。

Who We Are
第一生命の「今」

徹底したお客さま志向で 一人ひとりにあった商品・サービスを提供

当社は、高度なコンサルティングを通じて、お客さま一人ひとりのニーズにあった商品・サービスをご提供しています。また、ご契約以降も、確実かつ迅速に保険金・給付金をお届けできるように、定期的な訪問やコミュニケーションを大切にしています。こうしたお客さま志向の取組みを通じて、多くのお客さまに「安心」をお届けしたいと考えています。

グループにおける第一生命の役割

お客さま ニーズ	高度なコンサルティング・ 高付加価値サービス	比較検討・簡単・簡便			
商品	コンサルティングが必要な商品	比較的シンプルな商品			
販売 チャネル	銀行・ 証券会社	生涯設計デザイナー (営業員)	保険代理店・ 来店型 ショップ	銀行	ダイレクト 販売
担い手	 いつでもあなたに、よっておきます。 第一フロンティア生命 第一生命グループ	一生涯のパートナー 第一生命 Dai-ichi Life Group	 「あつたらいいね」をいちばんに。 ネオファンティスト生命 第一生命グループ		

数字で見る第一生命



第一生命の歴史

116年

社員数

約 56,000名

生涯設計デザイナー

内勤職

約 45,000名 約 11,000名

総資産

約 36兆円

拠点数

支社 88店 営業オフィス 1,265店

数字で見るお客さまとの接点

個人・法人のお客さまに向けた
幅広い商品ラインアップ



保険金・給付金
のお支払額



約 43 億円/1日当たり

個人保険分野
新契約件数



約 3,000件/
1日当たり

コンタクトセンター
受電・発信件数

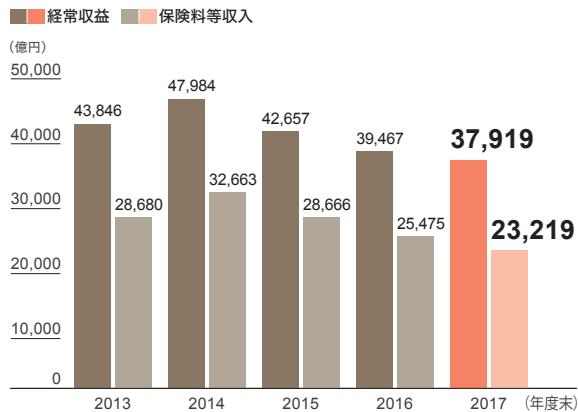


約 7,000件/
1日当たり

※1 損害保険は損害保険ジャパン日本興亜の商品を販売
※2 がん保険はアフラックの商品を販売

経常収益／保険料等収入

3兆7,919 / 2兆3,219 億円

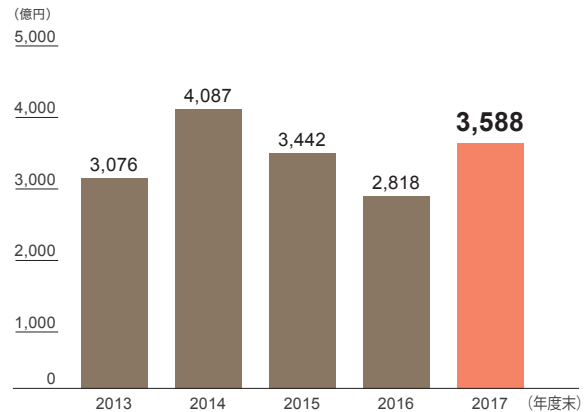


対前年度増加(減少)の主な要因

- 経常収益: 貯蓄性商品の販売抑制による保険料等収入の減少
- 保険料等収入: 貯蓄性商品の販売抑制による減少

経常利益

3,588 億円

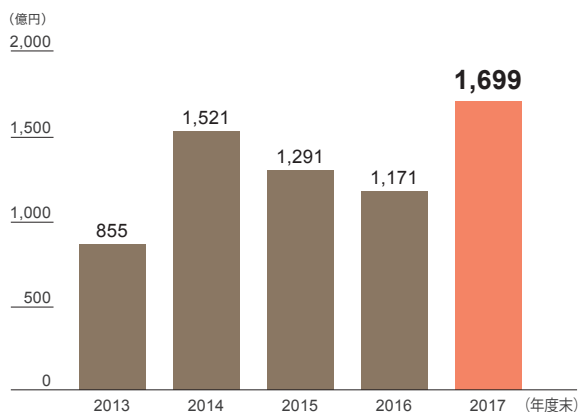


対前年度増加(減少)の主な要因

円安や増配などによる利息及び配当金等収入の増加

当期純利益

1,699 億円

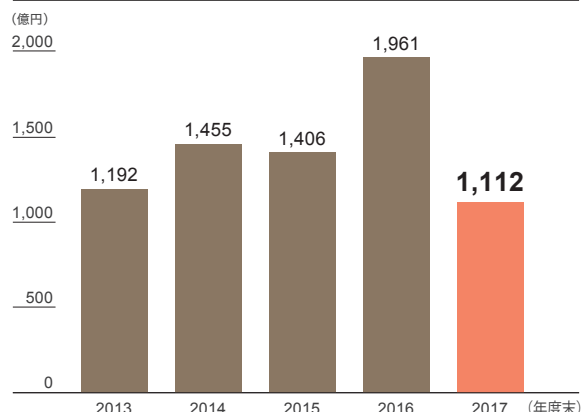


対前年度増加(減少)の主な要因

円安や増配などによる利息及び配当金等収入の増加

新契約年換算保険料

1,112 億円



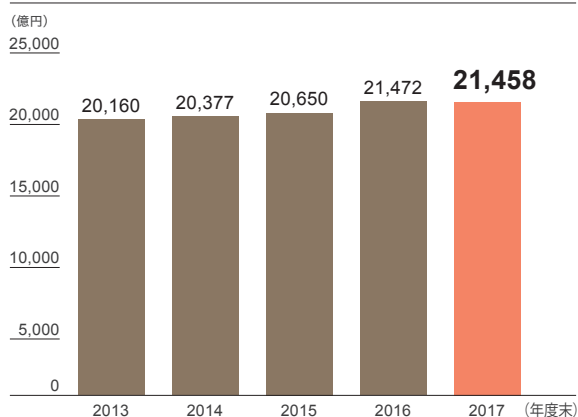
対前年度増加(減少)の主な要因

貯蓄性商品の販売抑制による減少

第一生命チャネルによるグループ会社(第一フロンティア生命及びネオファースト生命)商品の販売実績は含まれていません。
 第一生命グループの業績については、第一生命ホールディングス IRサイト(<http://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/index.html>)をご覧ください。

保有契約年換算保険料

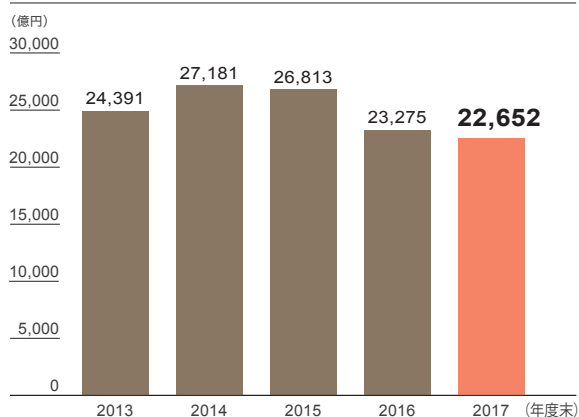
2兆1,458億円



対前年度増加(減少)の主な要因
ほぼ前年度末と横ばい

保険金等支払金

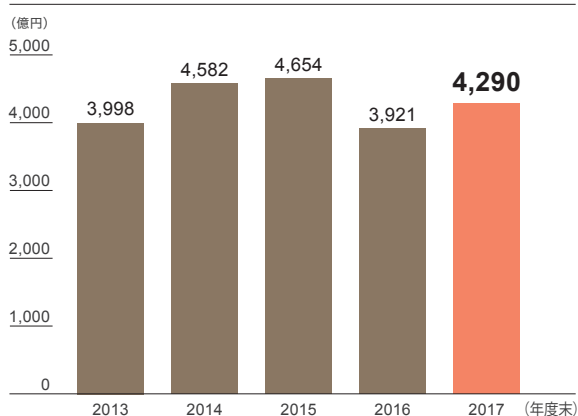
2兆2,652億円



対前年度増加(減少)の主な要因
厚生年金基金解散に伴う国への返還額の減少

基礎利益

4,290億円

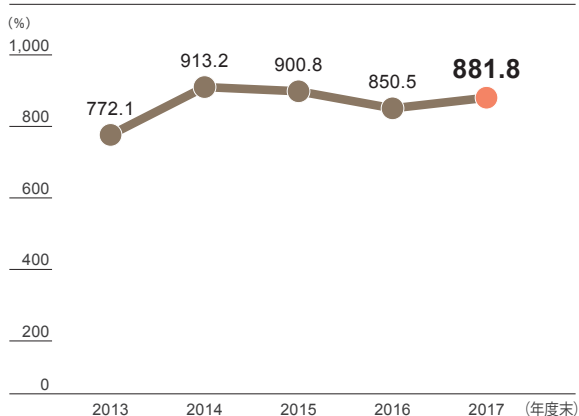


対前年度増加(減少)の主な要因
利息及び配当金等収入の増加に伴う順ざやの拡大

注 2017年度の開示から、マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントにかかる解約返戻金額変動の影響額及び外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額に関して、基礎利益の算出方法を変更しています。2017年度における基準を2016年度末に適用した場合の基礎利益は3,916億円です。

ソルベンシー・マージン比率

881.8%



対前年度上昇(低下)の主な要因
国内株式の含み益の増加



Special Feature
特集

お客さま一人ひとりの QOL向上を目指して

第一生命は、一人ひとりの
「もっと安心に。もっと私らしく。」を追求し
お客さまのQOL向上に努めています。
変化の激しい今こそ、
グループ各社とお客さま・社会、
多様なビジネスパートナーとのつながりを通じて、
人々のQOL向上に貢献する商品・サービスをご提供しています。
一生涯のパートナー“Just” for your lifeは、
まさにそのQOL向上に貢献していくための取組みです。





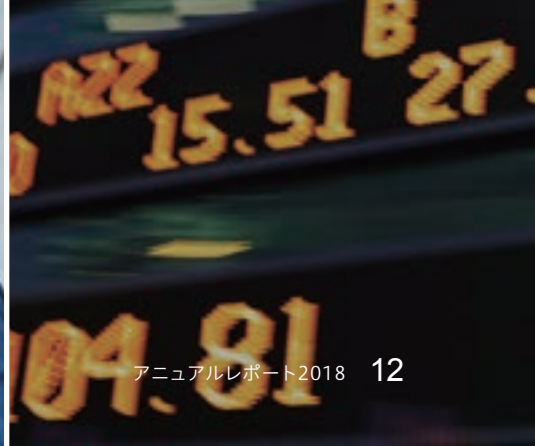
日本全国のすべての人のQOL向上に貢献
 もっと安心に。もっと私らしく。
 一生涯のパートナー “Just” for your life

商品	提案	サービス
<p>ぴったりが見つかる保険</p> <p>ジヤスト</p> <p>健診割</p> <p>INS TECH</p>	<p>ぴったりが見つかる 最適な コンサルティング</p>	<p>健康 第一</p> <p>現在の健康状態への アドバイス 将来の疾病リスク チェック</p>
お客さまの“健康”		

地域の健康づくりを応援する取組み

INS TECH + 全国47都道府県、自治体との協働

提携先とも相互協力・異業種とのネットワーク





特集

お客さま一人ひとりのQOL向上を目指して

商品・サービスを通じた新たな価値の提供

生保業界初の商品を開発し、健康寿命の延伸という課題に挑戦しています。



ぴったりが見つかる保険「ジャスト」

生保業界初^{※1}の保険料割引制度「健診割」を開発、 自在性の高い新商品「ジャスト」



当社は2018年4月に、健康診断書を提出することで保険料を割り引く「健診割」を業界で初めて採用し、これを導入した新商品「ジャスト」を発売しました。

この業界初の仕組みには、保険ビジネスにテクノロジーを組み合わせる独自のイノベーションを創出する「InsTech（インステック）」が大きく関わっています。



商品事業部
個人保障事業グループ
マネジャー
奥 知久

す。第一生命が保有する1,000万件のご契約情報（ビッグデータ）を詳細に分析することで、「健康診断を受診した人と受診していない人」の間で、死亡や3大疾病などの発生率に差があることがわかりました。こうしたデータに基づき、健康診断書を提出することで保険料を割り引く「健診割」が誕生しました。病気の早期発見・早期治療、生活習慣改善のきっかけとなる健康診断を受診することは、「健康への第一歩」であると考えます。「人生100年時代」といわれるなか、「健康寿命の延伸」に対する関心が高まってきており、「健診割」は、健康診断の受診をお客さまが健康を意識するきっかけとしていただきたいという、当社の思いを形にしたものです。

また、「ジャスト」は、17種類の保険か

ら必要な保障を自由に組み合わせることができるため、お客さま一人ひとりのニーズに“ぴったり”あった保障を提案できる商品です。加入後のお客さまのライフスタイルの変化に対しても、充実した保障見直し制度を用意しているため、“ぴったり”な見直しが可能です。

「ジャスト」は、「健診割」という新しい概念と、一人ひとりにぴったりあった保険にご加入いただける点を評価いただき、おかげさまで、発売から4カ月で販売件数は30万件を突破しました。

今後も、お客さまの多様なニーズにきめ細かくお応えできる商品の提供に取り組んでいきます。

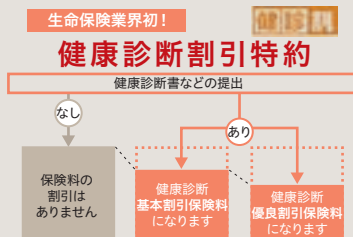
^{※1} 2018年2月第一生命調べ。所定の健康診断書などを提出することで、保険料の割引が適用される商品は生保業界初。

(登)C18P0104(2018.7.6)

ジャスト3つの特徴

特徴1

契約時に健康診断書などを提出することで保険料が割引^{※2}



^{※2} 割引の対象とならない保険があります。契約に際して、健康診断書などの提出とは別に健康状態の告知などが必要で、告知などの内容によっては契約を引受けできないことがあります。

^{※3} 「ワイド」とはがん・急性心筋梗塞・脳卒中・要介護状態・身体障がい状態など、さまざまなリスクに備えられることを表しており、ほかの保険商品と比較して保障範囲が広いことを意味するものではありません。健康診断割引特約を付加するには所定の要件があります。

特徴2

必要な保障だけを選んで自分にぴったり



特徴3

将来のリスクは選べない！だからワイド^{※3}な保障で安心



最先端テクノロジーを活用した 健康増進サービス

健康
第一

健康診断結果をスマートフォンで読み取ると・・・

今の健康状態

と

将来のリスク

が、その場でわかる！



健康年齢^{※1}と健康タイプがわかる
「My健診アドバイス」



健康年齢^{※1}と健康タイプがわかる
「My健診アドバイス」



将来の病気発症リスクを把握できる
「疾病リスクチェック」

※1「健康年齢」は(株)日本医療データセンターの登録商標です。



最先端のテクノロジーを使って開発したスマホアプリ「健康第一」は、お客さま一人ひとりが日常生活で健康を意識するきっかけをつくりたいという思いで開発しました。BMI^{※2}の変化と年齢の経過による将来の自分の顔の変化をシミュレーション画像で確認できる、日本初の「FaceAI(フェイスエーアイ)」などさまざまな機能を備えたこのアプリは、お客さまからもご支持いただき、2017年3月のご提供からのダウンロード数は80万件^{※3}を超えました。

当社では、ナショナルセンターである

5つの医療機関と包括連携協定を締結し、生涯設計デザイナーを通じてお客さまへ健康・医療に関する最新情報や予防啓発に関する情報を提供しています。2018年3月には、新商品「ジャスト」の販売に合わせ、国立がん研究センターと当社InsTech(インステック)プロジェクトチームとの共同研究の成果である「循環器リスクチェックツール」の活用および国立国際医療研究センターとのパートナーングにより、5つの疾病について将来の発症リスクを確認できる機能「疾病リスクチェック」の提

供を始めました。この機能では、「将来のリスク」として重大な「がん」「脳卒中」「脳梗塞」「心筋梗塞」および「糖尿病」の発症リスクを“見える化”することができます。このように、日常で少しでも自身の健康を考える機会を提供することも、生命保険会社にとっての重要な役割なのではないかと考えています。

今後も、お客さま一人ひとりの健康増進につながるサービスをご提供するために、新たな挑戦をしていきます。

※2 「Body Mass Index(体格指数)」:体重(kg)÷(身長(m)×身長(m))で計算される指標

※3 2018年3月時点





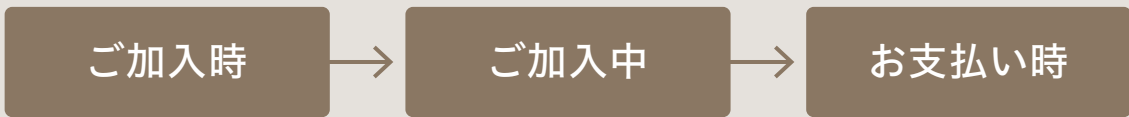
特集

お客さま一人ひとりのQOL向上を目指して

カスタマー・ファーストの追求

お客さまの「一生涯のパートナー」として安心を提供しています。

ご契約の流れと第一生命の取組み



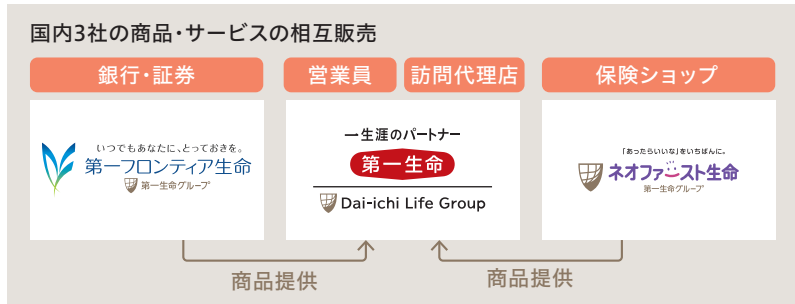
ご加入時

より多くのお客さまに生命保険にご加入いただくために

生産年齢人口の減少・超高齢化社会の到来、お客さまのライフスタイルの多様化、技術革新などにより生命保険業界を取り巻く環境は大きく変化してい

ます。このような社会環境やお客さまのニーズの変化を捉え、お客さま一人ひとりに最も合った商品・サービスを提供すべく、生涯設計デザイナーや第

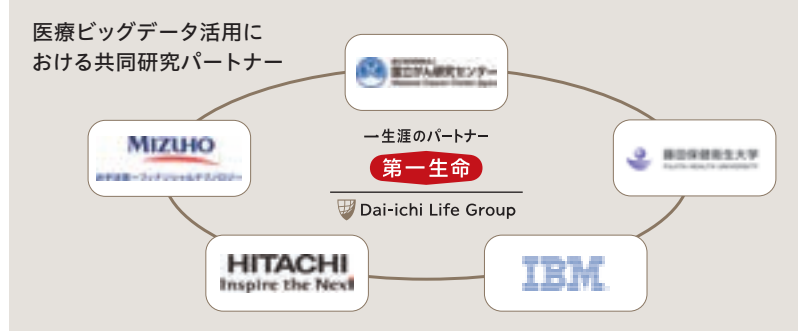
一生命の商品を販売いただく代理店においても、グループ会社の第一フロンティア生命・ネオファースト生命の商品の提供を開始するなど、商品・サービスの相互販売を進めています。



当社では「InsTech(インステック)」の一例として、お客さま約1,000万人の健康状態と社外の医療関連情報を組み合わせた「医療ビッグデータ」の解析

結果を活用しています。これにより、将来病気になる可能性などがより精緻に分析できるようになり、今まで健康状態が理由でご加入が難しいと判断してい

た方のご契約を、年間で約12,000件も新たにお引受けできるようになりました。今後もご加入可能な範囲のさらなる拡大に取り組んでいきます。



ご加入中

定期的に顔を合わせる時間がお客さまの安心を育む

入社当初、私は自分のお客さま全員を、年1回必ず訪問する目標を立てました。初めはなかなか全員にお会いできなかったり、お会いできても挨拶程度で、お客さまとの関係を深めるまでには至りませんでした。しかし、訪問の回数が重なるにつれ、次第に名前を覚えていただき、やがて、お困りのことを

相談してもらえる間柄になっていきました。そのようなお客さまとの絆づくりの大きなきっかけになったのが“安心の定期点検。”です。

—「乳がんになり、手術を受けることになりました」—突然のご連絡をいただいたお客さまは、以前“安心の定期点検。”で訪問した際、上皮内がんが給付対象

になった商品を案内し、新たにご加入いただいた方でした。治療にこの保険をご利用いただくことができたのですが、あの時も“安心の定期点検。”をしていなければ・・・と思うと、自分の活動に少し誇りを持つことができました。

お客さまにとって、いざという時頼りにされる存在でありたい。そのために、これからも“安心の定期点検。”を続けていきます。



“安心の定期点検。”

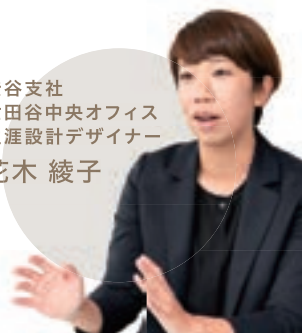
点検1 ご契約内容の確認

点検2 支払対象となる事由、支払履歴の確認

点検3 ご登録内容(受取人、住所情報など)の確認



渋谷支社
世田谷中央オフィス
生涯設計デザイナー
花木 綾子



お支払い時

保険金・給付金のお支払いこそが保険本来の役割が果たされる時

当社では、「お客さまに保険金・給付金をお受取りいただく時こそが保険の役割が果たされる時」という認識を全社員が共有し、お客さまに寄り添ったお手続き、正確・公平なお支払いに努めています。例えば、2008年1月に設置した「保険金コンタクトセンター」は、保険



金・給付金のご請求をサポートする専門のコンタクトセンターとして、生命保険・社会保障・税務に関する専門知識を有した担当者がお客さまのご請求手続きをサポートしています。また、シニア層のお客さまを対象とした専用フリーダイヤルの設置、成年後見制度サポート、特定先進医療ダイレクト支払サービス*のご提供など、お客さまの利便性向上に向けた取組みを拡充し、お客さまに寄り添った丁寧ご案内を行っています。今後も、保険本来の役割をさらに発揮すべく、保険金・給付金のご請求時の利便性向上を図るとともに、確実か

つ迅速にお受取りいただくためのサポート体制を構築していきます。

* がんの治療のなかでも費用が高額となる特定の先進医療「重粒子線治療」または「陽子線治療」の開始前に、先進医療給付金(技術料と同額)をお支払いできるか判断し、治療開始後にその給付金を当社から医療機関へ直接お支払いするサービス

保険金部
保険金サービス課
業務リーダー
石渡 麻衣



Voice
お客さまの声

給付金は病気の時しか出ないものと思い込んでいました。先日“安心の定期点検。”で営業担当の方が訪問してくださり、話しているなかで、去年転んで手術・入院した際の給付金を請求できることを教えてもらいました。しかも、請求して3日目にはもう給付金が口座に入っていました!本当に助かりました。



特集

お客さま一人ひとりのQOL向上を目指して

地域活性化を応援する取組み

自治体や異なる業種の企業と連携し、さまざまな地域課題解決を目指しています。

第一生命は全国に広がるネットワークを活用し**地域の課題解決**に取り組んでいます。

全国47都道府県をはじめ自治体や異業種パートナーとの連携を広げています。



当社には、全国約4万5,000名の生涯設計デザイナーを中心として築いた地域の皆さまとのつながりがあります。こうした強みを生かして、健康増進や地域活性化など、地域の課題解決に向けたさまざまな取組みを行っています。

健康増進

全国に広がるネットワークを生かして、地域の健康増進に貢献



生涯設計教育部
マーケティング企画課
アソシエイト
小西 洋輝

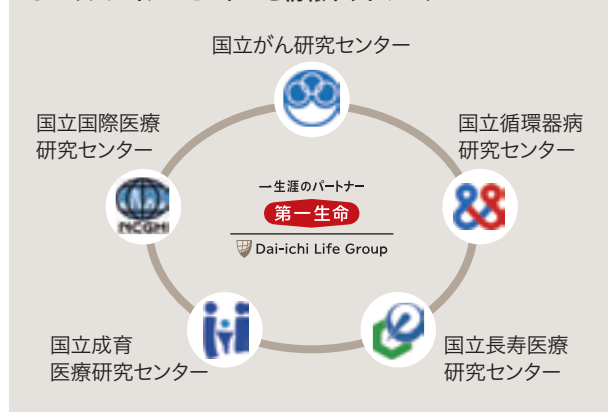
当社は、国立がん研究センターなど5つのナショナルセンターと連携し、全国約4万5,000名の生涯設計デザイナーを通じて、「がん」「循環器病」「糖尿病」をはじめとした幅広い病気の予防に関する情報を伝えています。

また、47都道府県の自治体と連携協定などを締結し、当社のネットワークを通じて招いたナショナルセンターの専門家による疾病予防セミナーを開催す

るなど、地域住民の方々が健康について考えるきっかけづくりを行っています。

セミナーでは健康応援ブースを併設し、参加者の皆さまが健康へより興味を持っていただける情報を提供するように意識しています。大阪府と協働開催したセミナーでは約1,000名の方にご参加いただき、「最新の医療情報を学べた」「今後の生活に生かしたい」などのお声をいただいています。

5つのナショナルセンターと情報ネットワーク



健康増進セミナー

地域活性化

地域の活性化に向け、自治体と協働

当社は、全国に広がるネットワークを基盤に、全国47都道府県と結ぶ連携協定を通じて地域の課題解決に取り組んでいます。首都圏では、2015年1月に神奈川県、2017年3月に東京都、7月に埼玉県と包括連携協定を締結し、連携事業の一つとして1都3県において自治体後援のもと、地域経済活性化

への貢献・企業の商機創出を目的とした「ビジネス交流会」を開催しています。今後は東京・首都圏と東日本を中心とした地方の企業をつなぐことをコンセプトとした「地域創生ビジネス交流会」を開催し、約2,000社の企業さまにご参加いただく予定です。

そのほかにも、東京都との連携事業

として都庁45階展望室にて東京都後援のもと婚活パーティーを開催しています。これは、少子化・非婚化という社会的問題に対する側面支援として、東京都の結婚支援の取組みを応援するもので、2017年度は計3回開催し、約1,000名の方にご参加いただきました。



東京ビジネス交流会



TOKYO恋結びプレミアムパーティー

首都圏マーケット統括部
首都圏マーケット推進課
マネージャー

堅木 健太



スポーツ振興

身近な健康増進スポーツ、“マラソン”で地域の健康を応援

健やかな生活のサポートをしていきたいという思いから、誰もが参加でき、楽しみながら健康増進が行える国民的スポーツ「マラソン」の市民大会へ協賛する「Run with You(ランウィズユー)

プロジェクト」を2015年度より実施しています。

2017年度は19大会に協賛し、各会場に参加者に血管年齢や肌年齢チェックを実施するなど、健康について考えていただく機会を提供しました。また、私たち女子陸上競技部の元選手によるランニング教室やフォーム診断も行

い、ビギナーから上級者まで大変好評をいただきました。

健康ブームのなかで、ランニングを習慣にされる方、大会に出場される方が増えてきており、自身の経験を生かして、市民ランナーの皆さまがより楽しく、けがをせずランニングができるようになるサポートに非常にやりがいを感じています。



生涯設計教育部
マーケティング企画課
アソシエイト

垣見 優佳
(元女子陸上競技部)



東京マラソン2018における第一生命ブース

さまざまな異業種パートナーとも社会貢献活動の協働を進めています



2017年9月 株式会社LDH JAPANと包括連携協定を締結(親子ダンス教室の開催など)



2018年2月 公益社団法人日本プロゴルフ協会と包括連携協定を締結(ゴルフイベントの共催など)

お預かりした資産の 確実な運用を通じた「安心のお届け」

当社では、日本銀行によるマイナス金利政策を含む金融緩和政策が維持されることにより、当面は国内の低金利環境が継続すると見込んでいます。そのため、国内債券の購入を抑制する一方、比較的収益性の高い外国債券に対する機動的な投資を行うとともに、インフラ投資やプロジェクトファイナンスなどの新

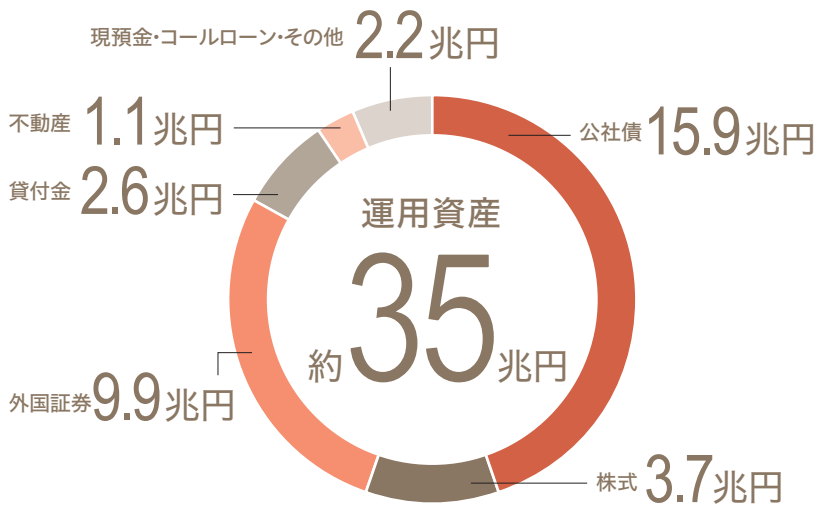
規・成長分野への投資を拡大することで、収益性の向上とリスク分散を図っています。

新規・成長分野への投資にあたっては、リスク管理体制の整備が極めて重要です。当社はプロジェクトファイナンスにいち早く取り組んでノウハウを獲得してきたことで、順調に投資対象を拡

大することができ、結果として、低金利環境が続くなかでも5年連続の順ぎやを確保することができました。引き続き、お客さまに対する安定したお支払いや、低金利などの厳しい環境下における運用収益の獲得に向けて、資産運用の高度化を図っていきます。

運用資産の構成(一般勘定)

(2018年3月末現在)



収益向上・
リスク分散の観点から
投資対象国・
通貨を拡大

39カ国
23通貨

(2018年3月末現在)



トルコ共和国における病院整備運営事業に対するプロジェクトファイナンスへの投資



洋上風力発電設備建設プロジェクト(ドイツ)
(写真提供元:Veja Mate Offshore Project GmbH)



投資を通じて地方創生にも貢献



写真提供: アジア開発銀行



写真提供: アジア開発銀行



途上国における金融アクセスの改善を目指す五常・アンド・カンパニー株式会社への投資



写真提供: アジア開発銀行

ESG投資を通じた国内外における社会課題の解決に向けて

当社は、機関投資家としての社会的責任を果たすとともに、中長期的な運用収益向上を図るため、ESG投資※1に取り組んでいます。

これまで、国際開発金融機関が発行する社会貢献型債券への投資や、再生可能エネルギープロジェクトファイナンスなどに積極的に取り組んできたほか、株式・クレジットリサーチなどの投資プロセスにESG情報を組み込む「ESGインテグレーション」を導入しています。

2017年度からは、投資収益の獲得と社会的インパクト創出の両方を目指すインパクト投資を開始しました。主な取り組み事例としては、途上国でマイクロファイナンス※2事業を展開する国内ベンチャー企業「五常・アンド・カンパニー株式会社」に対する4億円の投資や、新世代バイオ素材の開発を行う山形県鶴岡市発のベンチャー企業「Spiber(スパイバー)株式会社」に対する10億円の投資などが挙げられます。

また、ESG投資にかかる取り組みを持



続的に高度化させるため、2015年に国連責任投資原則(PRI)に署名し、年度ごとに「ESG投資方針」を策定しているほか、取組みの進捗確認や資産運用部門内での理解向上を図るため「責任投資会議」を設置しました。

こうした取組みが高く評価され、2018年3月に、生命保険会社として初の環境省「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」における環境大臣賞を受賞しました。

また、当社では、「事業を通じた地域社会の課題の解決」を経営戦略のコンセプトの一つとして掲げていることか

ら、これまでの取組みに加えて、資産運用を通じた「地方創生・地域活性化」にも取り組んでいく方針です。

当社は、引き続きESG投資を高度化させることで、中長期的な運用収益を向上させるとともに、機関投資家としての社会的責任を果たしていきます。



債券部
アシスタントマネジャー
島山 倫

※1 ESG投資とは、定量的な財務情報に加え、環境・社会・ガバナンス(Environment, Society and Governance)の要素を考慮する投資手法です。

※2 マイクロファイナンスとは、途上国の低所得者層に金融アクセスを提供することを通じて、途上国の人々の経済的自立と生活水準向上に寄与する取組みで、今後も成長が見込まれる分野です。

Corporate Governance
コーポレートガバナンス:役員体制

取締役



わたなべ こういちろう
渡邊 光一郎
代表取締役会長



いながき せいじ
稲垣 精二
代表取締役社長



てらもと ひでお
寺本 秀雄
代表取締役
副会長執行役員



つつみさとる
堤 悟
代表取締役
副社長執行役員



さくらい けんじ
櫻井 謙二
代表取締役
副社長執行役員



いしい かずま
石井 一眞
取締役専務執行役員



なんぶ まさみつ
南部 雅実
取締役常務執行役員



はたなか ひでお
畑中 秀夫
取締役常務執行役員



しょうじ ひろし
庄子 浩
取締役常務執行役員



きくた てつや
菊田 徹也
取締役常務執行役員



うりゅう むねひろ
瓜生 宗大
取締役常務執行役員



ながはま もりのぶ
長濱 守信
取締役



みやもと みちこ
宮本 みち子
社外取締役



よこお けいすけ
横尾 敬介
社外取締役



ふなばし はるお
船橋 晴雄
社外取締役

監査役



ながやま あつし
永山 篤史
常任監査役



やまもと りゅういち
山本 龍一
常任監査役



たにぐち つねあき
谷口 恒明
社外監査役



ながさき たけひこ
長崎 武彦
社外監査役



たなか さなえ
田中 早苗
社外監査役

取締役、監査役の男女構成 男性18名、女性2名(取締役および監査役のうち女性の比率10%)

常務執行役員(取締役である者を除く)

たかはし あつし 高橋 敦	たかしま まさひろ 高島 雅博	わたなべ かつひさ 渡辺 克久	さとう きみひろ 佐藤 公博	やまもと たつさぶろう 山本 辰三郎
たかはし ちえこ 高橋 千恵子	もりぐち みつのり 守口 光徳			

執行役員

おおいずみ こういち 大泉 光一	わたなべ すみえ 渡邊 寿美恵	みやた やすひろ 宮田 康弘	おかもと いちろう 岡本 一郎	ひぐち ひでき 樋口 英樹
あかまつ りゅうぞう 赤松 隆三	しもかわ やすたか 下川 泰孝	さいとう きょういち 齊藤 京一	たかだ ひさし 高田 久資	かのう ひろゆき 加納 裕之
きた こうぞう 喜多 耕三	いわい やすまさ 岩井 泰雅	おくむら よしたか 奥村 嘉孝	やまなか しょうじ 山中 昭二	かわもと つよし 川本 剛志
あかし まさひろ 明石 征大				

2018年6月20日現在

経営に関する諸資料

■目次

1.会社概要	24
(1) 経営基本方針	24
(2) 会社組織図	24
(3) 主要な業務の内容	24
(4) 会計監査人	25
(5) 会計参与	25
(6) 資本金の推移	25
(7) 株式の総数	25
(8) 株式の状況	25
(9) 主要株主の状況	26
(10) 従業員の状況	26
(11) 店舗網一覧	27
(12) 保険会社及びその子会社等の概況	29
2.お客さまに向けた取組み	31
(1) お客さまの声を経営に活かす取組み	31
(2) ご加入時のお客さまのライフスタイルに適した 均一かつ高品質なコンサルティング	33
(3) お客さまへの情報提供の充実	33
(4) お客さまのニーズにあった商品開発	34
(5) 従業員・代理店の育成支援体制	36
3.経営管理体制	38
4.内部統制体制	39
(1) 内部統制体制	39
(2) 第一生命の勧誘方針	41
(3) 重要事項の説明と本人確認の徹底	41
(4) 情報資産の保護	43
(5) 個人情報保護方針	44
(6) リスク管理	45
(7) リスク種類別の管理	47
(8) 反社会的勢力への対応	49
(9) 財務報告に係る内部統制への対応	49
(10) 内部監査体制	49

1. 会社概要

(1) 経営基本方針

◆最大のお客さま満足の創造 ◆社会からの信頼確保 ◆持続的な企業価値の創造 ◆従業員・会社の活性化

(2) 会社組織図 (2018年4月1日現在)



●本社組織数

	2017年度	2018年度
総局	2	2
部・営業局	72	73
室・センター	4	4

●支社組織数

	2017年度	2018年度
支社	84	88
営業支社	9	7
営業オフィス	1,263	1,265

(3) 主要な業務の内容

■会社の目的

当社は次の業務を行うことを目的としています。

- ①生命保険業
- ②他の保険会社（外国保険業者を含む）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

■業務の概要

当社が実施している業務の概要は以下のとおりです。

- ①当社は、生命保険業免許に基づく次の（ア）～（カ）にある各種保険業の引受を行うとともに、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を以下の（キ）～（ソ）により行っています。

〈各種保険の引受け〉

- （ア） 個人保険
- （イ） 個人年金保険
- （ウ） 団体保険
- （エ） 団体年金保険
- （オ） その他の保険
- （カ） 上記各種保険の再保険

〈資産の運用〉

- （キ） 有価証券の取得
- （ク） 不動産の取得
- （ケ） 金銭債権の取得
- （コ） 金銭の貸付（コールローンを含む）
- （サ） 有価証券の貸付
- （シ） 預金または貯金
- （ス） 金銭、金銭債権、有価証券または不動産等の信託
- （セ） 有価証券関連デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引または先物外国為替取引
- （ソ） その他保険業法施行規則第47条に定められている方法

- ②他の保険会社（外国保険業者を含む）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行
当社は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、アフラック、第一フロンティア生命保険株式会社、ネオファースト生命保険株式会社等の業務の代理または事務の代行を行っています。

- ③投資信託の窓口販売業務等

当社は、投資信託受益権等の窓口販売業務等を行っています。

(4) 会計監査人

当社の会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、会計監査業務を執行した公認会計士は高波博之氏、三輪登信氏、関賢二氏です。

(5) 会計参与

該当事項はありません。

(6) 資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2016年10月1日	60,000百万円	60,000百万円	持株会社体制移行に伴う組織変更によるもの

(注) 当社は2016年10月1日付で持株会社体制に移行しました。上表は持株会社体制移行後の第一生命保険株式会社に関する事項を記載しています。

〈参考〉持株会社体制移行前の第一生命保険株式会社の資本金の推移は以下のとおりです。

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2010年4月1日	210,200百万円	210,200百万円	相互会社から株式会社への組織変更に伴う純資産の部の組替えによるもの
2012年4月2日	7百万円	210,207百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2013年4月1日	8百万円	210,215百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2013年6月21日	9百万円	210,224百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2014年6月25日	37百万円	210,262百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2014年7月23日	124,178百万円	334,440百万円	公募による新株式発行によるもの
2014年8月19日	8,663百万円	343,104百万円	オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当によるもの
2015年4月1日	42百万円	343,146百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの

(7) 株式の総数

(2018年3月31日現在)

発行可能株式総数	発行済株式の総数	当期末株主数
24,000株	6,000株	1名

(8) 株式の状況

■発行済株式の種類等

(2018年3月31日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	6,000株	—

■大株主

(2018年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
第一生命ホールディングス株式会社	6,000株	100.0%	—	—

(9) 主要株主の状況

(2018年3月31日現在)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区	343,146百万円	グループ会社の経営管理等	1902年9月15日	100.0%

経営に関する諸資料

事業の状況

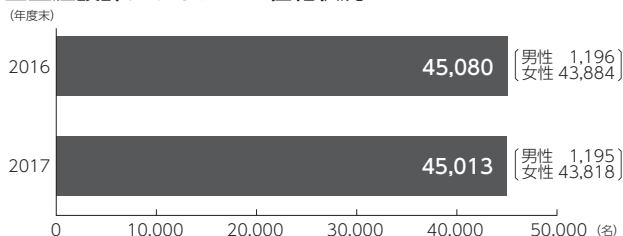
経理の状況

特別勘定の状況

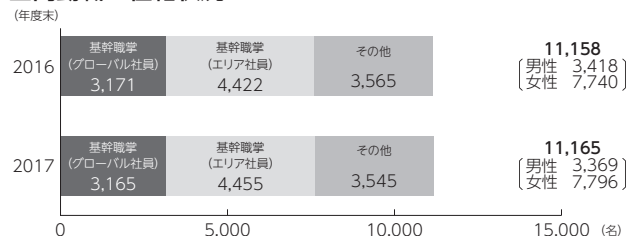
保険会社及びその子会社等の状況

(10) 従業員の状況

■生涯設計デザイナーの在籍状況



■内勤職の在籍状況



■採用数・平均年齢・平均勤続年数

区分	採用数 (名)		平均年齢	平均勤続年数
	2016年度	2017年度	2017年度末	
生涯設計デザイナー	8,550	7,359	47歳1ヵ月	10年10ヵ月
性別 男性	92	73	42歳4ヵ月	17年7ヵ月
性別 女性	8,458	7,286	47歳2ヵ月	10年10ヵ月
内勤職	996	1,025	44歳11ヵ月	15年0ヵ月
性別 男性	226	214	46歳5ヵ月	20年3ヵ月
性別 女性	770	811	44歳2ヵ月	12年9ヵ月
職種別 基幹職掌 (グローバル社員)	192	213	43歳11ヵ月	20年2ヵ月
職種別 基幹職掌 (エリア社員)	209	209	42歳0ヵ月	16年4ヵ月
職種別 その他	595	603	49歳4ヵ月	8年8ヵ月

■平均給与 (月額)

(単位：千円)

(単位：千円)

区分	2016年度	2017年度
生涯設計デザイナー	265	273

区分	2016年度	2017年度
内勤職	297	301

- (注) 1.生涯設計デザイナーにはオフィス長を含んでいます。
 2.生涯設計デザイナーの在籍数については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおり、その内訳は、2016年度末1,585名、2017年度末1,582名、その他補助的業務に従事するものが、2016年度末469名、2017年度末387名です。
 3.内勤職には、支社長、営業部長、推進役を含んでいます。
 4.その他には、常勤嘱託従業員とスタッフ社員を含んでいます。
 5.平均給与 (月額) は税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

(11) 店舗網一覧 (2018年4月1日現在)

■本店 (大代表)

電話番号	所在地
03-3216-1211	東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21 (第一農中ビル)

■事業所一覧 (支社、営業支社)

事業所名	電話番号	所在地
帯広支社	0155-22-7211	北海道帯広市西一条南10-18
旭川支社	0166-26-0101	北海道旭川市宮下通7-3897-12 旭川第一生命ビル7階
札幌総合支社	011-241-3141	北海道札幌市中央区北三条西1丁目1-11 サンメモリアビル4階
道央支社	011-895-7500	北海道札幌市厚別区厚別中央二条5-3-31 新札幌第一生命ビル5階
苫小牧営業支社	0144-34-4647	北海道苫小牧市表町5-4-7 苫小牧海見第一ビルディング5階
函館支社	0138-55-1131	北海道函館市本町6-7 函館第一ビルディング7階
青森支社	017-734-3191	青森県青森市中央1-22-8 青森第一生命ビル7階
盛岡支社	019-653-1266	岩手県盛岡市中央通3-1-2 盛岡第一生命ビル7階
仙台総合支社	022-227-2521	宮城県仙台市青葉区国分町3-1-1 仙台第一生命ビル5階
秋田支社	018-865-1111	秋田県秋田市大町2-4-44 秋田第一ビル7階
山形支社	023-631-5711	山形県山形市十日町1-1-34 山形駅前通ビル
福島支社	024-922-7190	福島県郡山市虎丸町2-11 郡山虎丸町第一生命ビルディング4階
水戸支社	029-226-9511	茨城県水戸市泉町1-2-4 水戸泉町第一生命ビル9階
栃木支社	028-621-1400	栃木県宇都宮市泉町1-29 第一生命ビル2階
群馬支社	027-224-6227	群馬県前橋市表町2-2-6 前橋ファーストビルディング3階
太田支社	0276-45-0211	群馬県太田市飯田町878 太田第一生命館2階
新潟支社	025-290-5192	新潟県新潟市中央区東万代町1-30 新潟第一生命ビル5階
長岡支社	0258-39-5310	新潟県長岡市城内町1-2-3 長岡第一生命ビル4階
甲府支社	055-228-5121	山梨県甲府市丸の内2-30-2 甲府第一生命ビル7階
長野支社	026-227-2111	長野県長野市中御所219-1 長野第一生命ビル
松本支社	0263-35-1212	長野県松本市深志2-5-26 松本第一ビル6階
沼津支社	055-963-2511	静岡県沼津市大手町2-4-1 沼津第一生命ビル4階
静岡支社	054-254-3331	静岡県静岡市葵区日出町2-1 田中産商・第一生命共同ビル3階
大宮支社	048-643-0412	埼玉県さいたま市大宮区宮町4-122 大宮第一生命小峯ビル5階
熊谷支社	048-524-7341	埼玉県熊谷市本町2-48 熊谷第一生命ビル2階
浦和支社	048-815-5010	埼玉県さいたま市浦和区仲町2-4-1 浦和NEビル3階
川越支社	049-246-0521	埼玉県川越市脇田本町13-5 川越第一生命ビル7階
埼玉東部支社	048-988-5181	埼玉県越谷市南越谷1-16-12 新越谷第一生命ビルディング6階
所沢支社	04-2924-8118	埼玉県所沢市日吉町15-14 所沢第一生命ビル6階
千葉総合支社	043-224-3741	千葉県千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル4階
成田支社	0476-22-1043	千葉県成田市花崎町801-1 成田T Tビル2階
船橋支社	047-433-5511	千葉県船橋市本町2-8-6 船橋第一生命ビル
柏支社	04-7144-0136	千葉県柏市末広町7-3 柏第一生命ビル5階
つくば支社	029-860-6540	茨城県つくば市吾妻1-10-1 つくばセンタービル1階
上野総合支社	03-3831-1281	東京都台東区上野1-10-12 商工中金・第一生命上野ビル6階
江東支社	03-3634-5047	東京都墨田区江東橋2-19-7 富士ソフトビル6階
池袋総合支社	03-3987-3311	東京都豊島区南池袋2-30-11 池袋第一生命ビルディング8階
渋谷支社	03-3498-3321	東京都渋谷区渋谷3-8-12 渋谷第一生命ビル10階
品川支社	03-6711-1216	東京都港区港南1-8-15 Wビル13階
新宿総合支社	03-3342-0251	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル26階
立川支社	042-523-2521	東京都立川市柴崎町2-3-6 立川第一生命ビル5階
八王子支社	042-646-5181	東京都八王子市明神町3-20-6 八王子ファーストスクエア5階
横浜総合支社	045-451-7000	神奈川県横浜市神奈川区金港町6-6 横浜みなと第一生命ビル3階
川崎支社	044-540-6520	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16 川崎テックセンター6階
新横浜支社	045-478-7256	神奈川県横浜市港北区新横浜3-9-18 新横浜TECHビルB館12階
町田支社	042-726-3711	東京都町田市森野2-30-14 町田第一生命館1階
厚木支社	046-229-8811	神奈川県厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル3階
湘南支社	0466-25-1000	神奈川県藤沢市藤沢109-6 湘南NDビル9階
富山支社	076-432-6181	富山県富山市安住町7-14 富山安住町第一生命ビル6階
金沢支社	076-231-2291	石川県金沢市昭和町16-1 ヴィサージュ10階
福井支社	0776-22-5630	福井県福井市大手3-12-20 富田第一生命ビル4階
岐阜支社	058-263-7151	岐阜県岐阜市金宝町1-3 岐阜第一生命ビル5階
三重支社	059-227-1234	三重県津市栄町2-312 津第一生命ビル1階
浜松支社	053-454-2331	静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクタタワー16階
名古屋総合支社	052-962-8221	愛知県名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル5階
名古屋西営業支社	052-957-2736	愛知県名古屋市中区新栄町2-13 栄第一生命ビルディング2階
中京総合支社	052-322-1161	愛知県名古屋市中区金山1-12-14 金山総合ビル10階
名古屋東支社	052-712-0871	愛知県名古屋市中区矢田1-3-33 名古屋大曽根第一生命ビル6階
岡崎支社	0564-22-5511	愛知県岡崎市唐沢町11-5 第一生命・三井住友海上岡崎ビル6階
豊橋営業支社	0532-55-8001	愛知県豊橋市広小路3-45-2 豊橋第一生命ビル4階
豊田支社	0565-32-2325	愛知県豊田市喜多町1-140 ギャザ7階
滋賀支社	077-522-2644	滋賀県大津市中央3-1-8 大津第一生命ビルディング5階
京都総合支社	075-221-7951	京都府京都市中京区御池通東洞院西入ル笹屋町435 京都御池第一生命ビル9階
奈良支社	0742-26-2821	奈良県奈良市角振町18 奈良第一生命ビル

事業所名	電話番号	所在地
和歌山支社	073-423-1261	和歌山県和歌山市六番丁5 和歌山第一生命ビル7階
神戸総合支社	078-332-6551	兵庫県神戸市中央区京町69番地 三宮第一生命ビル4階
姫路支社	079-222-1733	兵庫県姫路市白銀町24番地 みなと銀行・第一生命共同ビルディング7階
堺支社	072-221-7031	大阪府堺市堺区中之町西1-1-3 堺第一生命館
大阪東支社	06-6944-7654	大阪府大阪市中央区大手前1-4-12 大阪天満橋ビルディング9階
大阪南支社	06-6214-6210	大阪府大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル5階
大阪北支社	06-6374-3722	大阪府大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル7階
茨木支社	072-633-7741	大阪府茨木市双葉町13-19 第一生命ビル
布施支社	06-6783-1391	大阪府東大阪市長堂3-8-4
鳥取支社	0857-23-7151	鳥取県鳥取市扇町115-1 鳥取駅前第一生命ビル5階
島根支社	0852-26-2200	島根県松江市朝日町498 松江駅前第一生命ビル6階
岡山支社	086-225-4141	岡山県岡山市北区駅前町2-1-1 JR岡山駅第一NKビル
広島総合支社	082-262-0271	広島県広島市南区的場町1-2-21 広島第一生命OSビル10階
福山営業支社	084-924-5211	広島県福山市紅葉町2-36 福山DSビル8階
山口支社	083-223-0311	山口県下関市細江町1-2-10-6階
東四国支社	087-851-0101	香川県高松市寿町2-1-1 高松第一生命ビル新館9階
徳島営業支社	088-622-3034	徳島県徳島市新町橋2-10-1 徳島眉山第一生命ビル6階
松山支社	089-941-0147	愛媛県松山市二番町3-5-5 松山二番町第一生命ビル5階
高知支社	088-823-2555	高知県高知市南はりまや町1-2-2
北九州総合支社	093-541-3281	福岡県北九州市小倉北区米町2-1-2 小倉第一生命ビル7階
北九州西営業支社	050-3781-8090	福岡県北九州市八幡西区黒崎3-9-22 RISO黒崎駅前ビル2階
福岡総合支社	092-291-8631	福岡県福岡市博多区冷泉町5-35 福岡祇園第一生命ビル11階
久留米支社	0942-39-7111	福岡県久留米市六ツ門町15-1 久留米第一生命ビル1階
佐賀支社	0952-22-2161	佐賀県佐賀市水ヶ江1-2-28 佐賀第一生命ビルディング1階
長崎支社	095-823-8111	長崎県長崎市西坂町2-3 第一生命ビル4階
佐世保営業支社	0956-23-5311	長崎県佐世保市常盤町1-3
熊本支社	096-325-6311	熊本県熊本市中央区新市街11-18 熊本第一生命ビルディング5階
大分支社	097-534-0241	大分県大分市中央町1-1-5 大分第一生命ビル5階
宮崎支社	0985-28-3111	宮崎県宮崎市広島1-18-13 宮崎第一生命ビルディング新館8階
鹿児島支社	099-224-8200	鹿児島県鹿児島市西千石町1-1 西千石第一生命ビル6階
那覇支社	098-867-7333	沖縄県那覇市久茂地2-22-10 那覇第一生命ビル6階

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(12) 保険会社及びその子会社等の概況 (2018年3月31日現在)

■主要な業務の内容及び組織の構成

当社及び子会社等において営まれている主な事業の内容と各子会社等の当該事業における位置付けは次のとおりです。

〈事業の内容〉

①保険事業及び保険関連事業

当社及び当社の子会社等は、主に保険契約の引受け及び保険料の運用等を中心とする生命保険事業とこれらに密接に関連する生命保険関連事業等を行っています。

価証券投資事業、不動産投資関連事業、銀行業の資産運用関連事業を行っています。

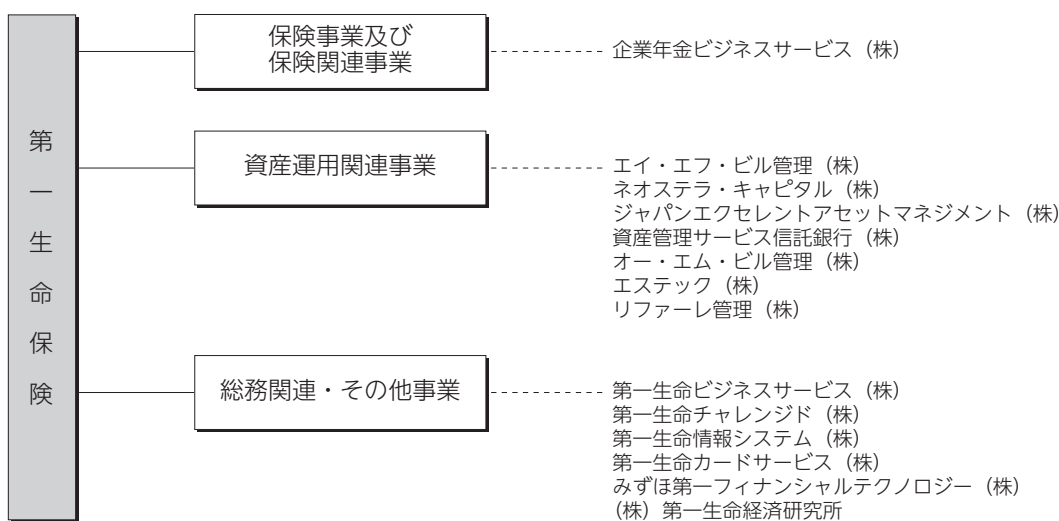
③総務関連・その他事業

当社の子会社等は、総務関連事業、システム開発事業、調査・研究事業等、当社が保険事業を遂行していくうえで必要な事業を行っています。

②資産運用関連事業

当社の子会社等は、投資運用・投資助言事業、有

〈当社及び当社の子会社等の概要図〉



(注) 1.会社名は主要なものを記載しています。

2.当社の子会社等は、連結及び持分法適用の対象ではありません。

3.ネオステラ・キャピタル(株)は、2018年3月30日をもって解散し、清算中であります。

■子会社等における業務の適正の確保

当社は、子会社等の取締役会等による意思決定及び業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、業務執行の状況等を確認しています。また、子会社等の業務の適正を確保する観点から、必要な社規・ルール等を整備するとともに、子会社等に係る内部統制を担当する所管は、必要に応じて業務の状況を取締役会、経営会議等に報告しています。

■子会社等に関する事項

会社名	設立年月日	資本金又は出資金(百万円)	主たる事業の内容	主たる営業所又は事業所の所在地	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の占める当社子会社等の保有議決権の割合
第一生命ビジネスサービス(株)	1984年4月2日	20	当社印刷業務・保管発送業務の代行	神奈川県足柄上郡大井町上大井131-1 第一生命新大井事業所	100.0%	0.0%
第一生命チャレンジド(株)	2006年8月1日	50	名刺印刷業務・清掃業務・書類発送業務	東京都北区田端6-1-1 田端ASUKAタワー	100.0%	0.0%
第一生命情報システム(株)	1988年4月1日	1,000	コンピュータシステム開発・ソフトウェア開発	東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21	100.0%	0.0%
エイ・エフ・ビル管理(株)	1994年9月30日	20	「アクロス福岡」の維持・管理	福岡県福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡	68.0%	0.0%
第一生命カードサービス(株)	1986年4月1日	175	クレジットカードの取扱い及び送金収納代行等に関する業務	東京都中央区京橋2-5-18 京橋創生館	41.7%	53.3%
企業年金ビジネスサービス(株)	2001年10月1日	6,000	企業年金の制度管理業務(契約・加入者・収支の管理事務等)	東京都品川区南大井6-22-7 大森ベルポートE館	49.0%	1.0%
ネオステラ・キャピタル(株)	1989年12月1日	100	未公開株式投資等に関する業務	東京都中央区日本橋1-17-10 新光ビルディング日本橋	40.0%	0.0%
ジャパンエクセレントアセットマネジメント(株)	2005年4月14日	450	投資運用業	東京都港区南青山1-15-9 第45興和ビル	26.0%	10.0%
資産管理サービス信託銀行(株)	2001年1月22日	50,000	マスタートラスト・有価証券資産の管理及び確定拠出年金の資産管理業務	東京都中央区晴海1-8-12 晴海トリトンスクエアZ棟	16.0%	0.0%
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)	1998年4月1日	200	金融技術に関する研究、開発、コンサルティング	東京都千代田区麹町2-4-1 麹町大通りビル	30.0%	0.0%
(株)第一生命経済研究所	1997年4月1日	100	内外の経済、金融、産業、社会、文化及び生活設計上の諸問題に関する調査・研究等	東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21	0.0%	48.8%
オー・エム・ビル管理(株)	1982年4月2日	20	「オー・エム・ホテル日航ビル」の維持・管理	大阪府大阪市中央区西心斎橋1-3-3 オー・エム・ホテル日航ビル	10.0%	40.0%
エステック(株)	1991年4月6日	20	「エステック情報ビル」の維持・管理	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル	10.0%	12.0%
リファール管理(株)	1995年11月1日	40	「リファール」の維持・管理	石川県金沢市本町1-5-1	5.0%	44.0%

(注) 当社子会社等の保有議決権の割合は間接議決権を含めた場合の割合です。

なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合を含んでいます。

第一生命情報システム(株)の所在地は、2018年4月1日時点の住所を記載しています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

◆指定生命保険業務紛争解決機関について

- ・当社は保険業法第105条の2の規定に基づき、指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会と金融ADRに関する手続実施基本契約を締結しております。
- ・指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、生命保険に関する苦情処理手続及び紛争解決手続等の業務を行っております。

詳細は同協会のホームページをご覧ください。
<http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

【生命保険相談所】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
 電話番号：03-3286-2648
 受付時間：9：00～17：00（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

(注) 金融ADRとは、身の回りで起こる金融分野に関するトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続き（裁判外紛争解決手続）です。

2.お客さまに向けた取組み

(1)「お客さまの声」を経営に活かす取組み

当社に寄せられた「お客さまの声」は苦情、感謝、ご意見・ご要望に分類し、すべての「お客さまの声」を一元管理しています。中でも、苦情は受付次第すみやかに対応し、事実関係の確認も含めて最優先に取り組んでいます。ご契約のあらゆる場面（「ご契約時」「ご契約期間中」「保険金等のお受取時」）にていただいた「お客さまの声」にお応えし、お客さまに最も支持される保険会社になることを目指しています。

また、日々お客さまとの接点を通じて寄せられる「お客さまの声」を集約・分析し、経営や業務改善に反映させる仕組みを運営しており、さらなるお客さま満足の向上のために商品やサービスなどの改善を進めています。

「お客さまの声」を活かす仕組み

■「品質諮問委員会」の設置

社外の消費者関連の有識者から消費者の視点でご意見をいただくことを目的に、2006年から「品質諮問委員会」を定期的実施しています。「品質諮問委員会」には当社の役員が出席し、お客さま満足の向上に向けた取組みについてご意見を伺い、経営に活かしています。

■「消費者モニター制度」の運営

当社の業務に対して、消費者の視点からご意見をいただく取組みの一環として、他社に先駆けて1984年から「消費者モニター制度」を運営しています。消費者関連の有識者、消費生活センターの相談員の方などに、当社の商品やサービス、お客さま向け文書のわかりやすさなどについてご意見をいただき、品質の改善や向上に活かしています。

■「お客さま懇談会」の開催

1975年に初めて「契約者懇談会（現お客さま懇談会）」を開催し、現在では全国の支社で定期的開催しています。「お客さま懇談会」には当社の役員が出席し、当社の事業活動や商品・サービスなどを説明し、お客さまから直接、ご意見・ご要望をお伺いしています。

■「お客さま満足度調査」の実施

毎年「お客さま満足度調査」を実施して、お客さまや社会からどのような評価を受けているかを確認し、さらなる品質・サービスの向上に取り組んでいます。

2017年度は「お客さま満足度調査」を刷新し、これまでの年1回行う統計分析調査に加え、お客さまの声をタイムリーかつ個別具体的に担当部門・生涯設計デザイナー等へフィードバックする調査を開始しました。また、統計分析調査は、より中立で客観的な評価を得るため、自社独自調査から外部調査機関による調査へ変更しました。

お客様の声（感謝、苦情、ご意見・ご要望）

■2017年度「お客様の声（感謝、苦情、ご意見・ご要望）」の受付件数

お客様の声の分類	件数	占率
お客様の声	693,242	100.0%
感謝	650,152	93.8%
苦情	41,065	5.9%
ご契約後のお手続きに関するもの	10,150	1.5%
保険金・給付金のお支払いに関するもの	6,185	0.9%
保険契約へのご加入に関するもの	3,737	0.5%
保険料のお払込みに関するもの	2,375	0.3%
その他	18,618	2.7%
ご意見・ご要望	2,025	0.3%

■「お客様の声」から実現した改善事例

	お客様にとって不便・不満足な事象	改善策・改善結果
ご契約時	シンプルでわかりやすい商品や、健康を意識している人にメリットのある商品はないか。	ラインアップの簡素化や支払事由の公的制度連動化など、商品体系を抜本的に見直した新商品「ジャスト」を発売し、従来と比べて保障の組み合わせの自在性を格段に向上させるなど、お客さま一人ひとりに「ぴったり」な保険を提供しています。また、ご契約時に健康診断書等をご提出いただくことで保険料を割り引く「健診割」を発売し、健康診断の勧奨を通じてお客さまの生活習慣の改善を促進するとともに、疾病の早期発見・治療を促し、重症化の予防にも貢献していきます。(2018年3月)
ご契約期間中 お受取時	「生存」している場合にのみ受け取れる年金の受取時に、「生存」の確認手続きが面倒で時間がかかる。	従来は、市役所等の公的機関にて生存していることの証明書を発行してもらおう等、お客さまに面倒なお手続きをお願いしていましたが、面識のある当社社員がお客さまに直接お会いし、運転免許証等のお手元にある書類で確認させていただく方法による「生存確認」を導入するとともに、迅速に対応できるよう、確認できる担当者の範囲を拡大いたしました。(2017年11月)
お受取時	先進医療にかかる費用を、病院に直接支払ってほしい。	費用が高額となる特定の先進医療「重粒子線治療」または「陽子線治療」の開始前に、先進医療給付金（技術料と同額）をお支払いできるか判断し、治療開始後にその給付金を当社から医療機関へ直接お支払いするサービスを2015年から実施しており、重粒子線治療・陽子線治療を行う医療機関（※）の全てを対象としております。(2018年7月) ※2018年6月1日時点で厚生労働省が公表している、重粒子線治療・陽子線治療を行う医療機関
高齢者対応	メディカルサポートサービスの電話相談を利用しようとしたが、自動音声操作が必要で利用できなかった。高齢者には難しいサービスだ。	緊急の場合や高齢の方でもすぐにご相談いただけるよう、自動音声対応からオペレーターによる対応に変更いたしました。(2018年4月)
ノーマライゼーション対応	契約内容等の通知文書（生涯設計レポート）について、視覚障がい者や高齢者などに配慮した対応を行ってほしい。	2018年度生涯設計レポートより視覚障がい者対応としてUni-Voice対応（※）を実施いたしました。なお、高齢者に限らずお客さまにとっての見やすさ・わかりやすさに配慮し、文字サイズや行間を拡大するなど、毎年改善を行っています。(2018年5月) ※800文字分の音声情報を格納した2次元バーコード（QRコード）を封筒に印刷し、スマホ無料アプリや音声コード対応携帯電話で読み込むことで再生可能な機能

(2) ご加入時のお客さまのライフスタイルに適した均一かつ高品質なコンサルティング

昨今の社会環境の変化やライフスタイル、価値観の多様化を踏まえ、営業・業務用携帯パソコン「DL Pad」を導入し、関連する健康・医療や社会保障制度等の情報提供を充実させるとともに、より一層お客さまのお役に立てるコンサルティングに努めています。

■営業・業務用携帯パソコン「DL Pad (ディーエル・パッド)」

約4万名の生涯設計デザイナーを中心に営業・業務用携帯パソコン「DL Pad」を導入し、高品質なコンサルティング・サービスの提供に努めています。

DL Padは、高速通信機能を備えた携帯性の高いスレート（タブレット）型を採用しています。これにより、生命保険のご提案や、ご加入も含めた様々なお手続きをスピーディーに行うことができます。さらに、生命保険に関連する健康・医療や社会保障制度や、ご加入後のサービス等の幅広い情報を、イラストや動画の解説を用いてご案内する機能を付帯する等、お客さまが求めている情報をわかりやすく丁寧にお伝えすることができます。

また、お客さまが求めるライフプランにあわせた収支のシミュレーションや公的年金の試算ができる等、お一人おひとりに合わせた情報提供が可能です。



DL Pad (ディーエル・パッド)

(登) C18P0104(2018.7.6)

(3) お客さまへの情報提供の充実

当社では、ご契約のお申込み時に、「重要事項説明書（注意喚起情報）」、「ご契約のしおりー約款」等をお渡しし、重要事項やお支払いに関する情報を提供することで、ご加入いただく保険についてお客さまのご理解・ご納得を高める取組みを進めています。

■ご契約お申込み時の情報提供の充実

お申込みにあたって特にご注意いただきたい「重要事項」をわかりやすくお伝えする取組みを行っています。

具体的には、簡潔にまとめた重要事項の概要を生涯設計デザイナーが1項目ずつお客さまにご説明し、ご理解いただけたか確認します。また、営業・業務用携帯パソコン「DL Pad」で、音声ガイド付きアニメーションとともに重要事項の説明をご覧いただく等、わかりやすくお伝えする工夫も行っていきます。このほか、お申込み時にお渡しする重要事項説明書（注意喚起情報）冊子には、保険金等の請求手続きや支払事例集も記載し、お申込みの段階から保険金等のお支払いに関する情報提供を充実させています。

また、DVD-ROMに収録した「ご契約のしおりー約款」や重要事項説明書（注意喚起情報）冊子が同封され、保険証券等のご加入後の通知物を一元管理できる「生涯設計サポートファイル」を、お申込み時にすべてのご契約者さまにお渡ししています。

なお、「ご契約のしおりー約款」は、当社ホームページでも永続的に掲載しています。これにより、長期にわたる保険契約において、ご契約者さまだけでなく、被保険者・受取人等の方々においても、保障内容や支払事由、お手続き方法等の保険契約に関わる重要な情報をいつでもご確認いただくことができます。

(4) お客さまのニーズにあった商品開発

主な新商品

■「ジャスト」発売（2018年4月）

2018年4月に、健康診断書を提出することで保険料を割り引く「健診割」を採用し、これを導入した新商品「ジャスト」を発売しました。

この仕組みの実現には、保険ビジネスとテクノロジーの両面から独自のイノベーションを創出する「InsTech（インステック）」が大きく関わっています。第一生命が保有する1,000万件を超えるご契約の情報（ビッグデータ）を詳細に分析することで、「健康診断を受診した人と受診していない人」の間で、死亡や三大疾病などの発生率に有意な差があることがわかりました。こうしたデータに基づき、健康診断書などを提出するだけで保険料を割り引く「健診割」が誕生しました。

また、「ジャスト」は、17種類の保険から必要な保障を自由に組み合わせることができるため、お客さま一人ひとりのニーズに“ぴったり”あった保障を提案できる商品です。加入後のお客さまのライフスタイルの変化に対しても、充実した保障見直し制度を用意しているため、“ぴったり”な見直しが可能です。

■商品一覧（2018年4月現在）

個人向け商品一覧

特徴	販売名称〔保険種類〕
一生涯の死亡保障	終身保険〔終身保険（2018）〕
一定期間の死亡への備え	定期保険〔定期保険（無解約返還金）（2018）〕
毎年減少していく保障で死亡への備え	逓減定期保険〔逓減定期保険（無解約返還金）（2018）〕
死亡への備えと将来の資金の準備	養老保険〔養老保険（2018）〕
死亡への備えと3年ごとの生存給付金	生存給付金付定期保険〔生存給付金付定期保険（2018）〕
3大疾病・要介護状態・身体障害状態・死亡への備え（一時金）	アシストワイド〔特定状態定期保険（無解約返還金）（2018）〕
上皮内がんや糖尿病等への備え	アシストワイドプラス 〔特定状態充実保障定期保険（無解約返還金）（2018）〕
3大疾病・要介護状態・身体障害状態・死亡への備え（年金）	インカムサポートワイド 〔特定状態収入保障保険（無解約返還金）（2018）〕
3大疾病・死亡への備え（一時金）	特定疾病定期保険〔特定疾病定期保険（無解約返還金）（2018）〕
上皮内がん等への備え	特定疾病充実保障定期保険 〔特定疾病充実保障定期保険（無解約返還金）（2018）〕
一生涯の介護保障	介護年金保険〔介護年金保険（無解約返還金）（2018）〕
入院・手術や放射線治療等への備え（一定期間、一生涯）	総合医療保険〔総合医療保険（無解約返還金）（2018）〕
生活習慣病による入院への備え	生活習慣病入院保険〔生活習慣病入院保険（無解約返還金）（2018）〕
女性に多い病気による入院への備え	女性特定疾病入院保険〔女性特定疾病入院保険（無解約返還金）（2018）〕
先進医療への備え*	先進医療保険〔先進医療保険（無解約返還金）（2018）〕 ※お支払い対象となる先進医療は、療養を受けた時点において所定の要件を満たすものに限るため、医療行為・症状・医療機関等によっては、給付金をお支払いできないことがあります。
乳がん・乳房の上皮内がんによる手術や子宮・卵巣の手術等への備え	レディエールモア〔女性特定治療保険（無解約返還金）（2018）〕
不慮の事故による骨折・関節脱臼・腱の断裂への備え	特定損傷保険〔特定損傷保険（無解約返還金）（2018）〕
豊かな老後資金の準備	積立年金『しあわせ物語』〔個人年金保険（2018）〕
	とんちん年金『ながいき物語』〔生存保障重視型個人年金保険（2018）〕
事業保障と勇退資金の準備（経営者向け）	長期定期保険『サクセス』〔定期保険（2018）〕
	逓増定期保険『マジスティ』〔逓増定期保険（2018）〕
要介護状態・身体障害状態への備え（経営者向け）	生活障害年金定期保険『エクシード』 〔生活障害年金定期保険（2018）〕
お子さまの教育資金等の準備	こども応援団〔こども学資保険（2018）〕
	Mickey〔こども学資保険（2018）〕

法人向け商品一覧

ご契約の目的	法人における制度	対応する保険商品等	主な保険料負担者
万一の場合の生活保障	弔慰金・死亡退職金・法定外労災補償等制度	総合福祉団体定期保険	法人
	休業補償制度	団体就業不能保障保険	法人
	死亡保障制度	団体定期保険	従業員
	医療保障制度	医療保障保険（団体型）	従業員
		新医療保障保険（団体型）	従業員
住宅資金貸付制度	団体信用生命保険	法人	
住宅・教育資金づくり	住宅資金積立制度	財形住宅貯蓄積立保険	従業員
	使途自由な資金積立制度	勤労者財産形成貯蓄積立保険	従業員
老後の生活保障	退職金・退職年金制度	確定給付企業年金保険	法人
		厚生年金基金保険	法人
		確定拠出年金（企業型）	法人
	老後資金準備制度	確定拠出年金（個人型）*	従業員
		拠出型企業年金保険	従業員
		財形年金積立保険	従業員

※ 企業等にお勤めされている方だけでなく、基本的に20歳以上60歳未満のすべての方にご加入いただけます。

法人向け損害保険商品（損害保険ジャパン日本興亜(株)の商品を提供）

目的	対応する商品
福利厚生	傷害総合保険、労働災害総合保険、団体長期障害所得補償保険、【off】企業パッケージ
事業リスク	一般自動車保険、企業総合補償保険、物流総合保険、外航貨物海上保険、企業総合賠償責任保険

(注) 記載の内容は概要です。詳しくはそれぞれのパンフレットやご提案書等をご覧ください。

主な特約一覧

販売名称【保険種類】	特長
健康診断割引特約	当社所定の要件を満たす健康診断の結果が記載された通知書（健康管理証明書を含む。）の提出がある場合に、対象となる保険に健康診断基本割引保険料率を適用します。
保険料払込免除特約（2018）	3大疾病（所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中）による所定の状態、所定の身体障害状態、または所定の要介護状態になった場合に、以後の保険料の払い込みを免除します。
保障見直し特約（2018）	この特約を付加することにより、現在の契約の全部または一部を見直すことができます。
医療保障変更特約（2018）	この特約を付加することにより、医療給付を主たる給付とする主契約または入院給付等のある特約について、保険期間を終身とする総合医療保険（無解約返還金）（2018）等に変更することができます。
終身年金特約（2018）	主契約の年金支払開始日の前日にこの特約を付加することにより、確定年金の支払にかえて、終身にわたる年金の支払を行います。
リビング・ニーズ特約（2018）	余命6か月以内と判断されたとき、主契約の死亡保険金の一部もしくは全部を特定状態保険金としてお支払いします。特定状態保険金の支払額は、請求時に指定していただく指定保険金額から6か月分の利息および保険料に相当する額を差し引いた金額となります。（この特約のための特約保険料は不要です。）
販売名称【保険種類】	特長
指定代理請求特約	被保険者が保険金等を請求できない特別な事情があるときに、被保険者に代わってあらかじめ指定した指定代理人が保険金等を請求することができます。（この特約のための特約保険料は不要です。）
個人年金保険料税制適格特約（S60）	個人年金保険の専用の特約で、この特約を付加することにより、お払い込みいただく保険料について個人年金保険料控除が受けられます。（この特約のための特約保険料は不要です。）

(注) 1.特約によって付加条件が異なります。

2.この資料は商品（特約）の概要を説明したものであり、契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。また上記は主契約に付加して契約いただきますので、単独でご加入いただくことはできません。検討にあたっては専用のパンフレット及び「保障設計書（契約概要）」等所定の資料を必ずお読みください。また、契約の際には「重要事項説明書（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり」「約款」を必ずお読みください。

(登) C18P0104(2018.7.6)

(5) 従業員・代理店の育成支援体制

当社には、約4万名の生涯設計デザイナーをはじめ、様々な販売チャネルが存在します。

あらゆる販売チャネルを通じて、お客さまに、一段高い「価値」を提供できるよう、充実した育成支援体制を整えています。

生涯設計デザイナー・代理店

■ 研修制度（5年間育成フォロー体制）

入社後5年間の育成期間と位置付け、経営理念である「お客さま第一主義」に沿ったコンサルティングや高品質のサービスを提供するために、高度なスキルと豊富な知識を兼ね備えた、生涯設計デザイナーの育成に取り組んでいます。

特に入社後3ヶ月間は、生命保険だけでなく社会保障・税務等の幅広い知識や営業活動の基本的スキル、更にはお客さま対応を行ううえで重要な知識を集中的に習得します。

その後も専門スタッフによる研修や営業指導者層によるOJTも含めた日常教育、eラーニングや映像教材等を活用した育成プログラムを導入し、個人の育成状況に応じた進捗確認や、ステップアップを目指す層別研修等、長期にわたり実践的かつ実効性のある育成体制を構築しています。

■ 総合営業職の教育カリキュラム

総合営業職は、企業や官公庁等の職場（職域市場）におけるコンサルティング営業に特化している新卒入社の生涯設計デザイナーの呼称です。

総合営業職は、高度・多様化するお客さまのニーズに的確にお応えすべく商品・社会保障制度・税務・医療・団体保険等企業福利厚生・金融リテラシーに関する知識の習得を必須とし、コミュニケーションスキル向上研修・年次別本社集合研修・担当企業（職種）別研修等の研修制度を通じ、より質の高いコンサルティングとサービスの提供を可能とする教育カリキュラムで運営しています。

■ ファイナンシャルプランナー（相続コンサルタント）による育成・支援

国内では高齢化社会の進展もあり、相続対策のニーズが高まっています。そこで、当社では、お客さまに一層充実したコンサルティングを行うべく、相続に必要な手続き等の実務知識に加え、税務全般や法制度等の知識を習得した「ファイナンシャルプランナー（相続コンサルタント）」を2014年度より全国に配置しています。

死亡保険金のご請求ならびに相続発生に伴う公的手続きのご案内のためのお客さまへの訪問や、生前贈与ニーズへの対応等相続に関する社内研修の実施を通じて、生涯設計デザイナーを育成、支援しています。

■ 保険代理店に対する取組み

当社は、様々な代理店のニーズに応じて、生命保険知識だけでなく金融周辺知識を網羅した研修体系を設けています。この研修で代理店の知識向上を図り、高度なコンサルティングセールスを目指します。

また、インターネットを活用した代理店営業支援システム（DIAS）により、高度なコンサルティングに向けた教育、ならびにタイムリーな情報の提供を行っています。

■ 代理店に対する研修体系

導入研修	業務委託説明会	●代理店業務の概要 ●当社の会社概要 等
	登録前研修	●生命保険の仕組み ●商品知識 ●生命保険の募集に関する法律 等
	登録後研修	●販売契約実務の習得 ●代理店の責務と正しい募集活動 ●約款概要確認 等
スキルアップ研修	生命保険研修	●生涯設計コンサルティング ●退職金コンサルティング ●実践ロールプレイング ●経営者向けコンサルティング ●コンプライアンス研修 ●事例研究 等

内勤職

第一生命グループにとって最も重要な経営資源は「人財」であり、グループを挙げた持続的価値創造の実現に向けては、あらゆる分野で従業員一人ひとりの人財力を高めていく必要があります。

当社では「プロフェッショナル&チームワーク」を人財育成方針の最上位概念とし、プロフェッショナル＝「自律心と向上心を持ち、積極的に挑戦・変革し、持続的に価値創造し続けることができる人財」、チームワーク＝「多様な個性を互いに包摂・共感し、周囲を巻き込み・鼓舞しながら、共に成長することができる人財」となることで、従業員一人ひとりが個人・組織の生産性を向上させるとともに、全従業員が「健康で生き生きワクワクと働く」グループ会社の実現を目指します。

■「プロフェッショナル」に向けた取組み

環境が劇的かつグローバルに変化する「大変革の時代」の到来に向けて、「組織・個人の生産性」の従来とは異なる次元での向上と、全従業員が健康で生き活きと前向きに働ける職場環境の構築に取り組むことが不可欠であるとの考えから、会社として「働き方改革（ワーク・スマート）」を成長戦略として位置付けました。

その実現に向けては、限られた投入資源に対して、どれだけの成果が得られたかという視点が重要であり、まずは業務全般を抜本的に見直すことによって創出した時間を、付加価値創造等に再配分することで成果を増大させ、生産性向上につなげていきます。

■「チームワーク」に向けた取組み

当社では経営資源である「人財」の育成に対して全社を挙げて取り組んでいます。

組織のコミュニケーションを活性化させ、個性を活かし育てるマネジメント層の「活人力」、自ら考え、自分ごと化し、挑戦する従業員一人ひとりの「自発力」の強化を目的に研修等人財育成策を実施しています。

3.経営管理体制

コーポレートガバナンス体制

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客さま、社会、従業員等のマルチステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス体制を構築します。

経営管理

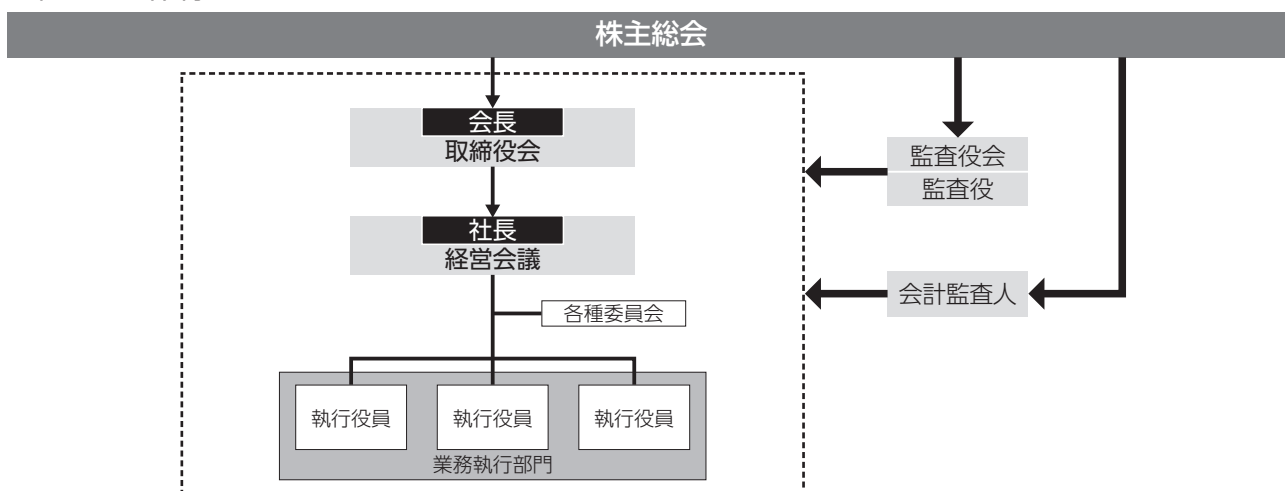
取締役会及び執行役員制度

当社は、取締役会において、法令、定款及び当社関連規程の定めるところにより、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、職務執行状況等の監査を実施しています。取締役会は、取締役に求められる義務を履行可能な者の中で、様々な知識、経験、能力を有

する者により構成し、社外の企業経営者や学識経験者等、豊富な経験及び見識を有する者による意見を当社の経営方針に適切に反映させるため、社外取締役を複数名選定することとしています。2018年6月末現在、取締役は15名（うち社外取締役3名、女性1名）となっています。

経営の意思決定及び監督と、業務執行とを分離し、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は、取締役会が選任し、取締役会が定める分担に従って業務を執行します。また、社長及び社長の指名する執行役員で構成する経営会議を原則月2回開催し、経営上の重要事項及び重要な業務執行の審議を行っています。2018年6月末現在、執行役員は32名（うち取締役との兼務者9名、女性2名）となっています。

■経営管理体制



監査役

監査役は、取締役の職務の執行について、実効性の確認及び評価を行い、監査を行います。そのために、経営の方針及び事業の計画ならびにそれらの遂行状況の適切性、内部統制システムの構築及び運用状況の適切性等について確認を行います。実効性の確認・評価等を行うために、内部監査・内部統制部門に対する報告の指示、重要な会議への出席、取締役及び使用人等への意見聴取、

重要な書類の閲覧等を行う等、必要な情報を収集いたします。また、監査役会では、監査に関する重要な事項について協議を行います。そのため、監査役は、財務・会計に関する適切な知見を有する者を含むこととし、2018年6月末現在、監査役は5名（うち社外監査役3名）となっています。

なお、独立性確保の観点から、在任期間の上限を12年としています。

4.内部統制体制

(1) 内部統制体制

内部統制に関する基本的な考え方

当社は、当社及び子会社等からなる企業グループの業務の適正確保及び企業価値の維持と創造を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的に、「内部統制基本方針」の下、内部統制体制の整備及び運営を行います。

内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を「内部統制基本方針」として制定しています。

また、当社では、内部統制の実効性を高めるためすべての業務において「内部統制セルフ・アセスメント(CSA)」を実施しています。「CSA」では、業務ごとに主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合のお客さまへの影響や損失の大きさ等の視点でその重要性を評価し、さらにリスク発生の防止体制を評価することにより、リスクの状況を把握します。この「CSA」の取組みについては、当社のみならず子会社や関連会社等でも推進しており、当社グループ全体のリスクの把握・抑制、及び業務改善に努めています。

コンプライアンス（法令等遵守）

■ 基本認識

当社は、法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行う上での大前提であると認識しています。当社では、生命保険会社の社会的責任及び公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他すべての事業運営においてコンプライアンスを推進していく態勢整備を行っています。

■ コンプライアンスに関する方針・規程等

「内部統制基本方針」の下、コンプライアンス態勢の整備や推進に関する基本的考え方や細目を定めた「コンプライアンス規程」等の各種基本方針・規程を制定しています。また、第一生命グループの企業行動原則である「DSR憲章」や当社の経営基本方針に基づき、役員・従業員個人の行動原則を定めた「行動規範」を制定しています。コンプライアンス推進に関する社内ルールや、各種法令等の解説や業務遂行上の留意点等は「コンプライアンスマニュアル」に掲載し、全役員・全従業員に提供した上で各種研修等を通じて周知・徹底しています。なお、重要な規程やマニュアルは、コンプライアンス委員会ですべての事前協議の上、経営会議で審議、取締役会で決定しています。

■ 内部統制基本方針

1. 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと
2. 保険募集に関する法令等の遵守を確保し、適正な保険募集管理を行うこと
3. 顧客情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること
4. リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと
5. 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること
6. 子会社等における業務の適正を確保すること
7. 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと
8. 内部監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

■ コンプライアンスに関する組織体制

コンプライアンスに関する重要事項は、コンプライアンス委員会で協議し、経営会議や社長、取締役会に諮る体制としています。また、コンプライアンス統括部は、全社的なコンプライアンス態勢の整備・推進を実施しています。さらに保険募集に直接携わる支社に対するコンプライアンス推進・保険募集管理は、コンプライアンス統括部とDSR品質推進部の協働体制にて運営し、DSR品質推進部にて支社に対する直接指導・支援をしています。コンプライアンス統括部には、本社各部のコンプライアンス推進を直接支援するコンプライアンス・オフィサーを、DSR品質推進部には各支社のコンプライアンス推進を含めたお客さま視点でのさらなる業務品質の向上を直接指導・支援する品質オフィサーを配置しています。これらの担当者が各組織の所属長である法令等遵守責任者と連携し、コンプライアンス・保険募集管理の推進に取り組んでいます。

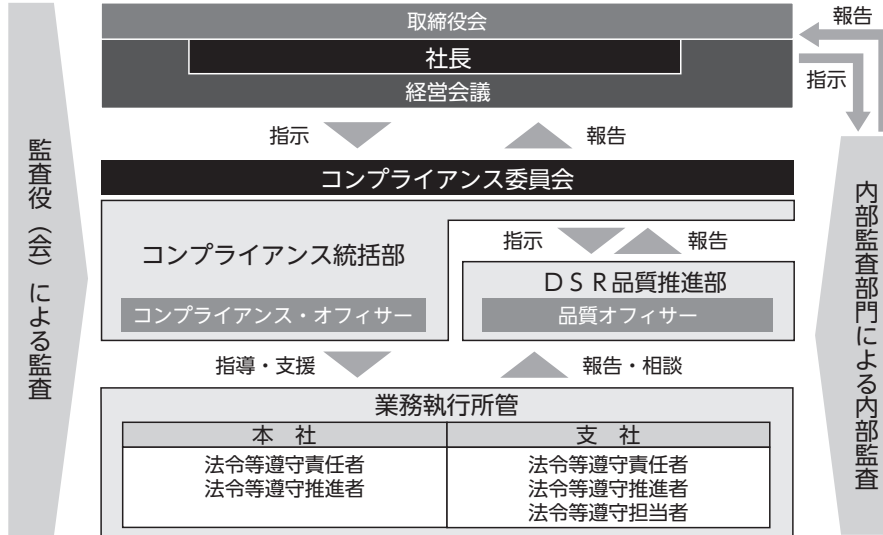
各組織で発生したコンプライアンスに関する重要事項は、法令等遵守責任者を通じてコンプライアンス統括部に報告され、会社として適切に対応・解決を図る態勢としています。さらに当社の役員・従業員が法令違反などのコンプライアンスに係わる事項を直接通報・相談でき

る体制として、公益通報者保護法に対応した相談窓口を社内（コンプライアンス統括部）・社外（社外弁護士事務所）に設置しており、正当な通報者もしくは相談者が、通報・相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることのないよう、プライバシーを尊重した運営を徹底しています。

こうしたコンプライアンス推進に関する有効性・適切性は、内部監査部が定期的に内部監査を実施し、検証しています。

なお、第一生命グループ全体として認識すべきコンプライアンスに関する重要な事項等は、コンプライアンス統括部を通じて第一生命ホールディングスに適宜報告を行っています。

■コンプライアンスに関する組織体制



■コンプライアンスの推進

コンプライアンス推進に関わる具体的な実践計画は、年度毎の取組み課題に応じた「コンプライアンス・プログラム」として毎年取締役会で決定し、各組織にて確実な遂行に努めています。これに加え、この「コンプライアンス・プログラム」及び業務内容等を踏まえ、各組織単位でコンプライアンスに関する重点取組み課題を策定し、年間を通じて推進しています。コンプライアンス統括部は、これらを定期的にモニタリングし、適宜フォローを行っています。また、コンプライアンス委員会等で、各組織での取組み状況等を定期的に検証し、適宜課

題の見直しの指示を行う等、経営層を主体としてPDCAを実践することによりコンプライアンスを推進しています。主要課題の取組みについて実効性を向上させるため、仕組みの変革・高度化、知識教育に加えコンプライアンス意識向上に関する教育・研修の充実を図っています。

また、本社部長及び支社長からは、社長あて「コンプライアンス推進に関する確認書」の提出を受け、経営レベルでフォローすることによって、より実効性を高めています。

(2) 第一生命の勧誘方針

【基本方針】

- 当社は、1902年（明治35年）以来受け継いできた「お客さま第一主義『一生涯のパートナー』」をさらに追求するため、お客さまのライフステージの変化や多様なニーズにお応えする提案と商品・サービスを提供する「生涯設計」の推進に取り組みます。
 - 当社は、お客さまからの信頼にお応えしていくため、法令及び社会的規範、各種ルール、社規等を遵守した適切な勧誘を行います。
- ### ●適切な勧誘・提案について
- 上記「基本方針」に基づき、お客さまの年齢や収入・資産、ご家族の加入状況等を考慮し、「生涯設計」の考え方に則って勧誘・提案をいたします。
 - 「ご契約時」、「ご契約期間中」、「お支払い時」のどの段階においても、ご契約内容についてお客さまの知りたいこと、重要なことを分かりやすくご説明いたします。
 - お客さまへの訪問・電話連絡等に当たっては、時間帯等ご都合に配慮した適切な勧誘活動を行います。
 - 保険商品の提案を行うに際しては、お客さまのご意向を把握したうえで、ご意向に沿った商品を提案いたします。また、「保障設計書（契約概要）」、「重要事項説明書（注意喚起情報）」等を活用・手交して、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるようにいたします。
 - お申し込みをいただく際に、お申し込みをされる保険商品及び保険料・保障内容等について、お客さまのご意向に合致していることを再確認させていただき、お客さまの最終的なご意向に沿った商品にご加入いただけるようにいたします。また、お客さまが保険契約の内容等について、ご理解されていない場合や誤解されている場合には、より分かりやすい説明及び誤解の解消に努めます。
 - 特に未成年者の方を被保険者とする生命保険契約については、モラルリスクを排除する観点から、ご契約内容の確認を行うとともに、適切な勧誘に努めます。

- 特にご高齢のお客さまに対しては、説明の内容を十分にご理解いただけるよう、より丁寧に分かりやすくご説明・対応いたします。
- 外貨建保険・変額年金保険・投資信託等の投資性商品について
 - ・外貨建保険・変額年金保険・投資信託等の投資性商品については、お客さまの年齢や収入・資産、ご家族の加入状況、投資経験、投資性商品に対する知識、ご加入目的等を踏まえ、お客さまに適した商品を提案いたします。
 - ・特に市場リスク等重要な事項については、お客さまに確実に理解していただくために説明書面をお渡しするとともに、お客さまの知識、投資経験、収入・資産等の状況、及び当該商品のご加入目的等を踏まえ、十分な説明をいたします。
- 生命保険・損害保険・投資信託その他金融商品の取扱いを明確に区分し、適切な勧誘・提案を行うことにより、商品及び引受保険会社についての誤認等を招くことがないようにいたします。

●従業員の教育・育成について

- お客さまの多様なニーズにお応えするため、生涯設計提案を推進する知識・スキルを備えた人財の育成に努めます。
- 従業員に対し、生命保険協会の「継続教育制度」を踏まえ、高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行われるための研修を継続的に実施しています。
- 高度なコンサルティング力を醸成するため、FP資格取得を推進しています。
- 投資性商品の提案にあたる従業員については、所定の資格取得に加え、販売有資格者になるために当社で設けた販売要件取得を義務づけています。

●個人情報の保護について

- 業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社で定めた個人情報保護方針に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱います。

(3) 重要事項の説明と本人確認の徹底

個人保険分野

新契約については、1999年4月より、契約締結時・診査時における本人確認、ご契約者・被保険者に対する重要事項の説明について対応を図っています。2006年4月には、「ご契約のお申し込みにあたって」の改訂を行い、新たに「重要事項説明書（注意喚起情報）」として重要事項等の説明について充実を図り、お客さまにお渡ししています。2016年3月からは、お客さまのご意向を把握したうえでご意向に沿った商品を提案し、お申し込みをいただく際に「お客さまのご意向確認書」にてお客さまのご意向に合致していることを再確認いただき、お客さまの最終的なご意向に沿った商品にご加入いただけるようにしました。なお、2014年9月からは、保険の

ご説明からご加入手続きをわかりやすく利便性の高いものとするため、法人契約等を除き、第一生命の携帯端末『DL Pad』にてペーパーレスでご加入手続きを実施いただけるよう変更しました。

●契約締結時における本人確認について

生涯設計デザイナーがご契約者及び被保険者の自宅もしくは勤務先に訪問のうえ本人確認を行います。自宅・勤務先への訪問による本人確認ができない場合は、写真付証明書等による確認を行います。

ご契約者が法人の場合は、法人の存在・事業活動について役職者が書類（企業名鑑・法人登記簿謄本等）や法人訪問による、社屋・看板・社名表示の有無の確認ならびに従業員の実在確認により事業活動の実態を確認して

います。

医師による診査時又は生命保険面接士による面接時に、写真付証明書（運転免許証・パスポート・写真付社員証・写真付学生証等）による被保険者本人の確認を行っています。

●ご契約者に対する重要事項の説明について

新契約のご加入に際して、「保障設計書（契約概要）」、ご確認いただきたい特に重要な事項をまとめた「重要事項説明書（注意喚起情報）」、ご契約内容とその詳細説明を記載した「ご契約のしおり-約款」を、お申込みまでの間に手交し、契約の概要や重要事項の説明をするとともに、お申込み前にはお申込みされようとする保険商品がニーズに合致しているかをお客さまご自身でご確認いただいています。また、「保障設計書（契約概要）」、「重要事項説明書（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり-約款」が確実に手交されたことを確認するため、重要書類の受領確認を実施しております。

このほか、全部見直し等を利用する場合には、すでにご加入済みの契約と新たにご加入する契約の内容を対比させたくて、重要事項の説明を行うと同時に、保障見直しの諸制度についてもご確認いただいています。

●被保険者に対する重要事項の説明について

申込手続き時に、生涯設計デザイナーが被保険者に契約内容の説明を行うとともに同意の確認を行い、ご署名をいただいています。加えて契約者と被保険者が別人の契約については、生涯設計デザイナーが申込手続き時「契約内容説明書兼被保険者同意確認書（被保険者様控）」を被保険者に手交しています。

●名義変更時の本人確認について

名義変更の手続きにおいては、現ご契約者・新ご契約者・被保険者それぞれについて、運転免許証等の写しをご提出いただくことで本人確認を行っています。

●その他の取扱いについて

2018年4月2日以降のご契約で請求者が法人であり、従業員（社長・役員を除く）を被保険者とするご契約において、死亡保険金・特定疾病保険金等（給付金除く）をお支払いする場合には、ご遺族又は被保険者の了知を確認（「法人契約・事業主契約保険金請求内容確認書」を団体経由でご遺族又は被保険者に記入していただき、団体から提出していただきます）することとしています。

団体保険分野

●ご契約者である企業等の実在・事業活動確認について

新契約時及び名義変更時（企業の吸収合併等にもなうご契約者変更時）において、役職者の訪問や公的書類の取付け等により、企業の実在・事業活動の確認を行っています。

●ご契約者・被保険者への重要事項の説明について

ご契約者への重要事項の説明については、契約締結にあたって、「ご契約のしおり-約款」により説明すると

ともに、お申込みをいただくまでの間に、「ご契約のしおり-約款」を手交し申込書に受領印をいただいています。

被保険者への重要事項の説明については、企業拠出型商品の場合、被保険者同意の確認の際にご契約者が従業員に配付する「お知らせ文書」に「引受保険会社からのお知らせ」として掲載いただき、各被保険者に周知いただいています。一方、従業員拠出型商品の場合、加入勧奨にあたり、被保険者に配付する個別パンフレットで重要事項（契約概要、注意喚起情報）を周知いただいています。

●総合福祉団体定期保険の被保険者あて内容通知について

加入対象者が契約内容等を確実に通知されたうえで被保険者となることに同意しているかという観点から、通知の方法をご契約者から報告いただいています。

団体年金保険分野

ご契約者である企業等の実在・事業活動確認及びご契約者への重要事項の説明について、団体保険と同様の対応を行っています。

また、従業員拠出型商品である拠出型企業年金保険の被保険者への重要事項（契約概要、注意喚起情報）の説明についても、団体保険と同様の対応を行っています。

財形保険における重要事項の説明

ご契約者への重要事項の説明については、お申込みをいただく際に「重要事項説明書（注意喚起情報）」を交付し、加入目的・留意事項を確認いただいたうえで、申込書に受領印をいただいています。

犯罪収益移転防止法

この法律は、金融機関等による取引時確認、確認記録・取引記録等の作成・保存、疑わしい取引の届出を義務付けることにより、テロ資金供与やマネー・ロンダリングが金融機関等を通じて行われることを防止することを目的としています。

●取引時確認とは

同法に基づき金融機関等は、お客さまの本人特定事項（氏名、住居、生年月日等）、取引を行う目的、職業又は事業の内容、外国政府等における重要な公的地位の該当有無、法人のお客さまの場合は実質的支配者の確認を行います。また、マネー・ロンダリングのリスクの高い取引（なりすましや偽りの疑いがある取引等）の場合、本人特定事項等を通常の取引よりも厳格な方法で確認し、並びに、資産及び収入の状況（200万円を超える財産の移転を伴う取引の場合のみ）を確認します。

(4) 情報資産の保護

●基本認識

当社は、お客さまの氏名・生年月日・住所等や契約内容等の個人情報、医的情報等を長期間にわたり保有しています。また、財務取引等業務上知り得たお取引先の情報も保有しています。当社では、法令や社内規程等を遵守し、適切な情報資産保護管理を行うこと、サイバー攻撃や内部不正から情報資産を守ることが、お客さまからの信頼を確保するための大前提であると認識しています。

●情報資産保護に関する方針・規程等

「内部統制基本方針」の下に、情報資産保護に関する基本的考え方や情報資産を適切に保護するための基準として「情報資産保護管理規程」等の各種基本方針・規程を制定するとともに、具体的な安全対策基準等の細目を定めた「情報資産保護管理基準書」を制定しています。また、「個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法）」や「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、番号法）」の趣旨を踏まえ、個人情報・株主情報の利用目的や保護管理等を定めた「個人情報保護方針」を取締役会の決定にて制定し、当社ホームページで公表しています。さらに、巧妙化するサイバー攻撃に対しては「サイバーインシデント対応規程」を定めています。

情報資産保護管理・推進に関する規程やルール、業務遂行上の留意点は、「コンプライアンスマニュアル」や「情報資産保護管理マニュアル」に掲載の上、全役員・全従業員に提供し、各種研修等を実施することにより周知・徹底を図っています。

●情報資産保護に関する組織体制

情報資産保護の推進に関する重要事項は、コンプライアンス委員会の下部組織として設置した情報資産保護対策部会で協議し、コンプライアンス委員会に報告する体制としています。また、情報資産保護を全社的に推進する常設組織として、コンプライアンス統括部内に情報資産保護推進室を設置しています。情報資産保護推進室は、本社各所管・各支社に対して必要な指示・支援を行

うとともに、全組織に任命配置した法令等遵守責任者及び法令等遵守推進者を通じ、各組織における適正な情報資産保護管理の態勢整備・推進を図っています。

これらの態勢が全社的に有効に機能しているかについて内部監査部が定期的に内部監査を行い、その結果は取締役会・経営会議に報告されています。

●情報資産保護管理の推進

当社では、個人情報保護法、番号法、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」等を踏まえ、次のような組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を講じる等情報資産保護管理態勢を整備しています。

- 個人情報保護方針の公表及び情報資産保護に関する社内規程の整備
- 定期的な従業員教育を通じた情報取扱ルールの徹底及びルール遵守状況の定期点検
- 情報を取り扱う区域の管理、情報を取り扱う機器・電子媒体等の盗難等の防止のための対策実施
- 社外からの不正アクセス対策としてファイアウォール設置、社内でのデータアクセス制限・ログの取得
- 再委託先を含む業務委託先に対する監督・点検の実施

●個人情報の開示等の請求の取扱い

お客さまや株主さまからご自身の個人情報の開示等のご依頼があった場合は、請求者がご本人または正当な代理人であることを確認した上で、迅速かつ適切に対応します。

なお、個人情報保護法に基づく開示等の請求については、当社ホームページでもご案内しています。

●お申出等への対応

個人情報の取扱いに関してお申出等をいただいた場合は、迅速かつ適切に対応します。

(5) 個人情報保護方針

第一生命保険株式会社（以下、当社といいます）では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、番号法といいます）、保険業法等関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の利用目的

(1) 個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

- ① 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ② 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスののご案内・提供、ご契約の維持管理
- ③ 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ④ その他保険に関連・付随する業務

2. 取得・保有する個人情報の種類

取得・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、健康状態、個人番号等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。

3. 個人情報取得の方法

個人情報を取得するにあたっては、個人情報保護法、番号法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4. 個人情報の提供

(1) 当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。

- ① ご本人が同意されている場合
- ② 法令に基づく場合
- ③ 保険契約及び特約の内容を（一社）生命保険協会に登録する等、個人情報保護法に基づき共同利用する場合
- ④ 業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
- ⑤ その他個人情報保護法に基づき提供が認められている

(2) 前号にかかわらず、番号法で定める個人番号（以下、個人番号といいます）を含む特定個人情報は、以下の事務実施に必要な範囲にのみ利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。

- ① 保険に関する取引がある場合：保険取引に関する法定調書作成事務
- ② 投資信託に関する取引がある場合：投資信託取引に関する法定調書作成及び口座開設事務
- ③ 不動産に関する取引がある場合：不動産取引に関する支払調書作成事務
- ④ 報酬・料金・契約金・賞金支払に関する取引がある場合：報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
- ⑤ その他上記①から④に関連する事務

(3) これらの利用目的は、当社ホームページ及びディスクロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を取得する場合に明示いたします。

(2) 前号にかかわらず、当社では、番号法で認められている場合を除いて特定個人情報を外部に提供することはありません。

5. 個人情報の保護管理

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置及び技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「コンプライアンス委員会」にて、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組を行っています。

6. 個人情報の開示、訂正等のご請求

個人情報について開示、訂正等のご依頼があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

(6) リスク管理

●基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社における様々なリスクについての把握・評価と各リスクの特性に基づき、的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。さらに、それらのリスク量と自己資本を会社全体で管理し、会社の健全性向上に努めています。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機や大規模災害が発生する事態に備え、管理体制を整備しています。

●リスク管理に関する方針・規程等

当社では、まず「内部統制基本方針」のなかで、リス

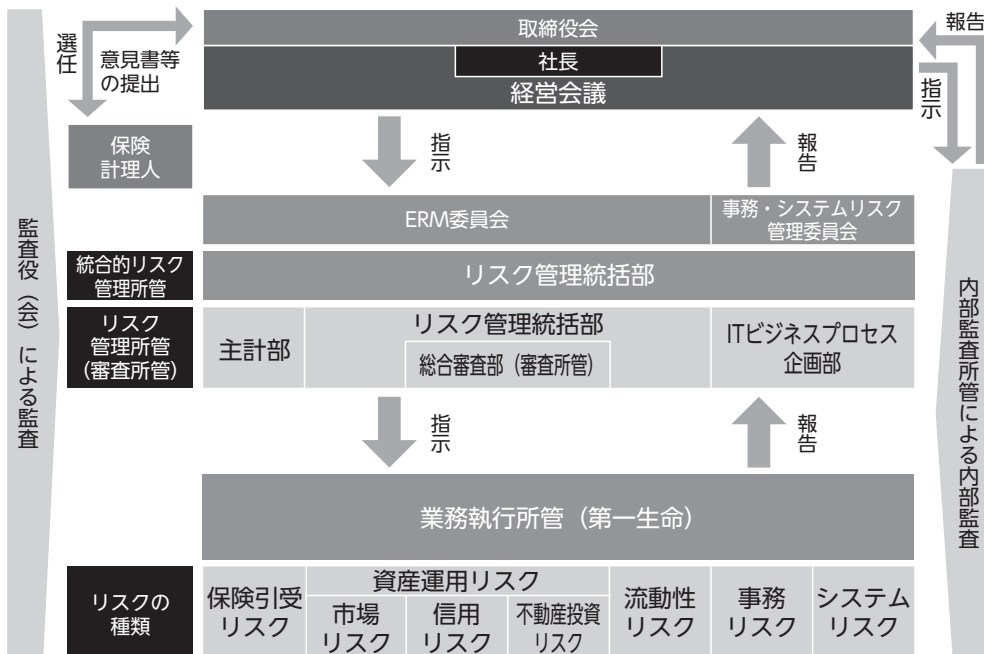
ク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定めています。この基本方針の下、リスク毎の管理の考え方を各リスク管理基本方針で定めた上で、これらの基本方針を踏まえた実務上のルールとして各リスク管理規程・基準書等を制定しています。

●リスク管理に関する組織体制

当社の事業運営を通じて発生する各種リスクについては、各リスク管理基本方針に基づき、各リスク管理所管がリスクカテゴリー毎に業務執行を牽制する体制を整備しています。さらに、会社全体のリスクを統合的に管理する組織として、リスク管理統括部を設置し体制の強化を図っています。

また、ERM委員会、事務・システムリスク管理委員会

■リスク管理に関する組織体制



を設置、定期的開催し、経営層が各リスクに対する情報を共有し、意思決定に資する体制としています。こうしたリスク管理体制の有効性・適切性は内部監査部が検証しています。

リスク管理の状況は、取締役会・経営会議に報告されています。さらに監査役は、経営層をはじめとし、会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。

●ERMの推進

当社は、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策等を策定し、事業活動を推進するエンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM：Enterprise Risk Management）を推進しています。

ERMに関するリスク管理の取組みとして、経営計画や資本政策等を策定する際に、リスク管理統括部がその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定・管理すること等により、リスクの所在、種類及び特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールするとともに、リスク管理の高度化を推進しています。

当社では、経済価値ベース、会計ベース及び規制ベースで、各種リスクを統合し自己資本等と対比すること等により、健全性をコントロールしています。経済価値ベースのリスク管理では、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつであるエンベディッド・バリュー（Embedded Value：潜在的価値）と整合的なリスクの評価方法を採用しています。

また、モデルによるリスクの計量化ではとらえきれない事象を認識・把握する際は、金融市場の混乱や大規模災害等の過去の出来事や、将来見通し等に基づき考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施しています。その上で、健全性に与える影響を分析し、結果を取締役会・経営会議等に報告するとともに、必要に応じて市場環境等の確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施します。

■内部統制セルフ・アセスメント（CSA：Control Self Assessment）の取組み

当社では、お客さまに信頼され、選ばれ続ける会社を目指して、「経営品質の向上」に取り組んでいます。この取組みの一環として、事務リスク・システムリスク等のオペレーショナル・リスクを中心に、リスクの洗い出しと評価の手法を体系化・標準化し、本社全部門及びすべての支社で、「内部統制セルフ・アセスメント（CSA）」を実施しています。

「内部統制セルフ・アセスメント（CSA）」は、業務に内在するリスクの洗い出しから始まるサイクルを実施することにより、リスク抑制・業務改善を推進する活動です。事務リスクやシステムリスクのほか、コンプライアンスに関するリスク等、広範囲なリスクが対象となります。

DSR経営を進めている当社では、「リスク抑制・業務改善を推進する活動」として、全社でこの取組みを実施することにより、お客さまからの一層のご信頼とご支持を得られるよう努めていきます。

□本社部門における取組み

業務毎に主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合のお客さまへの影響や損失の大きさ等の視点でその重要性を評価し、さらにリスク発生の防止体制を評価することにより、リスクの状況を業務毎に把握します。その上で、リスクの大きさに応じてリスク発生への対策を策定・実施し、リスクの抑制や業務改善を図り、適正な業務運営を推進しています。

□支社における取組み

各支社の業務は基本的に共通であることから、内部統制セルフ・アセスメントの対象となるリスクの洗い出しと整理は本社部門が実施し、各支社はリスク発生の防止体制の評価と対策の実施を中心に行っています。

■リスクの定義

リスクの種類		内 容
保険引受リスク		「経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスク」に代表されるリスクです。
資産運用 リスク	市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場環境の変化により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。
	不動産投資 リスク	賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスクです。
流動性リスク		保険料収入の減少等により資金繰りが悪化し、通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされ損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場取引ができなくなる等により損失を被るリスク（市場流動性リスク）です。
事務リスク		役員・従業員等が正確な事務を怠るあるいは事故・不正を起こす等により、お客さま及び会社が損失を被るリスクです。
システムリスク		コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動等のシステム不備等、またはコンピュータの不正使用等によってお客さま及び会社が損失を被るリスクです。

(注) 当社では、上記リスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクについて、リスク管理を実施しています。

(7) リスク種類別の管理

保険引受リスク管理

●リスク管理の目的

生命保険契約の長期性や死亡率等の不確実性を保険引受リスクとして十分に認識し、実効性のあるリスク管理を行うことで、会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることを目的としています。

●保険引受リスク管理体制

主計部を保険引受リスク管理所管とし、保険引受に関連する商品事業部、団体保障事業部、団体年金事業部、保険関係事務管理所管、法務部及びその他関連各所管が連携してリスク管理を行う体制としています。

●保険引受リスク管理の取組み

保険商品の開発にあたっては、お客さまのニーズを踏まえつつ、保険契約の長期性等に留意した商品の設計、保険料の設定を行っています。また、保険加入時に医学的診査を受けていただく等、加入者間の公平性の確保を図っています。

保険商品販売後においては、まず、将来の保険金等のお支払いに備えて、保険業法等に基づき、標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、2007年度より、健全性の更なる向上のため、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約等に対して、追加責任準備金の積立てを行うこととしました。更に、保険事故発生率の実績について把握・分析を行うとともに、収支予測を実施し、責任準備金の積立財源や将来の収支状況の把握を行っています。

これらの情報をもとに、保険引受リスクの状況について定期的に監視し、当初予測に反して保険事故の発生率が悪化する等、保険引受リスクの顕在化がみられる場合には、関連各所管が連携して適時適切な対応を講じることで会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることとしています。再保険を引き受ける際には、再保険契約毎に情報を入力し、その収益性やリスクの特性等について検証しています。再保険に付す際には、再保険引受先の財務内容等を確認し選定しています。

資産運用リスク管理

●リスク管理の目的

当社の資産運用リスク管理は、中長期的観点でリスクとリターンのバランスに留意しつつ、資産の健全性を維持することを目的としています。

●資産運用リスク管理体制

リスク管理統括部を資産運用リスク管理所管とし、市場リスク、信用リスク、不動産投資リスクを合わせて一元管理し、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

●資産運用リスク管理の取組み

○市場リスクの管理

市場リスクの管理は、ポートフォリオの管理を基本とし、有価証券、デリバティブ（金融派生商品）取引等市場リスクを有する資産について、その残高及び含み損益

等を定期的に確認し、その状況を経営層に報告しています。また、保有残高等に係るリスク・リミットを定めることにより、リスクをコントロールする枠組みとしています。これらに加えて、「バリュー・アット・リスク（VaR：最大損失予想額）」等を用いたリスク量の計測手法により、市場リスクを数値で把握・管理しています。

○信用リスクの管理

信用リスクの管理は、個別取引毎の与信管理を基本とし、審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図るとともに、事後のフォロー等を実施しています。更にポートフォリオの観点から、格付や業種毎の与信の集中度合い等の分析・管理を行っています。また、大口与信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しています。これらに加えて、VaR等を用いたリスク量の計測手法により、信用リスクを数値で把握・管理しています。

○不動産投資リスクの管理

不動産投資リスクの管理は、個別物件毎の管理を基本とし、投資判断に際しては、運用執行所管から独立した審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図っています。また、投資採算性の観点から重点取組物件を定め、個別に収益力の強化に取り組んでいます。これらに加えて、VaR等を用いたリスク量の計測手法により、不動産投資リスクを数値で把握・管理しています。

流動性リスク管理

●リスク管理の目的

当社の流動性リスク管理は、日々の資金繰りの管理に加えて、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローを踏まえた上で資産配分において一定の流動性を確保すること等を通じ、業務の健全性及び適切性を維持することを目的としています。

●流動性リスク管理体制

リスク管理統括部を流動性リスク管理所管、収益管理部を資金繰り管理所管とし、入出金情報の把握やキャッシュ・ポジションの管理等の資金繰り管理や、市場における資産売却等の取引実施においてリスクが顕在化しないよう、日次、月次で状況をモニターし、各種の管理基準の遵守状況の確認を行う等、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

●流動性リスク管理の取組み

当社では、流動性リスクが経営に及ぼすリスクを十分に認識し、業務の健全性を確保するため、資金繰りの管理に留まらず、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローも踏まえた管理を行っています。

また、流動性の逼迫度合いを平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、それぞれの管理方法、対応方法をあらかじめ定め、迅速かつ適切な対応を行えるように備えています。

事務リスク管理

●リスク管理の目的

役員・従業員が事務リスクの存在を認識し、事務を正確かつ迅速に遂行すること、また、事務リスクの極小化に向け適切な対策を講じることにより、安定した業務の継続と健全性の確保、お客さまサービスの向上及び社会からの信頼確保につなげていくことを目的としています。

●事務リスク管理体制

事務リスク管理を統括する所管をITビジネスプロセス企画部とし、各所管のリスク管理のプロセスチェックを行っています。

また、各分野の事務を企画・立案・推進する本社事務所管は、自所管のみならず、支社・営業オフィス等で行われている事務の遂行状況を適切に管理する体制としています。

●事務リスク管理の取組み

事務手続きを適切に遂行するために規程・基準書等を整備し、発生した問題点や外部環境の変化に基づき、必要に応じ改正を行うとともに従業員個々の事務知識・事務能力の向上に向けた指導・教育を行っています。

また、事務が正確かつ迅速に行われているかどうかを把握するために、事務指標等を用いた管理を行っています。

さらに、万一異常事象が発生した場合の報告・責任体制を明確にし、速やかな対応を図るとともに、発生原因の究明や再発防止に向けた対策を講じる等、適切な事務リスク管理を行っています。

システムリスク管理

●リスク管理の目的

保険業務の高度化、複雑化、お客さまとの取引の多様化さらに他社との業務提携、ITの進展等の環境変化のなかで、情報システムの担う役割や重要性はますます高まっています。こうした状況のもとで、コンピュータシステムの災害・障害・犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威に対する安全性、及び信頼性・遵法性・有効性・効率性を確保することを目的としています。

●システムリスク管理体制

システムリスク管理を統括する所管をITビジネスプロセス企画部とし、関連する法令・社規等に基づき、全社に対しシステムリスク管理に関する管理・指導を行っています。各部・各支社においては、法令等遵守責任者・同推進者等を配置し、情報システムの保護管理対策のチェックを実施する体制としています。

●システムリスク管理の取組み

管理体制面では「公益財団法人 金融情報システムセンター」発行の安全対策基準等に準拠した対策の整備を行っています。また、規程・基準書等を制定・遵守することによりシステムの開発、運用、障害対応、障害復旧についての手順及び体制・責任者を明確にし、災害対応訓練を実施する等、安全対策管理を徹底しています。なお、コンピュータセンターは全棟免震構造を採用しており、大地震にも耐えられる構造となっています。

インターネットや社内パソコンLAN等のネットワーク普及に伴うリスク管理としては、社内外のネットワークの分離・ファイアウォール等により外部からの侵入や不正なアクセスを防御しシステムやデータの保護を行っています。

大規模災害リスク管理

リスク種類別の管理に加え、大地震等の大規模災害が発生した場合や新型インフルエンザ等の感染症が大流行した場合等においてもお客さまへのサービスに支障をきたさないよう、大規模災害リスク管理委員会を設置し、平時から準備を行っています。

具体的には、事業継続計画を含む危機管理計画を適宜整備するとともに、顧客情報を含むシステムデータのバックアップを複線的に実施し、本社・支社が被災した場合でも、事務処理を円滑に行い保険金等を適切にお支払いするための態勢整備や教育・訓練の実施、継続的な改善等、事業継続マネジメントを推進しています。

2011年3月に発生した東日本大震災、2016年4月に発生した熊本地震においては、災害対策本部をすみやかに立ち上げ、各対策部において従業員の安否確認、被災店舗の早期復旧、必要物資の送付等の対応を実施しました。また、本社・支社一丸となったお客さまの安否確認活動・お見舞い活動や、保険料払込猶予期間の延長等の特別取扱いを実施する等、お客さまへの対応に取り組んでまいりました。引き続き、大規模災害リスクを想定した安全対策や備えを強化し、事業継続マネジメントのさらなる推進に取り組んでまいります。

(8) 反社会的勢力への対応

●基本認識

当社では、「社会からの信頼確保」を経営基本方針に掲げており、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとしています。また、保険契約をはじめとしたすべての取引等についても組織として一切の関係遮断・被害防止に努めています。

●反社会的勢力への対応に関する方針・規程等

当社では「内部統制基本方針」において、反社会的勢力との関係遮断・被害防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、この基本方針に基づく「反社会的勢力対策規程」を制定しています。また、役員・従業員の行動原則を定めた「行動規範」において、その徹底を図っています。さらに、「反社会的勢力対策基準書」を制定し、役員・従業員が遵守すべきルールや関係遮断・被害防止に向けた具体的な取組の詳細について明確化しています。

(9) 財務報告に係る内部統制への対応

●基本認識

財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を作成しています。

●財務報告に係る内部統制に関する方針・規程等

当社では、「内部統制基本方針」のなかで、財務報告の信頼性の確保と適時適切な開示に関する基本的な考え方や取組方針を定めています。この基本方針の下、財務報告に係る内部統制を適切に評価するための事柄を定めた「財務報告内部統制評価規程」を整備しています。

(10) 内部監査体制

●基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部監査により内部統制等の適切性、有効性を検証することとしています。有効な内部監査を実施するために内部監査部門の独立性の確保等必要な態勢の整備および運営を行うこととしています。

●内部監査に関する方針・規程等

当社では、「内部統制基本方針」のなかで内部監査に関する基本的な考え方や方針について定めています。「内部統制基本方針」の下、内部監査に関する基本的事項を明らかにすることにより、全役員・従業員が内部監査の重要性を認識し、内部監査に関わるすべての活動を

●反社会的勢力への対応体制

総務部を統括所管として、日常の業務運営において、関係遮断・被害防止態勢の整備・強化を推進しています。

各所管・各支社では反社会的勢力対応責任者及び反社会的勢力対応推進者を定め、自所管において、反社会的勢力から不当要求等、何らかの接触がある場合には、責任者・推進者を中心に、総務部と連携の上、組織として適切な対応を行う態勢としています。

反社会的勢力との取引が判明した場合には、適時・適切に取締役等へ報告の上、速やかに関係遮断を図る態勢を構築するとともに、反社会的勢力との関係遮断の対応状況等について定期的に取締役会等に報告する等、経営層が適切に関与する態勢としています。

また、平素より、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

●財務報告に係る内部統制への取組み

財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に関連する重要なプロセスや財務報告を作成する体制等の内部統制の有効性の評価を実施しています。

その結果に基づき、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の「内部統制報告書」を作成しています。

また、2018年3月31日を基準日とする当該「内部統制報告書」については、会計監査人による任意の内部統制監査を受けています。

円滑かつ効果的に推進するために「内部監査規程」を制定しています。また、内部監査の実施要領として「内部監査業務規程」を制定しています。

●内部監査体制

当社では、内部監査担当所管として内部監査部を設置しています。内部監査部は、被監査組織に対して十分な牽制機能が働く体制としており、当社の経営諸活動全般にわたる内部管理の状況、業務運営の状況等の適切性・有効性を検証するとともに、内部管理等についての評価及び改善に関する提言等を行っています。なお、内部監査結果については取締役会・経営会議ならびに監査役に報告されています。

業績に関する諸資料

■目次

1.事業の状況

〈金融経済環境〉	53
〈直近事業年度における事業の概況〉	53
(1) 主要実績	53
(2) 資産・負債等の状況	54
(3) 収支の状況	55
(4) 基礎利益	56
(5) ソルベンシー・マージン比率	57
(6) 実質純資産額	57
(7) 資産の含み損益の状況（一般勘定）	58
〈直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標〉	59
〈運用実績の概況〉	60
〈保険契約業績〉	61
(1) 年換算保険料	61
(2) 保障機能別保有契約高	62
(3) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	63
(4) 保有契約高及び新契約高	63
(5) 商品別新契約高及び保有契約高	64
(6) 異動状況の推移	66
〈契約者配当の状況〉	68
〈経営指標〉	70
(1) 保有契約（件数・金額・増加率）	70
(2) 新契約（件数・金額・増加率）	70
(3) 保有契約平均保険金及び新契約平均保険金（個人保険）	71
(4) 新契約率（対年度始）	72
(5) 解約失効率（対年度始）	72
(6) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	72
(7) 死亡率（個人保険主契約）	72
(8) 特約発生率（個人保険）	72
(9) 事業費率（対収入保険料）	72
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	72
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	73
(12) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	73
(13) 未だ収受していない再保険金の額	73
(14) 第三分野保険の発生保険金額の経過保険料に対する割合	73
(15) 提携販売の状況	73

2.経理の状況

〈計算書類関係〉	74
(1) 貸借対照表	74
(2) 損益計算書	76
(3) キャッシュ・フロー計算書	78
(4) 株主資本等変動計算書	79
(5) 経常利益等の明細（基礎利益）	81
(6) 基礎利益の内訳	82
(7) 会計方針及び注記事項	83
(8) 内部統制報告書	93
(9) 財務諸表及び内部統制報告書についての会計監査人の監査報告（任意監査）	93
(10) 会社法に基づく会計監査人の監査報告	93
(11) 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	93
(12) 財務諸表の適正性に関する確認書	94
(13) 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象	94
〈有価証券等の時価情報（会社計）〉	95
(1) 有価証券等の時価情報（会社計）	95
(2) 金銭の信託の時価情報（会社計）	97
(3) デリバティブ取引の運用状況	98
(4) デリバティブ取引の時価情報（会社計）	99
〈資産関係〉	105
(1) 資産の構成（一般勘定）	105
(2) 資産の増減（一般勘定）	105
(3) 資産別運用利回り（一般勘定）	106
(4) 主要資産の平均残高（一般勘定）	106
(5) 預貯金明細表（一般勘定）	106
(6) 商品有価証券明細表（一般勘定）	106
(7) 商品有価証券売買高（一般勘定）	106
(8) 有価証券明細表（一般勘定）	107
(9) 有価証券残存期間別残高（一般勘定）	107
(10) 業種別国内株式保有明細表（一般勘定）	108
(11) 保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）	109
(12) 貸付金明細表（一般勘定）	109
(13) 貸付金残存期間別残高（一般勘定）	109
(14) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）	110
(15) 貸付金使途別内訳（一般勘定）	110
(16) 貸付金地域別内訳（一般勘定）	110
(17) 貸付金業種別内訳（一般勘定）	111

(18) 各種ローン金利	112	〈資本関係〉	130
(19) 貸付金担保別内訳 (一般勘定)	112	(1) 資本金等明細表	130
(20) リスク管理債権の状況	112	〈保険金等の支払能力の充実の状況〉	131
(21) 債務者区分による債権の状況	113	(1) ソルベンシー・マージン比率	131
(22) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	113	(2) ソルベンシー・マージンの内訳	132
(23) 海外投融資の状況・利回り (一般勘定)	113	(3) リスクの内訳	132
(24) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額) (一般勘定)	115	(4) 保険会社及びその子会社等である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)	133
(25) 有形固定資産明細表 (一般勘定)	115	〈保険事業関係収支〉	134
(26) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数	115	(1) 保険料明細表	134
(27) その他の資産明細表 (一般勘定)	115	(2) 収入年度別保険料明細表	134
〈有価証券等の時価情報 (一般勘定)〉	116	(3) 保険金明細表 (金額)	135
(1) 有価証券の時価情報 (一般勘定)	116	(4) 保険金明細表 (件数)	135
(2) 金銭の信託の時価情報 (一般勘定)	118	(5) 年金明細表	135
(3) デリバティブ取引の時価情報 (一般勘定)	119	(6) 給付金明細表 (金額)	135
〈資産運用関係収支〉	126	(7) 給付金明細表 (件数)	135
(1) 資産運用収益明細表 (一般勘定)	126	(8) 解約返戻金明細表	135
(2) 利息及び配当金等収入明細表 (一般勘定)	126	〈特別損益〉	136
(3) 利息及び配当金等収入の分析 (一般勘定)	126	(1) 固定資産等処分益明細表 (一般勘定)	136
(4) 有価証券売却益明細表 (一般勘定)	127	(2) 固定資産等処分損明細表 (一般勘定)	136
(5) 資産運用費用明細表 (一般勘定)	127	〈その他収支〉	136
(6) 有価証券売却損明細表 (一般勘定)	127	(1) 減価償却費明細表	136
(7) 有価証券評価損明細表 (一般勘定)	127	(2) 事業費明細表	136
(8) 資産運用関係収支 (一般勘定)	127	(3) 税金明細表	136
(9) 貸付金償却額	127	(4) リース取引	136
(10) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	127		
〈負債関係〉	128		
(1) 支払備金明細表	128		
(2) 責任準備金明細表	128		
(3) 責任準備金残高の内訳	128		
(4) 個人保険及び個人年金保険の 責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)	128		
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の 額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の 責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	129		
(6) 第三分野保険に係る責任準備金の積立てについて (法第二百一十一条第一項第一号の確認 (第三分野保険 に係るものに限る。)) の合理性及び妥当性	129		
(7) 契約者配当準備金明細表	129		
(8) 引当金明細表	130		
(9) 特定海外債権引当勘定の状況	130		
(10) 借入金等残存期間別残高	130		
		3.特別勘定の状況	
		(1) 特別勘定資産残高の状況	137
		(2) 個人変額保険 (特別勘定) 及び 個人変額年金保険 (特別勘定) の運用の経過	137
		(3) 個人変額保険 (特別勘定) の状況	137
		(4) 個人変額年金保険 (特別勘定) の状況	139
		(5) 団体年金保険 (特別勘定) の状況	141
		4.保険会社及びその子会社等の状況	142
		《生命保険協会統一開示項目一覧》	143

本資料の記載数値について

第一生命保険株式会社（【旧】第一生命：下図A）は、2016年10月1日付で「第一生命ホールディングス株式会社」に商号を変更し、事業目的をグループ会社の経営管理等に変更しています。

【旧】第一生命が営んでいた国内生命保険事業は、会社分割により、第一生命保険株式会社※（【現】第一生命：下図C）が承継しています。

※2016年10月1日付で「第一生命分割準備株式会社（下図B）」から商号変更。

当資料においては、前年度との業績の比較を適切に表示する観点から、次の定義で数値を記載しております。

<記載数値>

- ・事業年度末残高等の状況を表す項目

2017年度（当事業年度）、2016年度（前事業年度）数値とも、【現】第一生命の数値を記載。

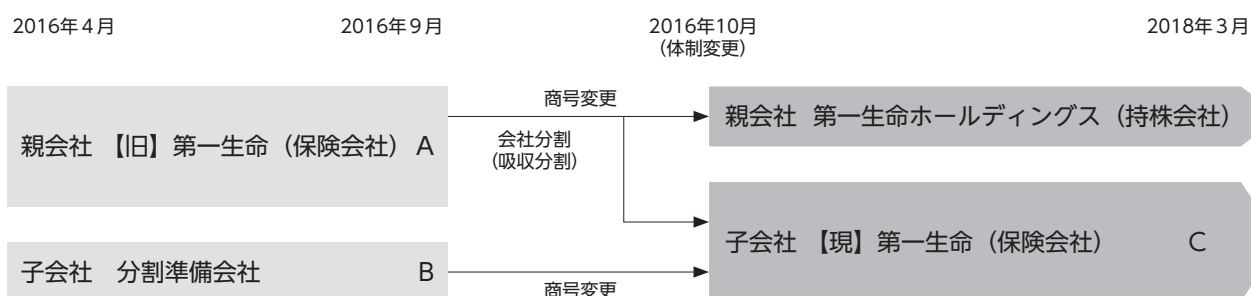
年度	記載数値
2017年度	【現】第一生命の2018年3月末時点の数値
2016年度	【現】第一生命の2017年3月末時点の数値

- ・期間損益等を表す項目

2017年度（当事業年度）数値は、【現】第一生命の数値を記載。

2016年度（前事業年度）数値は、2016年4月～9月の【旧】第一生命と分割準備会社の数値、及び2016年10月～2017年3月の【現】第一生命の数値を合算して記載。

年度	記載数値
2017年度	【現】第一生命（2017年4月～2018年3月）の数値
2016年度	【旧】第一生命（2016年4月～9月）＋分割準備会社（2016年4月～9月）＋【現】第一生命（2016年10月～2017年3月）（A＋B＋C）



1.事業の状況

〈金融経済環境〉

当年度における世界経済は、製造業の景況感改善を背景に、先進国と新興国が揃って成長しました。景気回復が長期化する中、米国の財政・金融政策に対する思惑から金融市場が不安定になる場面もありましたが、実体経済への影響は限定的で、景気は堅調に推移しました。

日本経済は、輸出や生産の増加を牽引役に景気拡大が続きました。家計部門も緩やかながら回復基調を辿り、内外需要の持ち直しや人手不足を背景に設備投資も増加基調が続く等、景気は広がりを伴って回復しました。

〈直近事業年度における事業の概況〉

(1) 主要実績

経常収益

3兆7,919億円（前年度比96.1%）

増加(減少)の主な要因

- ・貯蓄性商品の販売抑制による保険料等収入の減少

経常利益

3,588億円（前年度比127.3%）

増加(減少)の主な要因

- ・円安や増配などによる利息及び配当金等収入の増加

当期純利益

1,699億円（前年度比145.0%）

増加(減少)の主な要因

- ・円安や増配などによる利息及び配当金等収入の増加

新契約年換算保険料

1,112億円（前年度比56.7%）

増加(減少)の主な要因

- ・貯蓄性商品の販売抑制による減少

保有契約年換算保険料

2兆1,458億円（前年度末比99.9%）

増加(減少)の主な要因

- ・ほぼ前年度末と横ばい

団体年金保険保有契約高

6兆1,757億円（前年度末比101.1%）

増加(減少)の主な要因

- ・特別勘定特約の販売量等の増加

団体保険保有契約高

47兆3,882億円（前年度末比99.9%）

増加(減少)の主な要因

- ・団体定期保険における脱退等による減少

(2) 資産・負債等の状況

2016年度 (億円)

資産		負債	
資産の部合計	356,866	負債の部合計	332,050
現金及び預貯金	4,384	保険契約準備金	308,647
コールローン	985	責任準備金	302,491
有価証券	304,981	価格変動準備金	1,644
貸付金	26,578	純資産	
		純資産の部合計	24,816

2017年度 (億円)

資産		負債	
資産の部合計	363,391	負債の部合計	334,509
現金及び預貯金	4,740	保険契約準備金	309,538
コールローン	1,646	責任準備金	304,072
有価証券	309,611	価格変動準備金	1,814
貸付金	25,623	純資産	
		純資産の部合計	28,882

(注) 貸借対照表の詳細は、P.74～75をご参照ください。

資産の状況

2017年度の資産運用においては、中長期の資産運用方針に基づき、公社債等の確定利付資産中心の運用を継続しました。低金利環境の継続を受けて超長期国債を中心とした責任準備金対応債券の積増しについては抑制しましたが、金利スワップ等を活用したリスクコントロールを継続しました。

また、ポートフォリオの収益力向上及び分散投資を主眼に組み入れている国内株式や外国証券等のリスク性資産については、市場動向に留意しつつ機動的な資金配分を行うとともに、新規分野への投融資を推進し、ポートフォリオの質的改善を実施しました。

主な負債項目の説明

■保険契約準備金

保険契約準備金は、責任準備金、支払備金、契約者配当準備金から構成されます。

責任準備金は、将来の保険金や給付金のお支払いに備えて積み立てる準備金です。また、支払備金は、保険金や給付金の支払事由が発生した金額を積み立てる準備金であり、契約者配当準備金は、契約者配当金のお支払いのために積み立てる準備金です。

■責任準備金の積立水準

責任準備金の積立水準は、積立方式と計算基礎率によって決まります。

当社は、保険業法等で定められた基準に基づいて標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、当社では2007年度より、健全性のさらなる向上のために、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約等に対して、追加責任準備金の積立てを行っています。

■価格変動準備金

価格変動準備金は、株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備える準備金です。

(3) 収支の状況

(億円)

	2016年度	2017年度
経常収益	39,467	37,919
保険料等収入	25,475	23,219
資産運用収益	10,720	11,512
経常費用	36,649	34,330
保険金等支払金	23,275	22,652
責任準備金等繰入額	2,733	1,663
資産運用費用	2,863	2,903
事業費	4,220	4,086
経常利益	2,818	3,588
特別利益	49	5
特別損失	439	301
契約者配当準備金繰入額	850	950
当期純利益	1,171	1,699

(注) 1.2016年度の数値は、旧第一生命と分割準備会社及び現第一生命の合算値 (A + B + C) を記載しています。(冒頭の「本資料の記載数値について」参照)

2.損益計算書の詳細は、P.76~77をご参照ください。

保険料等収入

2兆3,219 億円 (前年度比91.1%)

増加(減少)の主な要因

- ・貯蓄性商品の販売抑制による減少

保険金等支払金

2兆2,652 億円 (前年度比97.3%)

増加(減少)の主な要因

- ・厚生年金基金解散に伴う国への返還額の減少

資産運用収益

1兆1,512 億円 (前年度比107.4%)

資産運用関係収支の増加(減少)の主な要因

- ・一般勘定における利息配当金等収入や有価証券売却益の増加により、資産運用関係収支は改善

資産運用費用

2,903 億円 (前年度比101.4%)

契約者配当準備金繰入額について

契約者配当金をお支払いするため、契約者配当準備金を積み立てています。2017年度は950億円を繰り入れました。当社は、定款で契約者配当還元率を20%以上とするよう定めており、2017年度の契約者配当還元率は36.3%となっています。

(注) 1 契約者配当還元率は、保険契約に係る損益のうち、契約者配当を行う保険契約を区分して計算した当期純利益 (ただし、契約者配当準備金への繰入額を計上する前の金額とする) 相当額 (2017年度は2,611億円) と、契約者配当準備金繰入額 (2017年度は950億円) の比率。

2 2018年度の契約者配当については、P.68をご参照ください。

(4) 基礎利益

2017年度

4,290 億円

(2016年度 3,916億円)

基礎利益とは、保険料等収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標です。

2017年度における基礎利益は、利息及び配当金等収入の増加に伴う順ざやの拡大により、前年度と比べて374億円増加し、4,290億円となりました。

(注) 2017年度の開示から、マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額及び外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額に関して、基礎利益の算出方法を変更しています。2016年度の数字についても、変更後の取扱いに基づき再計算した値を開示しています。この結果、変更前と比べて、2016年度の基礎利益が5億円減少しています。

順ざや (逆ざや)

2017年度

1,367 億円 (順ざや)

(2016年度 721億円 (順ざや))

生命保険会社は、資産運用による運用収益を一定程度見込み、保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため保険会社は、割り引いた分に相当する金額（「予定利息」）を、運用収益等で確保する必要があります。

この予定利息の合計を実際の運用収益等でまかなえている状態を「順ざや」といい、まかなえていない状態を「逆ざや」といいます。

●順ざや (逆ざや) 額の算出方法

順ざや額
(1,367億円)

$$= \frac{\text{(基礎利益上の運用収支等の利回り}^{※1} - \text{平均予定利率}^{※2})}{(2.76\% - 2.28\%)} \times \text{(一般勘定責任準備金}^{※3})$$

(28兆2,899億円)

※ 1. 基礎利益上の運用収支等の利回り = (基礎利益中の運用収支^{※4} - 契約者配当金積立利息^{※5}) / 一般勘定責任準備金

※ 4. 基礎利益中の運用収支 = (利息及び配当金等収入 + 有価証券償還益 + その他運用収益)

- (支払利息 + 有価証券償還損 + 一般貸倒引当金繰入額 + 賃貸用不動産等減価償却費 + その他運用費用)

※ 5. 契約者配当金積立利息とは、保険会社に積み立てられている配当金に対する利息で、損益計算書上、契約者配当金積立利息繰入額として計上されるもの。

※ 2. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのこと。

※ 3. 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出。

$$\text{(期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息)} \times \frac{1}{2}$$

(5) ソルベンシー・マージン比率

2017年度末

881.8%

(2016年度末 850.5%)

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払余力」をどの程度有しているかを示す行政監督上の指標の一つです。

具体的には、生命保険会社が抱える保険金等のお支払いに係るリスクや資産運用に係るリスク等、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、資本等の内部留保と有価証券含み益等の合計（ソルベンシー・マージン総額）で、これらリスク（リスクの合計額）をどの程度カバーできているかを指数化したものです。ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、健全性についての一つの基準を満たしていることを示しています。

2017年度末における当社のソルベンシー・マージン比率は、国内株式の含み益の増加により、前年度と比べて上昇し、881.8%となりました。

●ソルベンシー・マージン比率の算出方法

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}} \times 100 (\%)$$

(6) 実質純資産額

2017年度末

9兆5,588億円

(2016年度末 8兆8,809億円)

実質純資産額とは、時価ベースの実質的な資産^{*1}から資本性のない実質的な負債^{*2}を差し引いた実質的な自己資本です。これは、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。

2017年度末における当社の実質純資産額は、株価上昇にともない国内株式の含み益が増加したこと等により、前年度末と比べて増加し、9兆5,588億円となりました。

- ※ 1. 実質的な資産とは、貸借対照表上の資産に、含み損益等のオフバランスの資産を加えたものです。
- ※ 2. 実質的な負債とは、貸借対照表上の負債から各種準備金等を差し引いたものです。

(注) この指標がマイナスになったときには、監督官庁による業務停止命令などの対象となることがあります。

(7) 資産の含み損益の状況（一般勘定）

2017年度末

6兆491億円

(2016年度末 5兆6,370億円)

含み損益とは、保有している資産（有価証券、不動産等）の時価と帳簿価額との差額をいいます。

含み益は、当社を取り巻く様々なリスクに対する備えとしての役割を果たすとともに、資産運用面においてもリスクをとれる余地を大きくし、収益力向上に大きな役割を果たしています。

2017年度末の当社の含み損益のうち、有価証券については株価上昇等により前年度末と比べて3,361億円増加し、5兆8,271億円の含み益となりました。また、不動産（土地等）の含み損益は前年度末と比べて514億円増加し、2,182億円の含み益となりました。この結果、一般勘定資産全体の含み損益は前年度末と比べて4,121億円増加し、6兆491億円の含み益となりました。

■一般勘定資産全体の含み損益

(単位：億円)

科目	2016年度	2017年度
有価証券	54,910	58,271
公社債	32,439	32,296
株式	16,878	20,159
外国証券 ^{*1}	5,200	5,551
公社債	3,947	4,140
株式等	1,252	1,411
その他の証券	332	202
その他 ^{*2}	58	62
不動産（土地等） ^{*3}	1,667	2,182
その他共計 ^{*4}	56,370	60,491

- ※ 1. 時価を把握することが極めて困難と認められる外国証券については為替のみを時価評価しています。
- ※ 2. 「その他」については金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
- ※ 3. 土地については再評価前帳簿価額と時価との差額を含み損益として記載しています。
- ※ 4. 貸付金、建物等の含み損益は計上していません。

〈直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標〉

(単位：億円)

科目	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末
総資産	340,288	368,287	358,949	356,866	363,391
うち有価証券残高	280,051	306,733	302,501	304,981	309,611
うち貸付金残高	30,231	30,292	28,260	26,578	25,623
うち特別勘定資産	12,434	12,594	10,428	10,965	11,858
負債および純資産	340,288	368,287	358,949	356,866	363,391
保険契約準備金	297,440	304,496	306,352	308,647	309,538
うち責任準備金残高	291,992	298,409	299,842	302,491	304,072
資本金の額 ^{※1}	4,204	6,862	6,862	1,200	1,200
発行済株式の総数 ^{※2}	100,006万株	119,793万株	119,802万株	6,000株	6,000株
保有契約年換算保険料 ^{※3}	20,160	20,377	20,650	21,472	21,458
うち個人保険	16,401	16,383	16,299	16,203	16,130
うち個人年金保険	3,759	3,993	4,350	5,269	5,327
保有契約高 ^{※4}	1,852,503	1,790,395	1,727,419	1,675,116	1,612,017
うち個人保険	1,280,948	1,216,557	1,148,160	1,085,784	1,024,467
うち個人年金保険	87,983	92,915	99,056	114,813	113,667
うち団体保険	483,571	480,922	480,202	474,518	473,882
団体年金保険保有契約高 ^{※5}	63,534	63,974	60,642	61,066	61,757
経常収益	43,846	47,984	42,657	39,467	37,919
うち保険料等収入	28,680	32,663	28,666	25,475	23,219
経常費用	40,770	43,897	39,215	36,649	34,330
うち保険金等支払金	24,391	27,181	26,813	23,275	22,652
基礎利益 ^{※6}	3,998	4,582	4,654	3,921 (3,916)	4,290
経常利益	3,076	4,087	3,442	2,818	3,588
当期純利益	855	1,521	1,291	1,171	1,699
ソルベンシー・マージン比率 ^{※7}	772.1%	913.2%	900.8%	850.5%	881.8%
従業員数	55,603名	54,090名	54,617名	56,238名	56,178名

※ 1. 資本金の額には、資本準備金を含んでいます。

※ 2. 2013年10月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割する株式分割を行っています。

※ 3. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

※ 4. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

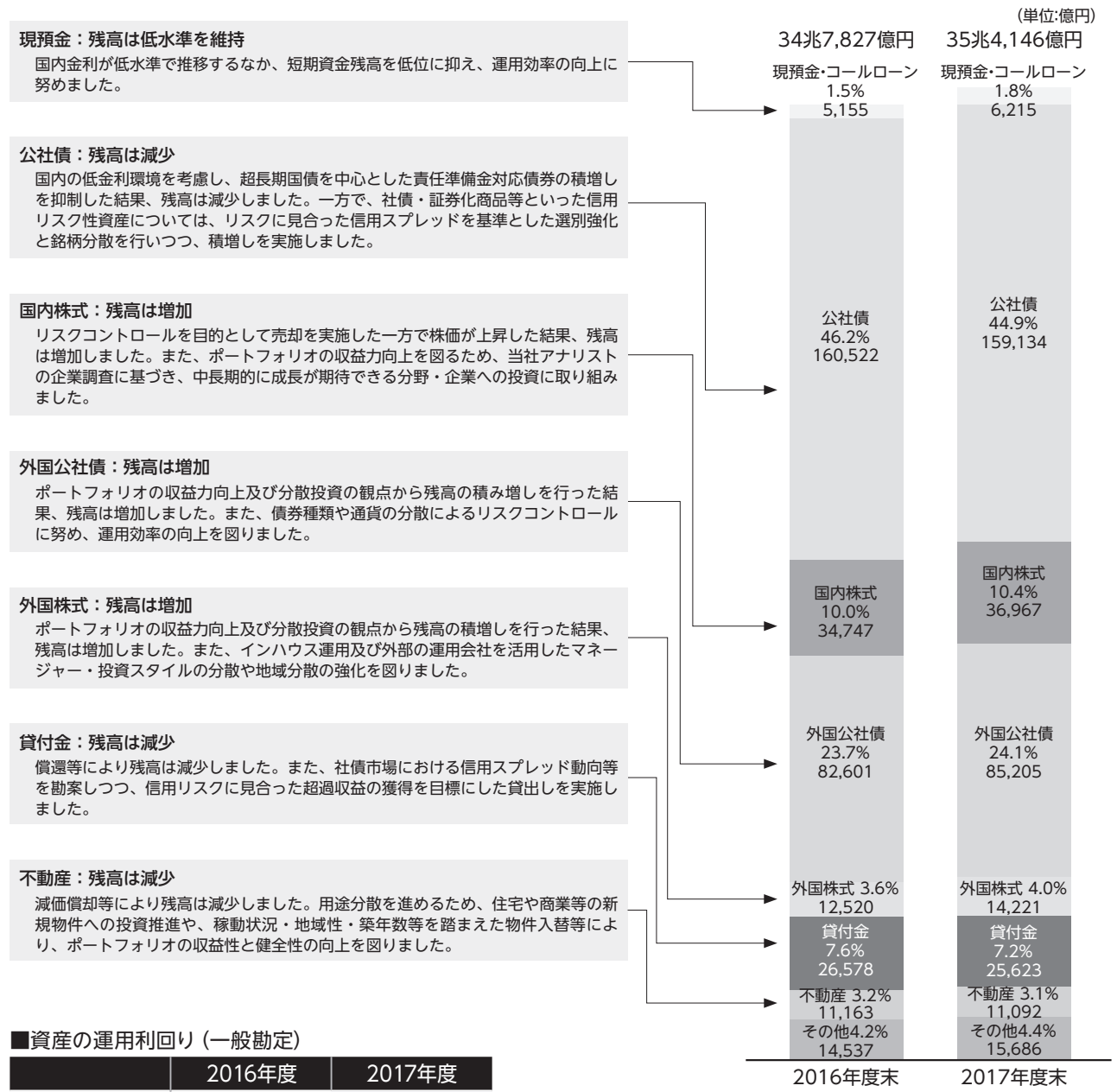
※ 5. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

※ 6. 2017年度の開示から、マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額及び外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額に関して、基礎利益の算出方法を変更しています。なお、2016年度の()は、2017年度における基準を2016年度末に適用したと仮定し、2018年3月期に開示した数値です。

※ 7. 2013～2017年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

〈運用実績の概況〉

資産の状況（一般勘定）



今後の方針

当社は、引き続き、中長期の資産運用方針に基づき、安定的な運用収益の確保を目指す観点から、公社債などの確定利付資産を中心とするポートフォリオ運用を継続します。また、分散投資による収益力向上を主眼に組み入れている国内株式や外国証券等のリスク性資産については、市場動向に十分に留意しつつ、機動的に資金配分を実施するとともに、新規分野への投融資を継続し、ポートフォリオの質的改善を図ります。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

〈保険契約業績〉

(1) 年換算保険料

①保有契約年換算保険料

(単位：億円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	16,203	99.4	16,130	99.6
個人年金保険	5,269	121.1	5,327	101.1
合計	21,472	104.0	21,458	99.9
うち医療保障・ 生前給付保障等	6,063	105.2	6,479	106.9

②新契約年換算保険料

(単位：億円、%)

区分	2016年度		2017年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	980	99.0	960	98.0
個人年金保険	981	235.8	151	15.5
合計	1,961	139.5	1,112	56.7
うち医療保障・ 生前給付保障等	602	117.6	732	121.5

- (注) 1.「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2.「医療保障・生前給付保障等」には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 3.「新契約」には転換純増分も含んでいます。

(2) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円、%)

区 分			保有金額		
			2016年度末	2017年度末	前年度末比
死亡保障	普通死亡	個人保険	92,935,266	87,526,222	94.2
		個人年金保険	0	0	97.2
		団体保険	47,445,327	47,382,019	99.9
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	140,459,658	135,322,719	96.3
	災害死亡	個人保険	(12,712,731)	(11,927,123)	93.8
		個人年金保険	(365,333)	(382,452)	104.7
		団体保険	(1,431,432)	(1,414,874)	98.8
		団体年金保険	(—)	(—)	—
	その他共計	(14,621,316)	(13,846,893)	94.7	
	その他の条件付死亡	個人保険	(17)	(14)	83.1
		個人年金保険	(—)	(—)	—
団体保険		(61,932)	(60,492)	97.7	
団体年金保険		(—)	(—)	—	
その他共計	(61,950)	(60,507)	97.7		
生存保障	満期・生存給付	個人保険	15,643,183	14,920,496	95.4
		個人年金保険	10,310,744	10,152,686	98.5
		団体保険	606	625	103.1
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	26,003,867	25,119,611	96.6
	年金	個人保険	(—)	(—)	—
		個人年金保険	(1,362,222)	(1,355,670)	99.5
		団体保険	(889)	(848)	95.4
		団体年金保険	(—)	(—)	—
	その他共計	(1,370,916)	(1,364,060)	99.5	
	その他	個人保険	—	—	—
		個人年金保険	1,170,589	1,214,021	103.7
団体保険		5,907	5,583	94.5	
団体年金保険		6,106,621	6,175,765	101.1	
その他共計	7,592,624	7,702,567	101.4		
入院保障	災害入院	個人保険	(45,433)	(45,867)	101.0
		個人年金保険	(291)	(267)	92.0
		団体保険	(813)	(794)	97.8
		団体年金保険	(—)	(—)	—
		その他共計	(47,359)	(47,853)	101.0
	疾病入院	個人保険	(45,325)	(45,774)	101.0
		個人年金保険	(295)	(271)	91.9
		団体保険	(4)	(4)	96.5
		団体年金保険	(—)	(—)	—
	その他共計	(46,447)	(46,973)	101.1	
	その他の条件付入院	個人保険	(22,450)	(22,049)	98.2
		個人年金保険	(206)	(188)	91.6
団体保険		(26)	(25)	93.9	
団体年金保険		(—)	(—)	—	
その他共計	(22,682)	(22,263)	98.2		
就業不能保障	個人保険	—	—	—	
	個人年金保険	—	—	—	
	団体保険	—	—	—	
	団体年金保険	—	—	—	
	その他共計	2,037	1,692	83.1	

- (注) 1. () 内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金払特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。
3. 生存保障の年金欄の金額は年金年額です。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金払特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金です。
5. 入院保障欄の金額は入院給付金日額です。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計です。

(単位：件、%)

区 分			保有件数		
			2016年度末	2017年度末	前年度末比
障害保障	個人保険	6,375,599	6,090,488	95.5	
	個人年金保険	71,072	67,229	94.6	
	団体保険	2,468,409	2,435,975	98.7	
	団体年金保険	—	—	—	
	その他共計	8,915,576	8,748,138	98.1	
手術保障	個人保険	7,864,172	8,217,683	104.5	
	個人年金保険	59,994	55,085	91.8	
	団体保険	—	—	—	
	団体年金保険	—	—	—	
	その他共計	8,036,783	8,419,647	104.8	

(3) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円、%)

区 分		保有金額		
		2016年度末	2017年度末	前年度末比
死亡保険	終身保険	13,729,637	13,373,032	97.4
	定期付終身保険	47,214,878	43,407,172	91.9
	定期保険	3,780,723	3,584,426	94.8
	その他共計	81,787,444	78,516,508	96.0
生死混合保険	更新型終身移行保険	5,973,453	3,888,338	65.1
	養老保険	2,671,086	2,415,777	90.4
	定期付養老保険	274,390	220,015	80.2
	生存給付金付定期保険	1,127,139	1,075,351	95.4
	その他共計	25,792,657	23,014,287	89.2
生存保険		998,348	915,923	91.7
小計		108,578,450	102,446,718	94.4
年金保険	個人年金保険	11,481,334	11,366,708	99.0
災害・疾病関係特約	災害割増特約	4,694,231	4,410,386	94.0
	傷害特約	8,148,292	7,645,343	93.8
	総合医療特約	24,552	24,248	98.8
	災害入院特約	5,668	4,876	86.0
	疾病特約	5,594	4,810	86.0
	成人病特約	11,252	10,793	95.9
	その他の条件付入院特約	7,459	6,979	93.6

- (注) 1.終身保険には一時払退職後終身保険、特定疾病保障終身保険、更新型終身移行保険（終身移行後）、無配当一時払終身保険（告知不要型）を含んでいます。
2.定期保険には特定疾病保障定期保険を含んでいます。
3.個人年金保険は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
4.入院特約は入院給付金日額です。

(4) 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2016年度末				2017年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	11,704	100.2	1,085,784	94.6	11,768	100.5	1,024,467	94.4
個人年金保険	1,964	119.0	114,813	115.9	1,978	100.7	113,667	99.0
団体保険	—	—	474,518	98.8	—	—	473,882	99.9
団体年金保険	—	—	61,066	100.7	—	—	61,757	101.1

- (注) 1.個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
2.団体年金保険の金額は、責任準備金です。

②新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2016年度						2017年度					
	件数	前年度比	金額	新契約	転換による純増加	前年度比	件数	前年度比	金額	新契約	転換による純増加	前年度比
個人保険	923	92.0	20,736	39,121	△18,385	92.0	1,010	109.5	20,929	40,485	△19,556	100.9
個人年金保険	365	231.9	20,091	20,211	△119	192.6	74	20.3	3,649	3,766	△117	18.2
団体保険	—	—	1,942	1,942	—	119.6	—	—	4,044	4,044	—	208.2
団体年金保険	—	—	1	1	—	47.9	—	—	1	1	—	107.5

- (注) 1.件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2.新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
3.新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(5) 商品別新契約高及び保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2017年度新契約				2017年度末保有契約				
	件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率	
死亡保険	終身保険	(164,650)	(16.3)	(113,191)	(1.1)	2,134,999	18.1	10,805,501	10.5
	無配当一時払終身保険 (告知不要型)	99,907	9.9	50,590	0.5	894,504	7.6	2,187,398	2.1
	定期付終身保険	(388,294)	(38.4)	(3,608,251)	(33.6)	4,621,389	39.3	43,407,172	42.4
	定期保険	93,372	9.2	592,785	5.5	137,683	1.2	3,015,891	2.9
	変額保険 (終身型)	8,693	0.9	177,017	1.6	41,744	0.4	255,803	0.2
	定期付変額保険 (終身型)	—	—	—	—	169	0.0	2,611	0.0
	特定疾病保障終身保険	—	—	—	—	91,258	0.8	370,984	0.4
	特定疾病保障定期保険	4,785	0.5	25,658	0.2	123,390	1.0	568,535	0.6
	終身医療保険	—	—	—	—	114,069	1.0	15,970	0.0
	定期付終身医療保険	—	—	—	—	142,074	1.2	644,222	0.6
	無配当終身医療保険	(247,273)	(24.5)	(1,691)	(—)	1,299,151	11.0	8,370	—
	無配当定期医療保険	58,001	5.7	355	—	306,984	2.6	2,042	—
	終身積立保険	54,268	5.4	338	—	68	0.0	877	0.0
	更新型終身移行保険 (終身移行後)	—	—	—	—	6,217	0.1	9,148	0.0
	終身保険特約	(12)	(0.0)	(12)	(0.0)	49,692	0.4	92,824	0.1
	定期保険特約	12	0.0	12	0.0	110,013	0.9	467,190	0.5
	特定疾病保障終身保険特約	(8,229)	(0.8)	(42,500)	(0.4)	48,371	0.4	96,926	0.1
	特定疾病保障定期保険特約	2,140	0.2	7,631	0.1	1,538,653	13.1	2,953,776	2.9
	指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約	(3,298)	(0.3)	(5,909)	(0.1)	456,292	3.9	188,156	0.2
	障害保障特約	1,093	0.1	2,251	0.0	1,158,594	9.8	1,783,235	1.7
特定状態保障定期保険特約	(12,329)	(1.2)	(31,554)	(0.3)	1,728,399	14.7	10,120,423	9.9	
特定状態充実保障付死亡保障特約	380	0.0	891	0.0	1,647,366	14.0	1,529,858	1.5	
死亡保険計	(10,535)	(1.0)	(4,867)	(0.0)	9,913,699	84.2	78,516,508	76.6	
更新型終身移行保険	5,788	0.6	2,602	0.0	271,789	2.3	3,888,338	3.8	
養老保険	(532,215)	(52.6)	(3,140,277)	(29.3)	603,428	5.1	2,415,777	2.4	
定期付養老保険	189,531	18.7	1,165,473	10.9	23,488	0.2	220,015	0.2	
変額保険 (有期型)	(506,227)	(50.1)	(481,786)	(4.5)	84	0.0	418	0.0	
介護年金保険 (解約返還金なし型)	183,821	18.2	178,512	1.7	149,448	1.3	101,475	0.1	
生活障害年金定期保険	(867,963)	(85.9)	(7,631,027)	(71.1)	149,448	1.3	101,475	0.1	
生存給付金付定期保険	37,922	3.8	20,193	0.2	27,787	0.2	659,573	0.6	
こども学資保険	14,646	1.4	370,146	3.4	197,232	1.7	1,075,351	1.0	
こども加入型総合医療保険	16,701	1.7	60,745	0.6	124,066	1.1	287,248	0.3	
養老保険特約	26,481	2.6	59,553	0.6	6,003	0.1	54,093	0.1	
生存給付金付定期保険特約	(16)	(0.0)	(16)	(0.0)	10,471	0.1	24,668	0.0	
年金払介護保障定期保険特約	16	0.0	16	0.0	45,330	0.4	91,953	0.1	
特定状態収入保障特約	—	—	—	—	7,828	0.1	39,139	0.0	
遺族収入保障特約	(205,070)	(20.3)	(2,432,097)	(22.7)	1,381,698	11.7	13,717,329	13.4	
育英年金特約	90,345	8.9	1,231,157	11.5	8,606	0.1	145,344	0.1	
生死混合保険計	(1,731)	(0.2)	(33,683)	(0.3)	75,241	0.6	293,560	0.3	
こども保険	524	0.1	10,925	0.1	1,403,325	11.9	23,014,287	22.5	
介護年金終身保障保険	—	—	—	—	425,707	3.6	776,998	0.8	
一時払積立保険特約	—	—	—	—	25,286	0.2	136,391	0.1	
生存保険計	—	—	—	—	4,545	0.0	2,533	0.0	
個人保険計	(1,010,883)	(100.0)	(10,734,492)	(100.0)	11,768,017	100.0	102,446,718	100.0	

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(単位：件、百万円)

区 分	2017年度新契約		2017年度末保有契約		
	件数	金額	件数	金額	
個人年金保険	予定利率変動型個人年金保険	—	56,901	235,119	
	変額個人年金保険	—	10,886	57,405	
	積立利率変動型個人年金保険	—	4,626	31,747	
	個人年金保険	72,372	363,508	1,796,190	10,510,582
	生存保障型個人年金保険	—	—	76,357	377,621
	生存保障重視型個人年金	2,013	13,141	1,969	12,857
	遺族保障付個人年金保険	—	—	564	3,853
	終身年金保険	—	—	9,273	16,346
	夫婦年金特約	—	—	43	288
	年金特約	—	—	20,823	116,132
	育英年金	—	—	490	1,142
	介護年金終身保障保険（年金開始後）	—	—	479	1,790
	介護年金保険（解約返還金なし型）（年金開始後）	—	—	126	1,806
	生活障害年金定期保険（年金開始後）	—	—	1	10
個人年金保険計	74,385	376,673	1,978,728	11,366,708	
団体保険	団体定期保険	60,245	34,373	9,185,315	9,660,218
	拠出型団体定期保険	—	—	40,133	132,542
	総合福祉団体定期保険	83,381	167,076	4,688,389	15,234,902
	団体信用生命保険	623,583	203,032	11,108,907	22,325,822
	団体養老保険	—	—	1,578	2,032
	団体終身保険	—	—	43	31
	心身障害者扶養者生命保険	—	—	43,641	26,467
	年金払特約	—	—	7,985	6,209
団体保険計	767,209	404,482	25,032,350	47,388,228	
団体年金保険	企業年金保険	—	—	660	863
	新企業年金保険	—	—	4,480,095	276,576
	拠出型企業年金保険	—	—	3,017,102	1,834,830
	厚生年金基金保険	—	—	533,947	305,288
	国民年金基金保険	—	—	—	5
	団体生存保険	—	—	—	11,079
	確定給付企業年金保険	—	120	—	3,385,344
	企業年金連合会保険	—	—	—	—
	有期利率保証型確定拠出年金保険	—	27	—	361,776
団体年金保険計	—	147	8,031,804	6,175,765	
財形保険	財形貯蓄保険	792	95	59,474	237,696
	財形住宅貯蓄積立保険	177	10	8,109	26,631
	財形給付金保険	—	—	3,580	424
	財形保険計	969	105	71,163	264,752
保財形年金	財形年金保険	—	—	385	1,042
	財形年金積立保険	391	11	39,151	87,204
	財形年金保険計	391	11	39,536	88,247
保医療保障	医療保障保険（個人型）	29	0	2,634	10
	医療保障保険（団体型）	7,976	15	292,138	460
	新医療保障保険（団体型）	30,814	139	99,021	451
	医療保障保険計	38,819	155	393,793	922
団体就業不能保障保険	—	—	22,190	1,692	
受再保険	26,640	12,310	233,898	414,477	

(注) 1. 上段（ ）内は、新契約と転換契約の合計です。

2. 終身保険には一時払退職後終身保険を含んでいます。

3. 無配当終身医療保険、無配当定期医療保険の金額は入院給付金日額であり、計には含んでいません。

4. 終身保険特約には終身保険特約（配偶者型）、減額終身保険特約を含んでいます。

5. 定期保険特約には家族定期保険特約を含んでいます。

6. こども学資保険にはこども学資保険（2014）を含んでいます。

7. 終身保険特約、定期保険特約、特定疾病保障終身保険特約、特定疾病保障定期保険特約、指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約、障害保障特約、特定状態保障定期保険特約、特定状態充実保障付死亡保障特約、養老保険特約、生存給付金付定期保険特約、年金払介護保障定期保険特約、特定状態収入保障特約、遺族収入保障特約、育英年金特約、一時払積立保険特約、心身障害者扶養者生命保険の件数は、計には含んでいません。

8. 変額個人年金保険には変額年金積立金増額特約（一般勘定運用型）を含んでいます。

9. 年金特約は、年金払生活保障特約、年金払定期保険特約、更新型終身移行保険、年金払介護保障定期保険特約、特定状態収入保障特約、遺族収入保障特約、保険金等の年金払特約の年金支払開始後契約の合計です。

10. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険、受再保険の件数は被保険者数です。

11. 個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の新契約の金額は年金支払開始時における年金原資、個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）及び団体保険（年金払特約）の保有契約の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

12. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、新契約については第1回収入保険料、保有契約については責任準備金です。

13. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。

14. 団体就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	11,680,138	114,816,042	11,704,416	108,578,450
新契約	476,235	3,912,183	437,068	4,048,564
更新	25,823	582,478	30,666	748,140
復活	14,583	170,379	13,142	141,482
転換による増加	447,186	5,742,641	573,815	6,685,927
死亡	74,772	412,963	78,068	417,350
満期	170,145	2,059,623	148,987	2,510,672
保険金額の減少	(100,770)	677,350	(100,265)	634,683
転換による減少	318,651	7,581,194	382,270	8,641,547
解約	312,591	4,502,770	320,807	4,266,561
失効	56,596	669,951	54,681	594,270
その他の異動による減少	6,794	741,421	6,277	690,759
年末現在	11,704,416	108,578,450	11,768,017	102,446,718
(増加率)	(0.2)	(△5.4)	(0.5)	(△5.6)
純増加	24,278	△6,237,592	63,601	△6,131,731
(増加率)	(△71.8)	(—)	(162.0)	(—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	1,650,890	(1,175,112)	1,964,177	(1,362,222)
新契約	365,850	2,021,116	74,385	376,673
復活	4,476	31,043	5,057	33,751
転換による増加	—	—	—	—
死亡	4,831	31,017	5,164	32,818
支払満了	14,087	1,840	17,315	1,643
金額の減少	(6,020)	40,049	(7,701)	66,659
転換による減少	1,784	11,940	1,879	11,772
解約	28,818	191,803	32,738	207,580
失効	10,940	73,237	12,798	81,052
その他の異動による減少	△3,421	126,546	△5,003	123,524
年末現在	1,964,177	(1,362,222)	1,978,728	(1,355,670)
(増加率)	(19.0)	(15.9)	(0.7)	(△1.0)
純増加	313,287	1,575,724	14,551	△114,626
(増加率)	(193.4)	(156.6)	(△95.4)	(—)

(注) 1.金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

2.「年始現在」、「新契約」、「年末現在」の上段()内の金額は年金年額です。

③団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	23,842,874	48,020,252	23,639,690	47,451,841
新契約	119,210	194,298	767,209	404,482
更新	12,817,059	25,445,851	13,744,462	24,775,659
中途加入	2,013,520	4,612,128	2,795,442	4,554,387
保険金額の増加	(369,341)	528,148	(383,716)	431,462
死亡	45,432	65,522	44,290	61,408
満期	12,929,582	25,823,622	13,907,622	25,091,943
脱退	2,118,839	1,720,498	1,905,462	2,156,012
保険金額の減少	(190,814)	3,560,678	(191,263)	2,851,989
解約	42,025	97,757	15,364	25,749
失効	69	274	50	207
その他の異動による減少	17,026	80,484	41,665	42,293
年末現在	23,639,690	47,451,841	25,032,350	47,388,228
(増加率)	(△0.9)	(△1.2)	(5.9)	(△0.1)
純増加	△203,184	△568,410	1,392,660	△63,613
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1.金額は死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。

2.件数は被保険者数です。

④団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	8,810,973	6,064,247	8,446,298	6,106,621
新契約	0	137	0	147
年金支払	3,377,670	252,970	3,342,997	213,280
一時金支払	546,167	202,353	529,728	199,527
解約	302,653	84,750	65,936	40,707
年末現在	8,446,298	6,106,621	8,031,804	6,175,765
(増加率)	(△4.1)	(0.7)	(△4.9)	(1.1)
純増加	△364,675	42,373	△414,494	69,143
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(63.2)

(注) 1.「年始現在」「年末現在」は、責任準備金です。

2.「新契約」は第1回収入保険料です。

3.件数は被保険者数です。

〈契約者配当の状況〉

[1] 2017年度決算に基づく契約者配当

1. 2017年度決算に基づく契約者配当の概要は以下のとおりです。

- (1) 個人保険・個人年金保険
危険差配当率について一部引上げとしました。
利差配当率について一部引下げとしました。
費差配当率は、前年度の基準どおり据置きとしました。
- (2) 団体保険
団体定期保険、総合福祉団体定期保険及び団体信用生命保険の契約者配当金については、前年度の基準どおり据置きとしました。
なお、団体定期保険年金払特約等の契約者配当金については、引下げとしました。
- (3) 団体年金保険
2017年度の資産運用実績を反映した結果、予定利率が1.25%で解約調整金のある商品のうち、「市中金利に応じた解約調整金等の計算に関する特則」が付加された商品については利差配当率を0.25%、付加されていない商品については利差配当率を0.09%、予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については利差配当率を0.09%、予定利率が0.75%の商品については利差配当率を0.06%としました。
なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。

2. 2017年度決算に基づく契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと以下のとおりです。

●毎年配当タイプの場合

[例1] 定期付終身保険の場合 (単位：円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

■契約年齢35歳・65歳払込満了

1998年度契約は、45歳時に定期保険特約更新後、1994~1997年度契約は、55歳時に定期保険特約更新後

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 【保険金+配当金】
1998年度(20年)	206,906	6,160	30,010,530
1997年度(21年)	377,846	10,530	30,000,000
1996年度(22年)	377,846	0	30,000,000
1995年度(23年)	370,704	0	30,000,000
1994年度(24年)	370,704	0	30,000,000

(注) 1.「死亡時の受取金額」欄は、契約応当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2. () 内の経過年数は、2018年度の契約応当日における経過年数です。

[例2] 新種特別養老保険の場合 (単位：円)

保険金 100万円・契約年齢35歳・保険期間30年・年払・男性

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 【保険金+配当金】
1998年度(20年)	27,979	0	(死亡) 1,000,000
1993年度(25年)	21,918	0	(死亡) 1,000,000
1988年度(30年)	20,760	—	(満期) 1,000,000

(注) 1.「満期・死亡時の受取金額」欄は、満期又は契約応当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2. () 内の経過年数は、2018年度の契約応当日における経過年数です。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

[例3] 定期付終身保険の場合 (単位：円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円

■契約年齢35歳・65歳払込満了・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2013年4月2日(5年)	153,952	9,224
2008年4月2日(10年)	140,792	7,902

■契約年齢45歳・65歳払込満了・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2013年4月2日(5年)	257,204	18,731
2008年4月2日(10年)	233,316	18,764

[例4] 更新型終身移行保険の場合 (単位：円)

死亡保険金3,000万円・生存給付金30万円・年払・男性

■契約年齢35歳・10年満期・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2008年4月2日(10年)	123,501	7,336

■契約年齢45歳・10年満期・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2008年4月2日(10年)	190,502	17,438

[例5] 終身保険の場合 (単位：円)

死亡保険金 1,000万円・契約年齢35歳・65歳払込満了・年払・男性・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2013年4月2日(5年)	299,160	23,725
2008年4月2日(10年)	258,580	10,111
2003年4月2日(15年)	263,600	19,921

(注) 1. () 内の経過年数は、2018年度の契約応当日における経過年数です。
2. 2013年4月2日契約は、年一括払です。

上記の契約者配当金は、以下のとおりとなっています。

●毎年配当タイプの場合

次のa、b、cの合計金額です。

a.危険差配当	危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額
b.費差配当	保険料払込中の契約に対して、保険金に以下の配当率(保険金100万円につき)を乗じた金額 ■主契約部分 1988年度契約 800円 1993,1994,1995,1996,1997,1998年度契約 250円 ■定期保険特約部分 100円 なお、5年以上継続した契約(死亡時の契約者配当金については、4年以上継続した契約)については、総保険金額が2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき225円を加算します。 また、配当回数5回目以降5回目ごと(配当回数5回目、10回目、15回目…)に、総保険金額2,000万円超の契約(上記の契約例の場合、[例1]の継続中の契約の配当金の欄の1997年度契約及び死亡時の受取金額の欄の1998年度契約)については、2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき2,250円を加算します。(「5年ごと加算配当」)
c.利差配当	責任準備金に以下の配当率を乗じた金額 ■主契約部分 1988年度契約 △5.10% 1993年度契約 △4.15% 1994,1995年度契約 △3.00% 1996,1997,1998年度契約 △1.90% ■定期保険特約部分 1994,1995,1996,1997年度契約 0.75% 1998年度契約 0.25%

なお、a、b、cの合計金額(特約を含む)がマイナスになるときは、零とします。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

5年ごと(利差)配当タイプの契約者配当の仕組みは、毎年配当タイプの仕組みとは異なり、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。2018年度には、1998年度、2003年度、2008年度及び2013年度にご加入いただいたご契約が、契約者配当金の支払時期を迎えます。

契約者配当金は、5年間を通算した資産の運用状況から生じる利差配当と5年ごと健康配当を合計(特約を含む)して算出します。なお、合計金額がマイナスとなる場合は、零とします。

「5年ごと健康配当」・・・危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額です。なお、5年ごと配当タイプの死亡保険については、5年間を通算して算出します。

(注) 個々のご契約の契約者配当金額については、「2018年度生涯設計レポート 契約内容のお知らせ」をご参照ください。

[2] 2016年度決算に基づく契約者配当

1. 2016年度決算に基づく契約者配当の概要は以下のとおりです。

- (1) 個人保険・個人年金保険
前年度の基準どおり据置きとしました。
- (2) 団体保険
団体定期保険、総合福祉団体定期保険及び団体信用生命保険の契約者配当金については、前年度の基準どおり据置きとしました。
- (3) 団体年金保険
2016年度の資産運用実績を反映した結果、予定利率が1.25%で解約調整金のある商品のうち、「市中金利に応じた解約調整金等の計算に関する特則」が付加された商品については利差配当率を0.21%、付加されていない商品については利差配当率を0.08%、予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については利差配当率を0.08%、予定利率が0.75%の商品については利差配当率を0.02%としました。
なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。

2. 2016年度決算に基づく契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと以下のとおりです。

●毎年配当タイプの場合

[例1] 定期付終身保険の場合 (単位: 円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

■契約年齢35歳・65歳払込満了

1997~1998年度契約は、45歳時に定期保険特約更新後、1994~1996年度契約は、55歳時に定期保険特約更新後

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 【保険金+配当金】
1998年度(19年)	206,906	0	30,000,000
1997年度(20年)	206,906	6,160	30,012,550
1996年度(21年)	377,846	12,550	30,000,000
1995年度(22年)	370,704	0	30,000,000
1994年度(23年)	370,704	0	30,000,000

(注) 1.「死亡時の受取金額」欄は、契約当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2. () 内の経過年数は、2017年度の契約当日における経過年数です。

[例2] 新種特別養老保険の場合 (単位: 円)

保険金 100万円・契約年齢35歳・保険期間30年・年払・男性

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 【保険金+配当金】
1997年度(20年)	27,979	0	(死亡) 1,000,000
1992年度(25年)	20,328	0	(死亡) 1,000,000
1987年度(30年)	20,760	—	(満期) 1,000,000

(注) 1.「満期・死亡時の受取金額」欄は、満期又は契約当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2. () 内の経過年数は、2017年度の契約当日における経過年数です。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

[例3] 定期付終身保険の場合 (単位: 円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円

■契約年齢35歳・65歳払込満了・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2012年4月2日(5年)	147,272	2,361
2007年4月2日(10年)	140,792	3,762

■契約年齢45歳・65歳払込満了・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2012年4月2日(5年)	239,796	4,441
2007年4月2日(10年)	233,316	7,765

[例4] 更新型終身移行保険の場合 (単位: 円)

死亡保険金3,000万円・生存給付金30万円・年払・男性

■契約年齢35歳・10年満期・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2007年4月2日(10年)	123,501	3,284

■契約年齢45歳・10年満期・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2007年4月2日(10年)	190,502	6,552

[例5] 終身保険の場合 (単位: 円)

死亡保険金 1,000万円・契約年齢35歳・65歳払込満了・年払・男性・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2012年4月2日(5年)	263,380	3,403
2007年4月2日(10年)	258,580	7,613
2002年4月2日(15年)	263,600	17,223

(注) 1. () 内の経過年数は、2017年度の契約当日における経過年数です。
2. 2012年4月2日契約は、年一括払です。

上記の契約者配当金は、以下のとおりとなっています。

●毎年配当タイプの場合

次のa、b、cの合計金額です。

a.危険差配当	危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額
b.費差配当	保険料払込中の契約に対して、保険金に以下の配当率(保険金100万円につき)を乗じた金額 ■主契約部分 1987年度契約 800円 1992年度契約 450円 1994,1995,1996,1997,1998年度契約 250円 ■定期保険特約部分 100円 なお、5年以上継続した契約(死亡時の契約者配当金については、4年以上継続した契約)については、総保険金額が2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき225円を加算します。 また、配当回数5回以降5回目ごと(配当回数5回目、10回目、15回目…)に、総保険金額2,000万円超の契約(上記の契約例の場合、[例1]の継続中の契約の配当金の欄の1996年度契約及び死亡時の受取金額の欄の1997年度契約)については、2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき2,250円を加算します。([5年ごと加算配当])
c.利差配当	責任準備金に以下の配当率を乗じた金額 ■主契約部分 1987,1992年度契約 △4.85% 1994,1995年度契約 △2.75% 1996,1997,1998年度契約 △1.65% ■定期保険特約部分 1994,1995,1996年度契約 0.75% 1997,1998年度契約 0.25%

なお、a、b、cの合計金額(特約を含む)がマイナスになるときは、零とします。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

5年ごと(利差)配当タイプの契約者配当の仕組みは、毎年配当タイプの仕組みとは異なり、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。2017年度には、1997年度、2002年度、2007年度及び2012年度にご加入いただいたご契約が、契約者配当金の支払時期を迎えます。

契約者配当金は、5年間を通算した資産の運用状況から生じる利差配当と5年ごと健康配当を合計(特約を含む)して算出します。なお、合計金額がマイナスとなる場合は、零とします。

[5年ごと健康配当]・・・危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額です。なお、5年ごと配当タイプの死亡保険については、5年間を通算して算出します。

(注) 個々のご契約の契約者配当金額については、「2017年度生涯設計レポート ご契約内容のお知らせ」をご参照ください。

〈経営指標〉

(1) 保有契約 (件数・金額・増加率)

(単位：件、百万円、%)

区 分	2016年度末				2017年度末			
	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率
個人保険	11,704,416	0.2	108,578,450	△5.4	11,768,017	0.5	102,446,718	△5.6
死亡保険	9,725,630	2.1	81,787,444	△2.6	9,913,699	1.9	78,516,508	△4.0
生死混合保険	1,495,130	△8.7	25,792,657	△13.2	1,403,325	△6.1	23,014,287	△10.8
生存保険	483,656	△7.0	998,348	△8.5	450,993	△6.8	915,923	△8.3
個人年金保険	1,964,177	19.0	11,481,334	15.9	1,978,728	0.7	11,366,708	△1.0
団体保険	23,639,690	△0.9	47,451,841	△1.2	25,032,350	5.9	47,388,228	△0.1
団体年金保険	8,446,298	△4.1	6,106,621	0.7	8,031,804	△4.9	6,175,765	1.1
財形保険	74,944	△4.6	265,726	△0.5	71,163	△5.0	264,752	△0.4
財形年金保険	41,459	△3.9	93,110	△5.2	39,536	△4.6	88,247	△5.2
医療保障保険	389,348	△0.4	821	14.1	393,793	1.1	922	12.2
就業不能保障保険	22,876	△23.2	2,037	△16.3	22,190	△3.0	1,692	△16.9

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険、団体保険（年金払特約）、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
 3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、責任準備金です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

(2) 新契約 (件数・金額・増加率)

(単位：件、百万円、%)

区 分	2016年度				2017年度			
	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率
個人保険	476,235	△10.0	3,912,183	△5.8	437,068	△8.2	4,048,564	3.5
死亡保険	347,915	△20.3	2,392,841	△19.3	319,026	△8.3	2,203,425	△7.9
生死混合保険	128,320	38.3	1,519,331	27.9	118,042	△8.0	1,845,138	21.4
生存保険	—	—	10	—	—	—	—	△100.0
個人年金保険	365,850	131.9	2,021,116	91.3	74,385	△79.7	376,673	△81.4
団体保険	119,210	△12.6	194,298	19.6	767,209	543.6	404,482	108.2
団体年金保険	—	—	137	△52.1	—	—	147	7.5
財形保険	1,031	△12.0	67	△64.2	969	△6.0	105	56.0
財形年金保険	410	△23.5	33	△10.2	391	△4.6	11	△67.3
医療保障保険	60,977	1,269.7	282	1,580.8	38,819	△36.3	155	△44.9
就業不能保障保険	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
 3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、第1回収入保険料です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
 6. 転換契約は含んでいません。

(3) 保有契約平均保険金及び新契約平均保険金 (個人保険)

(単位：千円)

区 分	2016年度		2017年度		
	保有契約	新契約	保有契約	新契約	
死亡 保 険	終身保険	5,396	(1,492) 1,225	5,061	(687) 506
	無配当一時払終身保険 (告知不要型)	2,399	1,845	2,445	—
	定期付終身保険	10,137	(9,997) 6,733	9,392	(9,292) 6,348
	定期保険	22,007	23,849	21,904	20,363
	変額保険 (終身型)	6,131	—	6,127	—
	定期付変額保険 (終身型)	15,543	—	15,450	—
	特定疾病保障終身保険	4,073	—	4,065	—
	特定疾病保障定期保険	4,681	5,472	4,607	5,362
	終身医療保険	140	—	140	—
	定期付終身医療保険	5,723	—	4,534	—
	無配当終身医療保険	6	(6) 6	6	(6) 6
	無配当定期医療保険	6	6	6	6
	終身積立保険	12,798	—	12,897	—
	更新型終身移行保険 (終身移行後)	1,490	—	1,471	—
	死亡保険計	8,409	(9,265) 6,877	7,920	(8,791) 6,906
	生 死 混 合 保 険	更新型終身移行保険	16,362	—	14,306
養老保険		3,925	(4,401) 4,047	4,003	(4,472) 4,129
定期付養老保険		9,643	(18,888) 18,888	9,367	(18,000) 18,000
変額保険 (有期型)		4,879	—	4,983	—
介護年金保険 (解約返還金なし型)		757	(684) 655	679	(570) 532
生活障害年金定期保険		21,955	21,945	23,736	25,272
生存給付金付定期保険		5,696	2,697	5,452	3,637
こども学資保険		2,340	2,344	2,315	2,248
こども加入型総合医療保険		8,991	—	9,010	—
生死混合保険計		17,251	(16,882) 11,840	16,399	(21,714) 15,631
生 存 保 険	こども保険	1,837	—	1,825	—
	介護年金終身保障保険	5,624	—	5,393	—
	生存保険計	2,064	—	2,030	—
個人保険計	9,276	(10,455) 8,214	8,705	(10,618) 9,263	

(注) 上段 () 内は、新契約と転換契約の合計の平均保険金額です。

(4) 新契約率 (対年度始) (単位：%)

区 分	2016年度	2017年度
個人保険	3.4	3.7
個人年金保険	23.0	3.7
団体保険	0.4	0.9

(注) 1. 転換契約は含んでいません。
2. 個人年金保険は年金開始前契約についての率です。

(5) 解約失効率 (対年度始) (単位：%)

区 分	2016年度	2017年度
個人保険	4.9	4.9
個人年金保険	3.1	3.1
団体保険	6.5	5.2

(注) 1. 増額・減額及び復活により、解約失効高を修正した率です。
2. 個人年金保険は年金開始前契約についての率です。

(6) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約) (単位：円)

2016年度	2017年度
10,838	9,997

(注) 転換契約は含んでいません。

(7) 死亡率 (個人保険主契約) (単位：%)

件数率		金額率	
2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
6.68	6.94	4.03	4.32

(8) 特約発生率 (個人保険) (単位：%)

区 分		2016年度	2017年度
災害死亡	件数	0.27	0.27
保障契約	金額	0.32	0.31
障害保障	件数	0.44	0.46
契約	金額	0.18	0.17
災害入院	件数	5.1	5.2
保障契約	金額	111.3	108.1
疾病入院	件数	50.9	51.6
保障契約	金額	765.4	750.8
成人病入院	件数	16.7	17.6
保障契約	金額	282.7	286.5
疾病・傷害手術	件数	54.5	55.9
保障契約	金額	—	—
成人病手術	件数	—	—
保障契約	金額	—	—

(9) 事業費率 (対収入保険料) (単位：%)

2016年度	2017年度
16.6	17.6

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2016年度	2017年度
4 (1)	4 (1)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数に記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2016年度	2017年度
100.0 (0.0)	100.0 (0.0)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(12) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2016年度末	2017年度末
A以上	100.0 (0.0)	100.0 (0.0)
B B B以上	— (—)	— (—)
その他	— (—)	— (—)
合計	100.0 (0.0)	100.0 (0.0)

(注) 1.スタンダード&プアーズによる2018年3月末現在の格付に基づき記載しています。なお、保険財務力格付が付与されていない会社については発行体格付を使用し、更に発行体格付も付与されていない会社については「その他」に記載しています。

2. () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(13) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2016年度	2017年度
33 (0)	21 (0)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

(14) 第三分野保険の発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区 分	2016年度	2017年度
第三分野 計	35.6	34.8
医療 (疾病)	33.8	34.0
がん	49.4	51.5
介護	10.2	6.3
その他	37.4	37.6

(注) 1.発生保険金額は、第三分野保険における「保険金・給付金等の支払額」、「対応する支払備金繰入額 (保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く。)」及び「保険金・給付金等の支払いに係る事業費」の合計です。

2.保険種類ごとに主要な保障の種類別に区分して記載しています。

(15) 提携販売の状況

・当社による提携会社商品 (損保ジャパン日本興亜・アフラック) の販売状況

(単位：万件、億円、%)

区 分	2016年度				2017年度			
	件数		年換算保険料		件数		年換算保険料	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	
損保販売実績	47.2	98.9	312.8	98.9	47.4	100.3	322.5	103.1
がん保険販売実績 (新契約)	9.0	112.1	33.0	107.3	9.1	100.7	33.1	100.2
アフラック保有契約 (当社販売分) *	126.3	102.6	507.1	101.7	128.8	101.9	513.1	101.2

※ アフラック保有契約のみ年度末時点の実績

・損保ジャパン日本興亜による当社商品の販売状況

(単位：件、億円、%)

	2016年度					2017年度				
	件数		正味新契約高		委託代理店数	件数		正味新契約高		委託代理店数
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比		前年度比	前年度比			
個人保険・個人年金保険 (新契約)	13,851	91.6	3,174	140.4	3,035店	9,290	67.1	2,564	80.8	2,866店

(注) 正味新契約高とは、新契約高より、被転換契約高 (被継承・被変更等) を除いた数値のことをいいます。また、新契約高とは、個人保険・個人年金の新契約について、保険種類ごとに死亡保険金額等により定めた金額のことをいいます。

2.経理の状況

〈計算書類関係〉

計算書類等の内容については、会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）の監査を受けています。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2016年度末	2017年度末
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		438,454	474,030
現金		166	173
預貯金		438,287	473,857
コールローン		98,500	164,600
買入金銭債権		192,213	191,108
金銭の信託		50,191	59,348
有価証券		30,498,102	30,961,195
国債		14,084,907	14,011,465
地方債		109,098	119,575
社債		2,023,985	1,949,088
株式		3,666,952	3,883,612
外国証券		9,868,430	10,290,811
その他の証券		744,727	706,641
貸付金		2,657,852	2,562,316
保険約款貸付		381,830	358,340
一般貸付		2,276,021	2,203,976
有形固定資産		1,124,412	1,116,133
土地		772,021	770,567
建物		343,658	338,612
リース資産		4,923	3,966
建設仮勘定		691	97
その他の有形固定資産		3,117	2,889
無形固定資産		87,793	99,255
ソフトウェア		65,228	76,751
その他の無形固定資産		22,564	22,503
再保険貸		2,260	2,500
その他資産		434,994	601,617
未収金		51,700	13,837
前払費用		11,114	12,328
未収収益		156,736	162,982
預託金		41,368	41,221
先物取引差入証拠金		65,173	84,199
先物取引差金勘定		12	—
金融派生商品		73,403	249,599
仮払金		4,865	5,899
その他の資産		30,618	31,548
支払承諾見返		103,786	108,514
貸倒引当金		△1,472	△994
投資損失引当金		△444	△436
資産の部合計		35,686,645	36,339,190

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(単位：百万円)

科目	年度	2016年度末	2017年度末
		金額	金額
(負債の部)			
保険契約準備金		30,864,753	30,953,878
支払備金		229,698	148,009
責任準備金		30,249,170	30,407,218
契約者配当準備金		385,884	398,650
再保険借		741	613
社債		476,277	476,277
その他負債		1,004,764	1,054,754
債券貸借取引受入担保金		267,871	272,984
借入金		283,000	283,000
未払法人税等		9,967	65,670
未払金		43,804	59,595
未払費用		48,088	46,898
前受収益		684	648
預り金		55,287	56,752
預り保証金		50,260	52,556
先物取引差金勘定		—	9
金融派生商品		231,126	73,820
金融商品等受入担保金		2,848	134,813
リース債務		4,956	4,091
資産除去債務		2,674	2,665
仮受金		1,473	1,246
その他の負債		2,720	—
退職給付引当金		380,870	392,948
役員退職慰労引当金		1,498	1,384
時効保険金等払戻引当金		800	900
価格変動準備金		164,453	181,453
繰延税金負債		129,833	203,767
再評価に係る繰延税金負債		77,236	76,438
支払承諾		103,786	108,514
負債の部合計		33,205,016	33,450,931
(純資産の部)			
資本金		60,000	60,000
資本剰余金		470,000	470,000
資本準備金		60,000	60,000
その他資本剰余金		410,000	410,000
利益剰余金		31,230	166,041
その他利益剰余金		31,230	166,041
不動産圧縮積立金		1,257	1,746
繰越利益剰余金		29,972	164,295
株主資本合計		561,230	696,041
その他有価証券評価差額金		1,963,267	2,213,897
繰延ヘッジ損益		△25,327	△9,256
土地再評価差額金		△17,541	△12,423
評価・換算差額等合計		1,920,398	2,192,217
純資産の部合計		2,481,628	2,888,259
負債及び純資産の部合計		35,686,645	36,339,190

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2016年度①	2016年度②	2017年度
		金額	金額	金額
経常収益		3,946,774	1,976,814	3,791,933
保険料等収入		2,547,581	1,233,330	2,321,998
保険料		2,546,708	1,232,824	2,321,134
再保険収入		873	505	864
資産運用収益		1,072,049	593,797	1,151,279
利息及び配当金等収入		773,506	396,642	836,004
預貯金利息		7,416	3,280	6,532
有価証券利息・配当金		628,036	324,755	695,803
貸付金利息		56,405	27,584	52,045
不動産賃貸料		70,696	35,676	71,352
その他利息配当金		10,951	5,345	10,269
金銭の信託運用益		4,207	4,018	9,222
有価証券売却益		200,059	110,423	229,603
有価証券償還益		38,258	17,445	21,669
貸倒引当金戻入額		—	—	259
その他運用収益		1,231	674	1,341
特別勘定資産運用益		54,786	64,592	53,178
その他経常収益		327,143	149,686	318,655
年金特約取扱受入金		655	313	524
保険金据置受入金		270,929	137,930	207,277
支払備金戻入額		30,606	—	81,689
退職給付引当金戻入額		—	1,934	—
その他の経常収益		24,952	9,508	29,163
経常費用		3,664,964	1,877,646	3,433,070
保険金等支払金		2,327,502	1,182,154	2,265,295
保険金		773,749	385,341	712,110
年金		535,014	291,580	497,368
給付金		361,388	175,674	360,384
解約返戻金		507,647	247,083	545,177
その他返戻金		147,966	81,528	148,592
再保険料		1,737	947	1,661
責任準備金等繰入額		273,344	119,799	166,356
支払備金繰入額		—	7,814	—
責任準備金繰入額		264,959	107,827	158,048
契約者配当金積立利息繰入額		8,384	4,156	8,308
資産運用費用		286,301	203,865	290,370
支払利息		12,995	6,838	14,041
有価証券売却損		91,167	59,864	111,285
有価証券評価損		24,814	15,307	825
有価証券償還損		2,610	857	4,321
金融派生商品費用		14,750	52,851	32,771
為替差損		81,093	37,506	75,078
貸倒引当金繰入額		248	349	—
投資損失引当金繰入額		21	10	205
貸付金償却		41	21	43
賃貸用不動産等減価償却費		13,765	6,788	13,270
その他運用費用		44,794	23,470	38,527
事業費		422,089	213,205	408,621
その他経常費用		355,726	158,622	302,427
保険金据置支払金		278,833	120,274	219,685
税金		33,160	18,666	28,229
減価償却費		30,892	15,151	29,371
退職給付引当金繰入額		2,603	—	11,820
その他の経常費用		10,235	4,529	13,320
経常利益		281,810	99,167	358,863

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(単位：百万円)

科目	年度	2016年度①	2016年度②	2017年度
		金額	金額	金額
特別利益		4,976	508	514
固定資産等処分益		4,976	508	514
特別損失		43,934	19,605	30,111
固定資産等処分損		13,892	8,866	1,263
減損損失		13,742	2,438	11,589
価格変動準備金繰入額		16,000	8,000	17,000
その他特別損失		299	299	257
契約者配当準備金繰入額		85,000	40,000	95,000
税引前当期純利益		157,851	40,071	234,266
法人税及び住民税		58,707	26,982	86,344
法人税等調整額		△18,047	△19,292	△21,983
法人税等合計		40,660	7,689	64,360
当期純利益		117,191	32,382	169,905

①旧第一生命と分割準備会社及び現第一生命の合算値 (A + B + C)

②分割準備会社と現第一生命の数値 (B + C)

(冒頭の「本資料の記載数値について」参照)

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2016年度	2017年度
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 (△は損失)		40,071	234,266
賃貸用不動産等減価償却費		6,788	13,270
減価償却費		15,151	29,371
減損損失		2,438	11,589
支払備金の増減額 (△は減少)		7,814	△ 81,689
責任準備金の増減額 (△は減少)		107,827	158,048
契約者配当準備金積立利息繰入額		4,156	8,308
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)		40,000	95,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		336	△ 477
投資損失引当金の増減額 (△は減少)		10	△ 8
貸付金償却		21	43
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△1,635	12,078
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△286	△ 114
時効保険金等払戻引当金の増減額 (△は減少)		—	100
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		8,000	17,000
利息及び配当金等収入		△396,642	△ 836,004
有価証券関係損益 (△は益)		△116,431	△ 188,019
支払利息		6,838	14,041
為替差損益 (△は益)		37,506	75,078
有形固定資産関係損益 (△は益)		8,312	567
再保険貸の増減額 (△は増加)		91	△ 267
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△4,274	△ 20,334
再保険借の増減額 (△は減少)		139	△ 127
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		11,058	131,065
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額 (△は減少)		△6	△ 223
その他		72,630	67,228
小計		△150,081	△ 260,208
利息及び配当金等の受取額		399,274	871,106
利息の支払額		△7,947	△ 17,680
契約者配当金の支払額		△41,342	△ 90,542
その他		△246,985	△ 347,031
法人税等の支払額		△8,199	△ 38,852
営業活動によるキャッシュ・フロー		△55,282	116,791
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の取得による支出		△16,014	△ 29,134
買入金銭債権の売却・償還による収入		33,900	30,648
金銭の信託の増加による支出		—	△200
金銭の信託の減少による収入		2,518	200
有価証券の取得による支出		△2,872,479	△ 7,243,587
有価証券の売却・償還による収入		2,539,993	7,222,607
貸付けによる支出		△146,697	△ 553,100
貸付金の回収による収入		295,908	646,919
その他		89,380	5,112
資産運用活動計		△73,489	79,465
(営業活動及び資産運用活動計)		(△128,772)	(196,256)
有形固定資産の取得による支出		△15,773	△ 33,679
有形固定資産の売却による収入		21,027	2,151
無形固定資産の取得による支出		△13,433	△ 29,920
無形固定資産の売却による収入		11	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△81,658	18,015
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△808	△ 2,096
配当金の支払額		—	△29,972
その他		—	△103
財務活動によるキャッシュ・フロー		△808	△ 32,171
現金及び現金同等物に係る換算差額		990	△ 959
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△136,759	101,676
現金及び現金同等物期首残高		100	536,954
会社分割に伴う現金及び現金同等物の増加額		673,613	—
現金及び現金同等物期末残高		536,954	638,630

(注) 2016年度は、分割準備会社と現第一生命の数値 (B+C) を記載しております。
(冒頭の「本資料の記載数値について」参照)

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(4) 株主資本等変動計算書

2016年度

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				不動産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100	—	—	—	—	—	—	100
当期変動額								
会社分割による増加	59,900	60,000	410,000	470,000				529,900
当期純利益						32,382	32,382	32,382
不動産圧縮積立金の積立					1,257	△1,257	—	—
土地再評価差額金の取崩						△1,151	△1,151	△1,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	59,900	60,000	410,000	470,000	1,257	29,972	31,230	561,130
当期末残高	60,000	60,000	410,000	470,000	1,257	29,972	31,230	561,230

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	—	—	—	100
当期変動額					
会社分割による増加					529,900
当期純利益					32,382
不動産圧縮積立金の積立					—
土地再評価差額金の取崩					△1,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,963,267	△25,327	△17,541	1,920,398	1,920,398
当期変動額合計	1,963,267	△25,327	△17,541	1,920,398	2,481,528
当期末残高	1,963,267	△25,327	△17,541	1,920,398	2,481,628

2017年度

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					不動産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	60,000	60,000	410,000	470,000	1,257	29,972	31,230	561,230
当期変動額								
剰余金の配当						△29,972	△29,972	△29,972
当期純利益						169,905	169,905	169,905
不動産圧縮積立金の積立					488	△488	—	—
土地再評価差額金の取崩						△5,121	△5,121	△5,121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	488	134,322	134,811	134,811
当期末残高	60,000	60,000	410,000	470,000	1,746	164,295	166,041	696,041

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,963,267	△25,327	△17,541	1,920,398	2,481,628
当期変動額					
剰余金の配当					△29,972
当期純利益					169,905
不動産圧縮積立金の積立					—
土地再評価差額金の取崩					△5,121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	250,629	16,071	5,117	271,818	271,818
当期変動額合計	250,629	16,071	5,117	271,818	406,630
当期末残高	2,213,897	△9,256	△12,423	2,192,217	2,888,259

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(5) 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
基礎収益	3,742,507	3,553,101
保険料等収入	2,547,581	2,321,998
資産運用収益	867,782	912,447
うち利息及び配当金等収入	773,506	836,004
その他経常収益	327,143	318,655
その他基礎収益 (a)	—	—
基礎費用	3,350,857	3,124,044
保険金等支払金	2,327,502	2,265,295
責任準備金等繰入額	170,574	77,376
資産運用費用	74,415	70,160
事業費	422,089	408,621
その他経常費用	355,726	302,427
その他基礎費用 (b)	549	163
基礎利益 (※1) A	391,650	429,057
キャピタル収益	204,815	238,989
金銭の信託運用益	4,207	9,222
有価証券売却益	200,059	229,603
その他キャピタル収益 (c)	549	163
キャピタル費用	211,825	219,961
有価証券売却損	91,167	111,285
有価証券評価損	24,814	825
金融派生商品費用	14,750	32,771
為替差損	81,093	75,078
その他キャピタル費用 (d)	—	—
キャピタル損益 (※1) B	△7,009	19,028
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	384,640	448,085
臨時収益	—	6
個別貸倒引当金戻入額	—	6
臨時費用	102,830	89,228
危険準備金繰入額	18,000	4,400
個別貸倒引当金繰入額	△1	—
貸付金償却	41	43
その他臨時費用 (※2)	84,791	84,784
臨時損益 C	△102,830	△89,222
経常利益 A + B + C	281,810	358,863

※1. 2017年度の開示から、マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額及び外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額に関して、経常利益の内訳の開示方法を変更しています。2016年度の数字についても、変更後の取扱いに基づき再計算した値を開示しています。この結果、変更前と比べて、2016年度の基礎利益が549百万円減少し、キャピタル損益が549百万円増加しています。

※2. その他臨時費用には、投資損失引当金繰入額（2016年度：21百万円、2017年度：205百万円）及び保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた金額（2016年度：84,770百万円、2017年度：84,579百万円）の合計額を記載しました。

(参考)

その他基礎収益等の内訳

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
その他基礎収益 (a)	—	—
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
その他基礎費用 (b)	549	163
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	361	107
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	187	55
①基礎利益への影響額 (a) - (b)	△549	△163
その他キャピタル収益 (c)	549	163
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	361	107
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	187	55
その他キャピタル費用 (d)	—	—
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
②キャピタル損益への影響 (c) - (d)	549	163

経営に関する諸資料

事業の状況

(6) 基礎利益の内訳

(単位：億円)

区 分	2016年度	2017年度
基礎利益 ①	3,916	4,290
順ざや額	721	1,367
最低保証に係る責任準備金の増減による影響	0	1
保険関係損益	3,193	2,921
うち危険差益	3,216	2,790
キャピタル損益 ②	△70	190
臨時損益 ③	△1,028	△892
経常利益 ④ (=①+②+③)	2,818	3,588
特別損益 ⑤	△389	△295
契約者配当準備金繰入額 ⑥	△850	△950
法人税等その他 ⑦	△406	△643
当期純利益 ⑧ (=④+⑤+⑥+⑦)	1,171	1,699

(注) 1.第一生命単体の数値を記載しています。

2.順ざや額は、想定した運用収益（予定利息）と実際の運用収益との差から生じるものです。

3.最低保証に係る責任準備金を繰り入れた場合は基礎利益を減少させる要因になり、戻し入れた場合は基礎利益を増加させる要因になります。

4.保険関係損益とは、基礎利益のうち、順ざや額及び最低保証に係る責任準備金の増減による影響を除いた保険関係収支等から生じるものです。

5.2017年度の開示から、マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額及び外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額に関して、経常利益の内訳の開示方法を変更しています。2016年度の数字についても、変更後の取扱いに基づき再計算した値を開示しています。この結果、変更前と比べて、2016年度の基礎利益が5億円減少し、キャピタル損益が5億円増加しています。

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(7) 会計方針及び注記事項

(貸借対照表関係)

2016年度末	2017年度末
<p>1 有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）は、次のとおり評価しております。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等（国内株式は事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの</p> <p>a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>b 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>① 個人保険・個人年金保険</p> <p>② 無配当一時払終身保険（告知不要型）</p> <p>③ 財形保険・財形年金保険</p> <p>④ 団体年金保険</p> <p>ただし、一部保険種類を除く。</p> <p>3 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日 2001年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出</p> <p>5 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物付属設備及び構築物を除く。）については定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年～60年 その他の有形固定資産 2年～20年 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。 また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却累計額 607,749百万円</p> <p>6 外貨建資産及び負債（子会社株式及び関連会社株式を除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>7 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>1 有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）は、次のとおり評価しております。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等（国内株式は事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの</p> <p>a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>b 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>① 個人保険・個人年金保険</p> <p>② 無配当一時払終身保険（告知不要型）</p> <p>③ 財形保険・財形年金保険</p> <p>④ 団体年金保険</p> <p>ただし、一部保険種類を除く。</p> <p>3 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日 2001年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出</p> <p>5 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物付属設備及び構築物を除く。）については定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年～60年 その他の有形固定資産 2年～20年 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。 また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却累計額 621,852百万円</p> <p>6 外貨建資産及び負債（子会社株式及び関連会社株式を除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>7 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p>

(貸借対照表関係)

2016年度末	2017年度末																																
<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は55百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6百万円であります。</p>																																
<p>8 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>(2) 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>8 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>(2) 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。</p>																																
<p>9 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p>	<p>9 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p>																																
<p>10 役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、社内規程に基づく支給見込額を計上しております。</p>	<p>10 役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、社内規程に基づく支給見込額を計上しております。</p>																																
<p>11 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>11 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>																																
<p>12 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>12 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>																																
<p>13 ヘッジ会計の方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、国内株式の一部及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="175 1288 766 1464"> <thead> <tr> <th>(ヘッジ手段)</th> <th>(ヘッジ対象)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式（予定取引）</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建債券</td> </tr> <tr> <td>債券店頭オプション</td> <td>外貨建債券</td> </tr> <tr> <td>株式オプション</td> <td>国内株式、外貨建株式（予定取引）</td> </tr> <tr> <td>株式先渡</td> <td>国内株式</td> </tr> </tbody> </table>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債	通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債	為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式（予定取引）	通貨オプション	外貨建債券	債券店頭オプション	外貨建債券	株式オプション	国内株式、外貨建株式（予定取引）	株式先渡	国内株式	<p>13 ヘッジ会計の方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、国内株式の一部及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="821 1288 1412 1464"> <thead> <tr> <th>(ヘッジ手段)</th> <th>(ヘッジ対象)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式（予定取引）</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建債券</td> </tr> <tr> <td>債券店頭オプション</td> <td>外貨建債券</td> </tr> <tr> <td>株式オプション</td> <td>国内株式、外貨建株式（予定取引）</td> </tr> <tr> <td>株式先渡</td> <td>国内株式</td> </tr> </tbody> </table>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債	通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債	為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式（予定取引）	通貨オプション	外貨建債券	債券店頭オプション	外貨建債券	株式オプション	国内株式、外貨建株式（予定取引）	株式先渡	国内株式
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																																
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債																																
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債																																
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式（予定取引）																																
通貨オプション	外貨建債券																																
債券店頭オプション	外貨建債券																																
株式オプション	国内株式、外貨建株式（予定取引）																																
株式先渡	国内株式																																
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																																
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債																																
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債																																
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式（予定取引）																																
通貨オプション	外貨建債券																																
債券店頭オプション	外貨建債券																																
株式オプション	国内株式、外貨建株式（予定取引）																																
株式先渡	国内株式																																
<p>(3) ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。</p>																																
<p>14 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p>	<p>14 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p>																																
<p>15 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の終身保険契約を対象に追加して積み立てた責任準備金が含まれております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については標準純保険料式</p>	<p>15 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の終身保険契約を対象に追加して積み立てた責任準備金が含まれております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については標準純保険料式</p>																																
<p>16 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。</p>																																	

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(貸借対照表関係)

2016年度末	2017年度末
<p>17 金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM (Asset Liability Management : 資産・負債総合管理) の考えに基づき確定利付資産 (公社債、貸付等) を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。</p> <p>デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。</p> <p>資金調達については、主として、自己資本充実の一環として、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行といった資本市場からの資金の調達を行っております。調達したこれらの金融負債が、金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。</p> <p>資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引、国内株式に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>この他、保険負債の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第26号) に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号) 等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>当社のリスク管理体制は次のとおりであります。</p> <p>a 市場リスクの管理</p> <p>資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。</p> <p>(a) 金利リスクの管理</p> <p>金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。</p> <p>(b) 為替リスクの管理</p> <p>為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。</p> <p>(c) 価格変動リスクの管理</p> <p>価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高や資産配分のリミットを設定する等の管理を行っております。</p> <p>これらの情報はリスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。</p> <p>(d) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。</p> <p>b 信用リスクの管理</p> <p>資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等と信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限額を設定し、運用執行所管は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。また、大口と信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取締役会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。</p> <p>有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。</p>	<p>16 金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM (Asset Liability Management : 資産・負債総合管理) の考えに基づき確定利付資産 (公社債、貸付等) を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。</p> <p>デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。</p> <p>資金調達については、主として、自己資本充実の一環として、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行といった資本市場からの資金の調達を行っております。調達したこれらの金融負債が、金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。</p> <p>資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引、国内株式に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>この他、保険負債の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第26号) に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号) 等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>当社のリスク管理体制は次のとおりであります。</p> <p>a 市場リスクの管理</p> <p>資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。</p> <p>(a) 金利リスクの管理</p> <p>金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。</p> <p>(b) 為替リスクの管理</p> <p>為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。</p> <p>(c) 価格変動リスクの管理</p> <p>価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高や資産配分のリミットを設定する等の管理を行っております。</p> <p>これらの情報はリスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。</p> <p>(d) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。</p> <p>b 信用リスクの管理</p> <p>資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等と信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限額を設定し、運用執行所管は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。また、大口と信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取締役会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。</p> <p>有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。</p>

(貸借対照表関係)

2016年度末				2017年度末			
<p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2参照)。</p>				<p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2参照)。</p>			
	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)		貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
① 現金及び預貯金	438,454	438,454	—	① 現金及び預貯金	474,030	474,030	—
② コールローン	98,500	98,500	—	② コールローン	164,600	164,600	—
③ 買入金銭債権	192,213	192,213	—	③ 買入金銭債権	191,108	191,108	—
④ 金銭の信託	50,191	50,191	—	④ 金銭の信託	59,348	59,348	—
⑤ 有価証券				⑤ 有価証券			
a 売買目的有価証券	838,851	838,851	—	a 売買目的有価証券	864,517	864,517	—
b 満期保有目的の債券	46,014	50,534	4,519	b 満期保有目的の債券	46,316	50,160	3,844
c 責任準備金対応債券	12,001,580	14,764,373	2,762,792	c 責任準備金対応債券	12,000,296	14,752,205	2,751,908
d 子会社・関連会社株式	321	302	△19	d 子会社・関連会社株式	—	—	—
e その他有価証券	16,942,419	16,942,419	—	e その他有価証券	17,492,065	17,492,065	—
⑥ 貸付金	2,657,852			⑥ 貸付金	2,562,316		
貸倒引当金(※1)	△808			貸倒引当金(※1)	△549		
	2,657,043	2,798,441	141,397		2,561,767	2,683,428	121,660
資産計	33,265,591	36,174,282	2,908,690	資産計	33,854,051	36,731,465	2,877,413
① 社債	476,277	492,576	16,299	① 社債	476,277	480,919	4,642
② 借入金	283,000	288,019	5,019	② 借入金	283,000	287,757	4,757
負債計	759,277	780,596	21,319	負債計	759,277	768,676	9,399
デリバティブ取引(※2)				デリバティブ取引(※2)			
a ヘッジ会計が適用されていないもの	(949)	(949)	—	a ヘッジ会計が適用されていないもの	7,418	7,418	—
b ヘッジ会計が適用されているもの	(156,773)	(159,745)	△2,972	b ヘッジ会計が適用されているもの	168,360	166,008	△2,351
デリバティブ取引計	(157,722)	(160,694)	△2,972	デリバティブ取引計	175,778	173,426	△2,351
<p>(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p> <p>(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p>				<p>(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p> <p>(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p>			
<p>(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項</p> <p>資産</p> <p>① 現金及び預貯金</p> <p>預貯金は、満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>② コールローン</p> <p>コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>③ 買入金銭債権</p> <p>買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。</p> <p>④ 金銭の信託</p> <p>株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。</p> <p>⑤ 有価証券</p> <p>株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。</p> <p>⑥ 貸付金</p> <p>貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率等で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。</p> <p>また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。</p> <p>なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>負債</p> <p>① 社債</p> <p>社債は取引所等の価格によっております。</p> <p>② 借入金</p> <p>借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。</p> <p>デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)、金利関連取引(金利先物、金利スワップ等)、株式関連取引(円建株価指数先物、外貨建株価指数先物等)、債券関連取引(円建債券先物、外貨建債券先物等)であり、取引所の価格、取引先金融機関から提示された価格等によっております。</p>				<p>(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項</p> <p>資産</p> <p>① 現金及び預貯金</p> <p>預貯金は、満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>② コールローン</p> <p>コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>③ 買入金銭債権</p> <p>買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。</p> <p>④ 金銭の信託</p> <p>株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。</p> <p>⑤ 有価証券</p> <p>株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。</p> <p>⑥ 貸付金</p> <p>貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率等で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。</p> <p>また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。</p> <p>なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>負債</p> <p>① 社債</p> <p>社債は取引所等の価格によっております。</p> <p>② 借入金</p> <p>借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。</p> <p>デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、通貨関連取引、金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引等であり、取引所の価格、取引先金融機関から提示された価格等によっております。</p>			

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(貸借対照表関係)

2016年度末				2017年度末																																																																							
<p>(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 ⑤ 有価証券」には含まれておりません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 非上場国内株式(※1)(※2)</td> <td>139,205</td> </tr> <tr> <td>② 非上場外国株式(※1)(※2)</td> <td>20,604</td> </tr> <tr> <td>③ 外国その他証券(※1)(※2)</td> <td>436,700</td> </tr> <tr> <td>④ その他の証券(※1)(※2)</td> <td>72,404</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>668,914</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。 (※2) 当事業年度において、66百万円減損処理を行っております。</p>				区分	貸借対照表計上額 (百万円)	① 非上場国内株式(※1)(※2)	139,205	② 非上場外国株式(※1)(※2)	20,604	③ 外国その他証券(※1)(※2)	436,700	④ その他の証券(※1)(※2)	72,404	合計	668,914	<p>(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 ⑤ 有価証券」には含まれておりません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 非上場国内株式(※1)(※2)</td> <td>42,506</td> </tr> <tr> <td>② 非上場外国株式(※1)(※2)</td> <td>23,641</td> </tr> <tr> <td>③ 外国その他証券(※1)(※2)</td> <td>396,500</td> </tr> <tr> <td>④ その他の証券(※1)(※2)</td> <td>95,350</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>557,998</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。 (※2) 当事業年度において、375百万円減損処理を行っております。</p>				区分	貸借対照表計上額 (百万円)	① 非上場国内株式(※1)(※2)	42,506	② 非上場外国株式(※1)(※2)	23,641	③ 外国その他証券(※1)(※2)	396,500	④ その他の証券(※1)(※2)	95,350	合計	557,998																																												
区分	貸借対照表計上額 (百万円)																																																																										
① 非上場国内株式(※1)(※2)	139,205																																																																										
② 非上場外国株式(※1)(※2)	20,604																																																																										
③ 外国その他証券(※1)(※2)	436,700																																																																										
④ その他の証券(※1)(※2)	72,404																																																																										
合計	668,914																																																																										
区分	貸借対照表計上額 (百万円)																																																																										
① 非上場国内株式(※1)(※2)	42,506																																																																										
② 非上場外国株式(※1)(※2)	23,641																																																																										
③ 外国その他証券(※1)(※2)	396,500																																																																										
④ その他の証券(※1)(※2)	95,350																																																																										
合計	557,998																																																																										
<p>18 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。2017年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,175百万円(賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上)、売却損益は△8,187百万円(特別損益に計上)、減損損失は2,426百万円(特別損益に計上)であります。 また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">貸借対照表計上額</th> <th rowspan="2">期末時価 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>期首残高 (百万円)</th> <th>期中増減額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>795,164</td> <td>795,164</td> <td>892,854</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。 2 期中増減額のうち、主な増加額は第一生命ホールディングス株式会社からの承継額(815,927百万円)、不動産取得(12,404百万円)であり、主な減少額は不動産売却(28,778百万円)、減価償却費(6,784百万円)及び減損損失(2,426百万円)であります。 3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。</p>				貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)	期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	—	795,164	795,164	892,854	<p>17 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32,603百万円(賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上)、減損損失は11,505百万円(特別損益に計上)であります。 また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">貸借対照表計上額</th> <th rowspan="2">期末時価 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>期首残高 (百万円)</th> <th>期中増減額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>795,164</td> <td>9,438</td> <td>804,603</td> <td>958,825</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。 2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得(23,038百万円)であり、主な減少額は減価償却費(13,262百万円)、減損損失(11,505百万円)及び不動産売却(1,931百万円)であります。 3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。</p>				貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)	期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	795,164	9,438	804,603	958,825																																														
貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)																																																																								
期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																									
—	795,164	795,164	892,854																																																																								
貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)																																																																								
期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																									
795,164	9,438	804,603	958,825																																																																								
<p>19 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,807,980百万円です。</p>				<p>18 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,578,947百万円です。</p>																																																																							
<p>20 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、2,703百万円です。なお、それぞれの内訳は次のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額は89百万円、延滞債権額は2,608百万円、3か月以上延滞債権額はありませぬ。貸付条件緩和債権額は5百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 7にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は53百万円それぞれ減少しております。</p>				<p>19 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>115百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>2,537 //</td> </tr> <tr> <td>3か月以上延滞債権</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付条件緩和債権</td> <td>4 //</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,657 //</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 7にあげた取立不能見込額の直接減額による破綻先債権及び延滞債権の減少額は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>3 //</td> </tr> </tbody> </table>				破綻先債権	115百万円	延滞債権	2,537 //	3か月以上延滞債権	—	貸付条件緩和債権	4 //	合計	2,657 //	破綻先債権	3百万円	延滞債権	3 //																																																						
破綻先債権	115百万円																																																																										
延滞債権	2,537 //																																																																										
3か月以上延滞債権	—																																																																										
貸付条件緩和債権	4 //																																																																										
合計	2,657 //																																																																										
破綻先債権	3百万円																																																																										
延滞債権	3 //																																																																										
<p>21 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,096,578百万円です。なお、負債の額も同額です。</p>				<p>20 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,185,829百万円です。なお、負債の額も同額です。</p>																																																																							
<p>22 関係会社に対する金銭債権の総額は1,466百万円、金銭債務の総額は5,316百万円です。</p>				<p>21 関係会社に対する金銭債権の総額は31,602百万円、金銭債務の総額は5,164百万円です。</p>																																																																							
<p>23 税効果会計に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">繰延税金資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険契約準備金</td> <td>450,261百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>130,433 //</td> </tr> <tr> <td>価格変動準備金</td> <td>45,935 //</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>11,652 //</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td>6,489 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>23,232 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>668,005 //</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△13,808 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>654,196 //</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">繰延税金負債</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>△750,808百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産圧縮積立金</td> <td>△10,272 //</td> </tr> <tr> <td>未収株式配当金</td> <td>△7,818 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△15,131 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>△784,030 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td>△129,833 //</td> </tr> </tbody> </table>				繰延税金資産		保険契約準備金	450,261百万円	退職給付引当金	130,433 //	価格変動準備金	45,935 //	減損損失	11,652 //	有価証券評価損	6,489 //	その他	23,232 //	繰延税金資産小計	668,005 //	評価性引当額	△13,808 //	繰延税金資産合計	654,196 //	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△750,808百万円	不動産圧縮積立金	△10,272 //	未収株式配当金	△7,818 //	その他	△15,131 //	繰延税金負債合計	△784,030 //	繰延税金負債の純額	△129,833 //	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">繰延税金資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険契約準備金</td> <td>461,670百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>133,757 //</td> </tr> <tr> <td>価格変動準備金</td> <td>50,661 //</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>11,857 //</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td>5,539 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>24,807 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>688,293 //</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△12,318 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>675,975 //</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">繰延税金負債</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>△847,380百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産圧縮積立金</td> <td>△9,683 //</td> </tr> <tr> <td>未収株式配当金</td> <td>△8,665 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△14,012 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>△879,742 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td>△203,767 //</td> </tr> </tbody> </table>				繰延税金資産		保険契約準備金	461,670百万円	退職給付引当金	133,757 //	価格変動準備金	50,661 //	減損損失	11,857 //	有価証券評価損	5,539 //	その他	24,807 //	繰延税金資産小計	688,293 //	評価性引当額	△12,318 //	繰延税金資産合計	675,975 //	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△847,380百万円	不動産圧縮積立金	△9,683 //	未収株式配当金	△8,665 //	その他	△14,012 //	繰延税金負債合計	△879,742 //	繰延税金負債の純額	△203,767 //
繰延税金資産																																																																											
保険契約準備金	450,261百万円																																																																										
退職給付引当金	130,433 //																																																																										
価格変動準備金	45,935 //																																																																										
減損損失	11,652 //																																																																										
有価証券評価損	6,489 //																																																																										
その他	23,232 //																																																																										
繰延税金資産小計	668,005 //																																																																										
評価性引当額	△13,808 //																																																																										
繰延税金資産合計	654,196 //																																																																										
繰延税金負債																																																																											
その他有価証券評価差額金	△750,808百万円																																																																										
不動産圧縮積立金	△10,272 //																																																																										
未収株式配当金	△7,818 //																																																																										
その他	△15,131 //																																																																										
繰延税金負債合計	△784,030 //																																																																										
繰延税金負債の純額	△129,833 //																																																																										
繰延税金資産																																																																											
保険契約準備金	461,670百万円																																																																										
退職給付引当金	133,757 //																																																																										
価格変動準備金	50,661 //																																																																										
減損損失	11,857 //																																																																										
有価証券評価損	5,539 //																																																																										
その他	24,807 //																																																																										
繰延税金資産小計	688,293 //																																																																										
評価性引当額	△12,318 //																																																																										
繰延税金資産合計	675,975 //																																																																										
繰延税金負債																																																																											
その他有価証券評価差額金	△847,380百万円																																																																										
不動産圧縮積立金	△9,683 //																																																																										
未収株式配当金	△8,665 //																																																																										
その他	△14,012 //																																																																										
繰延税金負債合計	△879,742 //																																																																										
繰延税金負債の純額	△203,767 //																																																																										

(貸借対照表関係)

2016年度末	2017年度末																																																																																												
<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">28.16%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">△8.53 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.44 //</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">19.19 //</td> </tr> </table>	法定実効税率	28.16%	(調整)		評価性引当額の減少	△8.53 //	その他	△0.44 //	税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.19 //	<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">28.16%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">△0.64 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.05 //</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">27.47 //</td> </tr> </table>	法定実効税率	28.16%	(調整)		評価性引当額の減少	△0.64 //	その他	△0.05 //	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.47 //																																																																								
法定実効税率	28.16%																																																																																												
(調整)																																																																																													
評価性引当額の減少	△8.53 //																																																																																												
その他	△0.44 //																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.19 //																																																																																												
法定実効税率	28.16%																																																																																												
(調整)																																																																																													
評価性引当額の減少	△0.64 //																																																																																												
その他	△0.05 //																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.47 //																																																																																												
<p>24 他の会社の金融機関からの借入債務に対する保証予約は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>第一生命ホールディングス株式会社</td> <td style="text-align: right;">450,000百万円</td> </tr> </table>	第一生命ホールディングス株式会社	450,000百万円	<p>23 他の会社の金融機関からの借入債務に対する保証予約は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>第一生命ホールディングス株式会社</td> <td style="text-align: right;">450,000百万円</td> </tr> </table>	第一生命ホールディングス株式会社	450,000百万円																																																																																								
第一生命ホールディングス株式会社	450,000百万円																																																																																												
第一生命ホールディングス株式会社	450,000百万円																																																																																												
<p>25 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当事業年度期首残高</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td>第一生命ホールディングス株式会社からの承継額</td> <td style="text-align: right;">383,071 //</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">41,342 //</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">4,156 //</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">40,000 //</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td> <td style="text-align: right;">385,884 //</td> </tr> </table>	当事業年度期首残高	—百万円	第一生命ホールディングス株式会社からの承継額	383,071 //	当事業年度契約者配当金支払額	41,342 //	利息による増加等	4,156 //	契約者配当準備金繰入額	40,000 //	当事業年度末残高	385,884 //	<p>24 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当事業年度期首残高</td> <td style="text-align: right;">385,884百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">90,542 //</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">8,308 //</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">95,000 //</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td> <td style="text-align: right;">398,650 //</td> </tr> </table>	当事業年度期首残高	385,884百万円	当事業年度契約者配当金支払額	90,542 //	利息による増加等	8,308 //	契約者配当準備金繰入額	95,000 //	当事業年度末残高	398,650 //																																																																						
当事業年度期首残高	—百万円																																																																																												
第一生命ホールディングス株式会社からの承継額	383,071 //																																																																																												
当事業年度契約者配当金支払額	41,342 //																																																																																												
利息による増加等	4,156 //																																																																																												
契約者配当準備金繰入額	40,000 //																																																																																												
当事業年度末残高	385,884 //																																																																																												
当事業年度期首残高	385,884百万円																																																																																												
当事業年度契約者配当金支払額	90,542 //																																																																																												
利息による増加等	8,308 //																																																																																												
契約者配当準備金繰入額	95,000 //																																																																																												
当事業年度末残高	398,650 //																																																																																												
<p>26 関係会社の株式等は、59,073百万円であります。</p>	<p>25 関係会社の株式等は、74,923百万円であります。</p>																																																																																												
<p>27 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円であります。</p>	<p>26 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円であります。</p>																																																																																												
<p>28 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">333,839百万円</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td style="text-align: right;">86 //</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">333,926 //</td> </tr> </table> <p>担保付き債務の額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">267,871百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券241,062百万円が含まれております。</p>	有価証券	333,839百万円	預貯金	86 //	合計	333,926 //	債券貸借取引受入担保金	267,871百万円	<p>27 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">265,609百万円</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td style="text-align: right;">86 //</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">265,696 //</td> </tr> </table> <p>担保付き債務の額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">272,984百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券226,296百万円が含まれております。</p>	有価証券	265,609百万円	預貯金	86 //	合計	265,696 //	債券貸借取引受入担保金	272,984百万円																																																																												
有価証券	333,839百万円																																																																																												
預貯金	86 //																																																																																												
合計	333,926 //																																																																																												
債券貸借取引受入担保金	267,871百万円																																																																																												
有価証券	265,609百万円																																																																																												
預貯金	86 //																																																																																												
合計	265,696 //																																																																																												
債券貸借取引受入担保金	272,984百万円																																																																																												
<p>29 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）の金額は6百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の金額は0百万円であります。</p>	<p>28 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）の金額は2百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の金額は0百万円であります。</p>																																																																																												
<p>30 1株当たり純資産額は413,604,802円16銭であります。</p>	<p>29 1株当たり純資産額は481,376,520円53銭であります。</p>																																																																																												
<p>31 共通支配下の取引等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 取引の概要</p> <p>① 対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>国内生命保険事業</p> <p>② 企業結合日</p> <p>2016年10月1日</p> <p>③ 企業結合の法的形式</p> <p>当社の親会社である第一生命ホールディングス株式会社（2016年10月1日付で「第一生命保険株式会社」から商号変更）を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割</p> <p>④ 結合後企業の名称</p> <p>第一生命保険株式会社</p> <p>⑤ その他取引の概要に関する事項</p> <p>これまで当社の親会社である第一生命ホールディングス株式会社では、国内生命保険市場でのシェア拡大に向けた成長戦略を展開するとともに、海外生命保険市場における事業展開の加速・利益貢献の拡大を行い、内外事業の複線化が進みました。これらの環境・課題認識から、2016年10月1日に持株会社体制に移行し、「グループベースでの柔軟な経営資源配分」、「傘下会社での迅速な意思決定に資するガバナンス体制の構築」、「グループ運営スタイルの抜本的変革」を通じて、当社グループの持続的な成長に向けた取組みを更に加速します。</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>	<p>30 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、営業職等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。</p> <p>内勤職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">693,819百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">27,862 //</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,078 //</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">3,073 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△32,659 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1,109 //</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">693,065 //</td> </tr> </table> <p>② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td style="text-align: right;">285,308百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">381 //</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">17,928 //</td> </tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td> <td style="text-align: right;">7,129 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△20,215 //</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td style="text-align: right;">290,532 //</td> </tr> </table> <p>③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">378,425百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△290,532 //</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">87,892 //</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">314,639 //</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△9,583 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">392,948 //</td> </tr> </table> <p>④ 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">27,862百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,078 //</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△381 //</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,001 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">257 //</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">32,818 //</td> </tr> </table> <p>⑤ 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>株式</td> <td style="text-align: right;">59%</td> </tr> <tr> <td>共同運用資産</td> <td style="text-align: right;">16 //</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">9 //</td> </tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td> <td style="text-align: right;">8 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8 //</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">100 //</td> </tr> </table> <p>なお、年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が55%含まれております。</p> <p>⑥ 長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p>	期首における退職給付債務	693,819百万円	勤務費用	27,862 //	利息費用	2,078 //	数理計算上の差異の当期発生額	3,073 //	退職給付の支払額	△32,659 //	その他	△1,109 //	期末における退職給付債務	693,065 //	期首における年金資産	285,308百万円	期待運用収益	381 //	数理計算上の差異の当期発生額	17,928 //	事業主からの拠出額	7,129 //	退職給付の支払額	△20,215 //	期末における年金資産	290,532 //	積立型制度の退職給付債務	378,425百万円	年金資産	△290,532 //		87,892 //	非積立型制度の退職給付債務	314,639 //	未認識数理計算上の差異	△9,583 //	退職給付引当金	392,948 //	勤務費用	27,862百万円	利息費用	2,078 //	期待運用収益	△381 //	数理計算上の差異の当期の費用処理額	3,001 //	その他	257 //	確定給付制度に係る退職給付費用	32,818 //	株式	59%	共同運用資産	16 //	債券	9 //	生命保険一般勘定	8 //	その他	8 //	合計	100 //																														
期首における退職給付債務	693,819百万円																																																																																												
勤務費用	27,862 //																																																																																												
利息費用	2,078 //																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	3,073 //																																																																																												
退職給付の支払額	△32,659 //																																																																																												
その他	△1,109 //																																																																																												
期末における退職給付債務	693,065 //																																																																																												
期首における年金資産	285,308百万円																																																																																												
期待運用収益	381 //																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	17,928 //																																																																																												
事業主からの拠出額	7,129 //																																																																																												
退職給付の支払額	△20,215 //																																																																																												
期末における年金資産	290,532 //																																																																																												
積立型制度の退職給付債務	378,425百万円																																																																																												
年金資産	△290,532 //																																																																																												
	87,892 //																																																																																												
非積立型制度の退職給付債務	314,639 //																																																																																												
未認識数理計算上の差異	△9,583 //																																																																																												
退職給付引当金	392,948 //																																																																																												
勤務費用	27,862百万円																																																																																												
利息費用	2,078 //																																																																																												
期待運用収益	△381 //																																																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	3,001 //																																																																																												
その他	257 //																																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	32,818 //																																																																																												
株式	59%																																																																																												
共同運用資産	16 //																																																																																												
債券	9 //																																																																																												
生命保険一般勘定	8 //																																																																																												
その他	8 //																																																																																												
合計	100 //																																																																																												
<p>32 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、営業職等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。</p> <p>内勤職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td>第一生命ホールディングス株式会社からの承継額</td> <td style="text-align: right;">692,315 //</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">14,617 //</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,040 //</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">2,235 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△16,495 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">106 //</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">693,819 //</td> </tr> </table> <p>② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td>第一生命ホールディングス株式会社からの承継額</td> <td style="text-align: right;">264,260 //</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">187 //</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">17,685 //</td> </tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td> <td style="text-align: right;">7,080 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△3,905 //</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td style="text-align: right;">285,308 //</td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	—百万円	第一生命ホールディングス株式会社からの承継額	692,315 //	勤務費用	14,617 //	利息費用	1,040 //	数理計算上の差異の当期発生額	2,235 //	退職給付の支払額	△16,495 //	その他	106 //	期末における退職給付債務	693,819 //	期首における年金資産	—百万円	第一生命ホールディングス株式会社からの承継額	264,260 //	期待運用収益	187 //	数理計算上の差異の当期発生額	17,685 //	事業主からの拠出額	7,080 //	退職給付の支払額	△3,905 //	期末における年金資産	285,308 //	<p>31 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、営業職等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。</p> <p>内勤職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">693,819百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">27,862 //</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,078 //</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">3,073 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△32,659 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1,109 //</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">693,065 //</td> </tr> </table> <p>② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td style="text-align: right;">285,308百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">381 //</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">17,928 //</td> </tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td> <td style="text-align: right;">7,129 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△20,215 //</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td style="text-align: right;">290,532 //</td> </tr> </table> <p>③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">378,425百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△290,532 //</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">87,892 //</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">314,639 //</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△9,583 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">392,948 //</td> </tr> </table> <p>④ 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">27,862百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,078 //</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△381 //</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,001 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">257 //</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">32,818 //</td> </tr> </table> <p>⑤ 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>株式</td> <td style="text-align: right;">59%</td> </tr> <tr> <td>共同運用資産</td> <td style="text-align: right;">16 //</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">9 //</td> </tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td> <td style="text-align: right;">8 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8 //</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">100 //</td> </tr> </table> <p>なお、年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が55%含まれております。</p> <p>⑥ 長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p>	期首における退職給付債務	693,819百万円	勤務費用	27,862 //	利息費用	2,078 //	数理計算上の差異の当期発生額	3,073 //	退職給付の支払額	△32,659 //	その他	△1,109 //	期末における退職給付債務	693,065 //	期首における年金資産	285,308百万円	期待運用収益	381 //	数理計算上の差異の当期発生額	17,928 //	事業主からの拠出額	7,129 //	退職給付の支払額	△20,215 //	期末における年金資産	290,532 //	積立型制度の退職給付債務	378,425百万円	年金資産	△290,532 //		87,892 //	非積立型制度の退職給付債務	314,639 //	未認識数理計算上の差異	△9,583 //	退職給付引当金	392,948 //	勤務費用	27,862百万円	利息費用	2,078 //	期待運用収益	△381 //	数理計算上の差異の当期の費用処理額	3,001 //	その他	257 //	確定給付制度に係る退職給付費用	32,818 //	株式	59%	共同運用資産	16 //	債券	9 //	生命保険一般勘定	8 //	その他	8 //	合計	100 //
期首における退職給付債務	—百万円																																																																																												
第一生命ホールディングス株式会社からの承継額	692,315 //																																																																																												
勤務費用	14,617 //																																																																																												
利息費用	1,040 //																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	2,235 //																																																																																												
退職給付の支払額	△16,495 //																																																																																												
その他	106 //																																																																																												
期末における退職給付債務	693,819 //																																																																																												
期首における年金資産	—百万円																																																																																												
第一生命ホールディングス株式会社からの承継額	264,260 //																																																																																												
期待運用収益	187 //																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	17,685 //																																																																																												
事業主からの拠出額	7,080 //																																																																																												
退職給付の支払額	△3,905 //																																																																																												
期末における年金資産	285,308 //																																																																																												
期首における退職給付債務	693,819百万円																																																																																												
勤務費用	27,862 //																																																																																												
利息費用	2,078 //																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	3,073 //																																																																																												
退職給付の支払額	△32,659 //																																																																																												
その他	△1,109 //																																																																																												
期末における退職給付債務	693,065 //																																																																																												
期首における年金資産	285,308百万円																																																																																												
期待運用収益	381 //																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	17,928 //																																																																																												
事業主からの拠出額	7,129 //																																																																																												
退職給付の支払額	△20,215 //																																																																																												
期末における年金資産	290,532 //																																																																																												
積立型制度の退職給付債務	378,425百万円																																																																																												
年金資産	△290,532 //																																																																																												
	87,892 //																																																																																												
非積立型制度の退職給付債務	314,639 //																																																																																												
未認識数理計算上の差異	△9,583 //																																																																																												
退職給付引当金	392,948 //																																																																																												
勤務費用	27,862百万円																																																																																												
利息費用	2,078 //																																																																																												
期待運用収益	△381 //																																																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	3,001 //																																																																																												
その他	257 //																																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	32,818 //																																																																																												
株式	59%																																																																																												
共同運用資産	16 //																																																																																												
債券	9 //																																																																																												
生命保険一般勘定	8 //																																																																																												
その他	8 //																																																																																												
合計	100 //																																																																																												

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(貸借対照表関係)

2016年度末	2017年度末																																																						
<p>③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">383,234百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△285,308 //</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">97,925 //</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">310,585 //</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△27,640 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">380,870 //</td> </tr> </table> <p>④ 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">14,617百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,040 //</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△187 //</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">2,266 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">299 //</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">18,035 //</td> </tr> </table> <p>⑤ 年金資産の主な内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td style="text-align: right;">58%</td> </tr> <tr> <td>共同運用資産</td> <td style="text-align: right;">12 //</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">9 //</td> </tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td> <td style="text-align: right;">8 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13 //</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">100 //</td> </tr> </table> <p>なお、年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が55%含まれております。</p> <p>⑥ 長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">0.30%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td> <td style="text-align: right;">0.30%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">0.00%</td> </tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は、781百万円であります。</p> <p>33 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は37,642百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p> <p>34 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、33,002百万円であります。</p> <p>35 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金283,000百万円が含まれております。</p> <p>36 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約社債476,277百万円が含まれております。</p> <p>37 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、49,711百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p>	積立型制度の退職給付債務	383,234百万円	年金資産	△285,308 //		97,925 //	非積立型制度の退職給付債務	310,585 //	未認識数理計算上の差異	△27,640 //	退職給付引当金	380,870 //	勤務費用	14,617百万円	利息費用	1,040 //	期待運用収益	△187 //	数理計算上の差異の当期の費用処理額	2,266 //	その他	299 //	確定給付制度に係る退職給付費用	18,035 //	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。		株式	58%	共同運用資産	12 //	債券	9 //	生命保険一般勘定	8 //	その他	13 //	合計	100 //	割引率	0.30%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	0.30%	退職給付信託	0.00%	<p>⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">0.30%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td> <td style="text-align: right;">0.30%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">0.00%</td> </tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,556百万円であります。</p> <p>31 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は64,444百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p> <p>32 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、45,592百万円であります。</p> <p>33 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金283,000百万円が含まれております。</p> <p>34 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約社債476,277百万円が含まれております。</p> <p>35 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、47,606百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p>	割引率	0.30%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	0.30%	退職給付信託	0.00%
積立型制度の退職給付債務	383,234百万円																																																						
年金資産	△285,308 //																																																						
	97,925 //																																																						
非積立型制度の退職給付債務	310,585 //																																																						
未認識数理計算上の差異	△27,640 //																																																						
退職給付引当金	380,870 //																																																						
勤務費用	14,617百万円																																																						
利息費用	1,040 //																																																						
期待運用収益	△187 //																																																						
数理計算上の差異の当期の費用処理額	2,266 //																																																						
その他	299 //																																																						
確定給付制度に係る退職給付費用	18,035 //																																																						
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。																																																							
株式	58%																																																						
共同運用資産	12 //																																																						
債券	9 //																																																						
生命保険一般勘定	8 //																																																						
その他	13 //																																																						
合計	100 //																																																						
割引率	0.30%																																																						
長期期待運用収益率																																																							
確定給付企業年金	0.30%																																																						
退職給付信託	0.00%																																																						
割引率	0.30%																																																						
長期期待運用収益率																																																							
確定給付企業年金	0.30%																																																						
退職給付信託	0.00%																																																						
<p>参考情報</p> <p>以下に関しては、旧第一生命と分割準備会社及び現第一生命の合算値 (A + B + C) を記載しております。</p> <p>(「本資料の記載数値について」参照)</p> <p>(貸借対照表の注記)</p> <p>1 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等 (土地を含む。) を有しております。2017年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,572百万円 (賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。)、売却損益は△8,593百万円 (特別損益に計上。)、減損損失は5,167百万円 (特別損失に計上。) であります。</p> <p>また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">貸借対照表計上額</th> <th rowspan="2">期末時価 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>期首残高 (百万円)</th> <th>期中増減額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">807,289</td> <td style="text-align: right;">△12,124</td> <td style="text-align: right;">795,164</td> <td style="text-align: right;">892,854</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。</p> <p>2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得 (33,544百万円) であり、主な減少額は不動産売却 (35,424百万円)、減価償却費 (13,758百万円) 及び減損損失 (5,167百万円) であります。</p> <p>3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。</p> <p>2 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当事業年度期首残高</td> <td style="text-align: right;">390,701百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">98,201 //</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">8,384 //</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">85,000 //</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td> <td style="text-align: right;">385,884 //</td> </tr> </table>		貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)	期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	807,289	△12,124	795,164	892,854	当事業年度期首残高	390,701百万円	当事業年度契約者配当金支払額	98,201 //	利息による増加等	8,384 //	契約者配当準備金繰入額	85,000 //	当事業年度末残高	385,884 //																																	
貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)																																																				
期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																					
807,289	△12,124	795,164	892,854																																																				
当事業年度期首残高	390,701百万円																																																						
当事業年度契約者配当金支払額	98,201 //																																																						
利息による増加等	8,384 //																																																						
契約者配当準備金繰入額	85,000 //																																																						
当事業年度末残高	385,884 //																																																						

(貸借対照表関係)

2016年度末	2017年度末																																																																							
<p>3 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、営業職等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 内勤職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">694,154百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">28,941 //</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,080 //</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">2,235 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△32,402 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1,188 //</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">693,819 //</td> </tr> </table> <p>② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td style="text-align: right;">268,370百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">374 //</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">17,685 //</td> </tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td> <td style="text-align: right;">7,080 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△8,202 //</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td style="text-align: right;">285,308 //</td> </tr> </table> <p>③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">383,234百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△285,308 //</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">97,925 //</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">310,585 //</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△27,640 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">380,870 //</td> </tr> </table> <p>④ 退職給付に関連する損益</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">28,941百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,080 //</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△374 //</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4,533 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">299 //</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">35,479 //</td> </tr> </table> <p>⑤ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>株式</td> <td style="text-align: right;">58%</td> </tr> <tr> <td>共同運用資産</td> <td style="text-align: right;">12 //</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">9 //</td> </tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td> <td style="text-align: right;">8 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13 //</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">100 //</td> </tr> </table> <p>なお、年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が55%含まれております。</p> <p>⑥ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">0.30%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 確定給付企業年金</td> <td style="text-align: right;">0.30%</td> </tr> <tr> <td> 退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">0.00%</td> </tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,573百万円であります。</p>		期首における退職給付債務	694,154百万円	勤務費用	28,941 //	利息費用	2,080 //	数理計算上の差異の当期発生額	2,235 //	退職給付の支払額	△32,402 //	その他	△1,188 //	期末における退職給付債務	693,819 //	期首における年金資産	268,370百万円	期待運用収益	374 //	数理計算上の差異の当期発生額	17,685 //	事業主からの拠出額	7,080 //	退職給付の支払額	△8,202 //	期末における年金資産	285,308 //	積立型制度の退職給付債務	383,234百万円	年金資産	△285,308 //		97,925 //	非積立型制度の退職給付債務	310,585 //	未認識数理計算上の差異	△27,640 //	退職給付引当金	380,870 //	勤務費用	28,941百万円	利息費用	2,080 //	期待運用収益	△374 //	数理計算上の差異の当期の費用処理額	4,533 //	その他	299 //	確定給付制度に係る退職給付費用	35,479 //	株式	58%	共同運用資産	12 //	債券	9 //	生命保険一般勘定	8 //	その他	13 //	合計	100 //	割引率	0.30%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	0.30%	退職給付信託	0.00%	
期首における退職給付債務	694,154百万円																																																																							
勤務費用	28,941 //																																																																							
利息費用	2,080 //																																																																							
数理計算上の差異の当期発生額	2,235 //																																																																							
退職給付の支払額	△32,402 //																																																																							
その他	△1,188 //																																																																							
期末における退職給付債務	693,819 //																																																																							
期首における年金資産	268,370百万円																																																																							
期待運用収益	374 //																																																																							
数理計算上の差異の当期発生額	17,685 //																																																																							
事業主からの拠出額	7,080 //																																																																							
退職給付の支払額	△8,202 //																																																																							
期末における年金資産	285,308 //																																																																							
積立型制度の退職給付債務	383,234百万円																																																																							
年金資産	△285,308 //																																																																							
	97,925 //																																																																							
非積立型制度の退職給付債務	310,585 //																																																																							
未認識数理計算上の差異	△27,640 //																																																																							
退職給付引当金	380,870 //																																																																							
勤務費用	28,941百万円																																																																							
利息費用	2,080 //																																																																							
期待運用収益	△374 //																																																																							
数理計算上の差異の当期の費用処理額	4,533 //																																																																							
その他	299 //																																																																							
確定給付制度に係る退職給付費用	35,479 //																																																																							
株式	58%																																																																							
共同運用資産	12 //																																																																							
債券	9 //																																																																							
生命保険一般勘定	8 //																																																																							
その他	13 //																																																																							
合計	100 //																																																																							
割引率	0.30%																																																																							
長期期待運用収益率																																																																								
確定給付企業年金	0.30%																																																																							
退職給付信託	0.00%																																																																							

(損益計算書関係)

2016年度	2017年度																																										
<p>1 関係会社との取引による収益の総額は、2,788百万円、費用の総額は、11,926百万円であります。</p> <p>2 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券60,514百万円、株式等26,251百万円、外国証券23,571百万円、その他の証券86百万円であります。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券8,048百万円、株式等8,144百万円、外国証券42,702百万円、その他の証券969百万円であります。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等15,244百万円、外国証券62百万円であります。</p> <p>3 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は2百万円であります。責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円であります。</p> <p>4 「金銭の信託運用益」には、評価益が3,838百万円含まれております。</p> <p>5 「金融派生商品費用」には、評価損が25,302百万円含まれております。</p> <p>6 1株当たり当期純利益金額は10,776,077円48銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していません。</p> <p>7 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類 (百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>神奈川県 横浜市等</td> <td>26</td> <td>1,730</td> <td>708</td> <td>2,438</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.41%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p> <p>参考情報 以下に関しては、旧第一生命と分割準備会社及び現第一生命の合算値 (A + B + C) を記載しております。 〔本資料の記載数値について〕参照</p> <p>1 関係会社との取引による収益の総額は、12,849百万円、費用の総額は、22,861百万円であります。</p> <p>2 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券108,873百万円、株式等29,609百万円、外国証券60,701百万円、その他の証券874百万円であります。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券8,311百万円、株式等12,105百万円、外国証券68,907百万円、その他の証券1,842百万円であります。 有価証券評価損の主な内訳は、国債等債券589百万円、株式等15,587百万円、外国証券8,637百万円であります。</p> <p>3 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は1百万円であります。責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円であります。</p> <p>4 「金銭の信託運用益」には、評価益が2,121百万円含まれております。</p> <p>5 「金融派生商品費用」には、評価損が2,555百万円含まれております。</p> <p>6 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類 (百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>神奈川県 横浜市等</td> <td>135</td> <td>8,622</td> <td>5,119</td> <td>13,742</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.41%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	用途	場所	件数 (件)	種類 (百万円)		合計 (百万円)	土地	建物	遊休不動産等	神奈川県 横浜市等	26	1,730	708	2,438	用途	場所	件数 (件)	種類 (百万円)		合計 (百万円)	土地	建物	遊休不動産等	神奈川県 横浜市等	135	8,622	5,119	13,742	<p>1 関係会社との取引による収益の総額は、5,378百万円、費用の総額は、21,048百万円であります。</p> <p>2 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券134,364百万円、株式等51,614百万円、外国証券43,579百万円、その他の証券44百万円であります。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券4,765百万円、株式等7,997百万円、外国証券98,299百万円、その他の証券222百万円であります。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等741百万円、外国証券83百万円であります。</p> <p>3 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は3百万円であります。責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円であります。</p> <p>4 「金銭の信託運用益」には、評価益が1,232百万円含まれております。</p> <p>5 「金融派生商品費用」には、評価益が11,784百万円含まれております。</p> <p>6 1株当たり当期純利益は28,317,569円09銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載していません。</p> <p>7 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類 (百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>東京都 中央区等</td> <td>46</td> <td>7,961</td> <td>3,627</td> <td>11,589</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.34%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	用途	場所	件数 (件)	種類 (百万円)		合計 (百万円)	土地	建物	遊休不動産等	東京都 中央区等	46	7,961	3,627	11,589
用途				場所	件数 (件)		種類 (百万円)		合計 (百万円)																																		
	土地	建物																																									
遊休不動産等	神奈川県 横浜市等	26	1,730	708	2,438																																						
用途	場所	件数 (件)	種類 (百万円)		合計 (百万円)																																						
			土地	建物																																							
遊休不動産等	神奈川県 横浜市等	135	8,622	5,119	13,742																																						
用途	場所	件数 (件)	種類 (百万円)		合計 (百万円)																																						
			土地	建物																																							
遊休不動産等	東京都 中央区等	46	7,961	3,627	11,589																																						

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2016年度		2017年度	
1 キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「借入金」のうち当座借越（負の現金同等物）であります。		1 キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「借入金」のうち当座借越（負の現金同等物）であります。	
2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預貯金	438,454百万円	現金及び預貯金	474,030百万円
コールローン	98,500 //	コールローン	164,600 //
現金及び現金同等物	536,954 //	現金及び現金同等物	638,630 //

(株主資本等変動計算書関係)

2016年度					2017年度				
1 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)		当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式 普通株式	10	5,990	—	6,000	発行済株式 普通株式	6,000	—	—	6,000
(注) 2016年10月1日より持株会社体制へ移行したため、第一生命ホールディングス株式会社(2016年10月1日付で「第一生命保険株式会社」から商号変更)の国内生命保険事業を会社分割により承継しております。この結果、普通株式の発行済株式の株式数が5,990株増加し、当事業年度末において6,000株となっております。					2 配当に関する事項				
2 配当に関する事項 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの					(1) 配当金支払額				
決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資			
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	29,972	4,995,400	2017年3月31日	2017年6月22日	利益剰余金			
					(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資			
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	135,862	22,643,700	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金			
		49,999	8,333,300	2018年3月31日	2018年6月21日	資本剰余金			

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(8) 内部統制報告書

当社は、2017年度の財務報告に係る内部統制の有効性を評価した内部統制報告書を作成しています。

<p>内部統制報告書</p> <p style="text-align: right;">2018年6月4日</p> <p style="text-align: right;">第一生命保険株式会社 代表取締役社長 稲垣 精二</p>
<p>1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】</p> <p>代表取締役社長稲垣精二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。</p> <p>なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。</p>
<p>2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】</p> <p>財務報告に係る内部統制の評価は、保険業法第110条第1項の規定に基づき作成した貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記を「財務報告」とし、当事業年度の末日である2018年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。</p> <p>本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。</p> <p>財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社について、財務報告の信頼性及び影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性及び影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。</p> <p>業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、法的な組織区分を細分化して識別した事業拠点の当事業年度の経常収益の金額が高い拠点から合算していき、当事業年度の経常収益の概ね2/3に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として責任準備金、有価証券及び貸付金（うち一般貸付）に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。</p>
<p>3 【評価結果に関する事項】</p> <p>上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。</p>
<p>4 【付記事項】</p> <p>該当事項なし。</p>
<p>5 【特記事項】</p> <p>当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項及び第2項の適用はないが、生命保険事業の社会性・公共性から内部統制報告制度の基本的な考え方に基づき、自発的に内部統制報告書を作成している。</p>
<p>以 上</p>

(9) 財務諸表及び内部統制報告書についての会計監査人の監査報告（任意監査）

当社は、2017年度の財務諸表及び内部統制報告書について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(10) 会社法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2017年度の計算書類等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(11) 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当事項はありません。

(注) 当誌では、監査対象となった財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

(12) 財務諸表の適正性に関する確認書

当社代表者は、2017年度の財務諸表の適正性を確認しています。

<p>確 認 書</p> <p>2018年6月4日</p> <p>第一生命保険株式会社 代表取締役社長 稲垣 精二</p> <p>私は、保険業法第110条第1項の規定に基づき作成した当社の2018年3月期の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び株主資本等変動計算書（以下、「財務諸表」という。）に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。</p> <p>以 上</p>

- (13) 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象
該当事項はありません。

〈有価証券等の時価情報（会社計）〉

(1) 有価証券等の時価情報（会社計）

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	889,043	10,481	923,866	△13,492
一般勘定	50,191	2,122	59,348	1,232
特別勘定	838,851	8,359	864,517	△14,725

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2016年度末					2017年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	46,014	50,534	4,519	4,519	—	46,316	50,160	3,844	3,844	—
公社債	46,014	50,534	4,519	4,519	—	46,316	50,160	3,844	3,844	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	12,001,580	14,764,373	2,762,792	2,782,071	19,278	12,000,296	14,752,205	2,751,908	2,761,454	9,545
公社債	11,911,257	14,672,992	2,761,734	2,780,815	19,081	11,911,976	14,660,488	2,748,511	2,758,057	9,545
外国公社債	90,322	91,380	1,058	1,255	197	88,319	91,716	3,397	3,397	—
子会社・関連会社株式	304	302	△2	7	10	—	—	—	—	—
その他有価証券	14,459,160	17,184,631	2,725,470	2,865,886	140,416	14,658,957	17,733,170	3,074,213	3,231,613	157,399
公社債	3,617,249	4,094,982	477,733	485,227	7,493	3,477,889	3,955,146	477,257	484,527	7,270
株式	1,647,671	3,335,538	1,687,866	1,712,564	24,698	1,638,322	3,654,259	2,015,937	2,045,830	29,892
外国証券	8,443,706	8,964,471	520,764	625,317	104,552	8,879,653	9,434,163	554,510	670,671	116,161
公社債	7,776,125	8,169,860	393,734	488,696	94,961	8,021,597	8,432,205	410,607	509,570	98,962
株式等	667,581	794,611	127,030	136,621	9,591	858,055	1,001,958	143,903	161,101	17,198
その他の証券	514,139	547,427	33,288	36,687	3,398	428,217	448,495	20,277	24,185	3,908
買入金銭債権	186,393	192,213	5,819	6,090	270	184,874	191,108	6,234	6,397	163
譲渡性預金	50,000	49,998	△1	—	1	50,000	49,995	△4	—	4
合 計	26,507,060	31,999,841	5,492,780	5,652,485	159,704	26,705,569	32,535,536	5,829,967	5,996,912	166,945
公社債	15,574,521	18,818,509	3,243,987	3,270,562	26,575	15,436,182	18,665,796	3,229,613	3,246,429	16,815
株式	1,647,671	3,335,538	1,687,866	1,712,564	24,698	1,638,322	3,654,259	2,015,937	2,045,830	29,892
外国証券	8,534,167	9,055,980	521,813	626,573	104,759	8,967,972	9,525,880	557,907	674,068	116,161
公社債	7,866,447	8,261,240	394,793	489,951	95,158	8,109,917	8,523,921	414,004	512,967	98,962
株式等	667,719	794,739	127,020	136,621	9,601	858,055	1,001,958	143,903	161,101	17,198
その他の証券	514,306	547,601	33,295	36,694	3,398	428,217	448,495	20,277	24,185	3,908
買入金銭債権	186,393	192,213	5,819	6,090	270	184,874	191,108	6,234	6,397	163
譲渡性預金	50,000	49,998	△1	—	1	50,000	49,995	△4	—	4

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいません。

・ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2016年度末			2017年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	46,014	50,534	4,519	46,316	50,160	3,844
公社債	46,014	50,534	4,519	46,316	50,160	3,844
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2016年度末			2017年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	11,620,177	14,402,249	2,782,071	11,775,580	14,537,034	2,761,454
公社債	11,555,963	14,336,779	2,780,815	11,687,260	14,445,318	2,758,057
外国証券	64,213	65,469	1,255	88,319	91,716	3,397
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	381,402	362,124	△19,278	224,715	215,170	△9,545
公社債	355,294	336,212	△19,081	224,715	215,170	△9,545
外国証券	26,108	25,911	△197	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2016年度末			2017年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	10,484,887	13,350,774	2,865,886	10,684,169	13,915,783	3,231,613
公社債	3,217,953	3,703,180	485,227	3,230,927	3,715,455	484,527
株式	1,451,271	3,163,836	1,712,564	1,440,923	3,486,754	2,045,830
外国証券	5,259,559	5,884,876	625,317	5,540,278	6,210,950	670,671
公社債	4,749,010	5,237,706	488,696	4,987,231	5,496,802	509,570
株式等	510,549	647,170	136,621	553,047	714,148	161,101
その他の証券	386,291	422,978	36,687	308,625	332,810	24,185
買入金銭債権	169,811	175,901	6,090	163,414	169,811	6,397
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	3,974,273	3,833,856	△140,416	3,974,787	3,817,387	△157,399
公社債	399,296	391,802	△7,493	246,961	239,691	△7,270
株式	196,399	171,701	△24,698	197,398	167,505	△29,892
外国証券	3,184,147	3,079,594	△104,552	3,339,374	3,223,213	△116,161
公社債	3,027,115	2,932,153	△94,961	3,034,365	2,935,403	△98,962
株式等	157,032	147,440	△9,591	305,008	287,809	△17,198
その他の証券	127,847	124,448	△3,398	119,592	115,684	△3,908
買入金銭債権	16,582	16,311	△270	21,460	21,297	△163
譲渡性預金	50,000	49,998	△1	50,000	49,995	△4

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2016年度末	2017年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国公社債	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	58,751	74,923
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	12,684	12,787
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	—	—
その他	46,067	62,136
その他有価証券	611,909	485,843
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	126,521	29,719
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	459,050	422,909
非上場外国公社債	—	—
その他	26,337	33,214
合 計	670,660	560,766

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりです。
(2016年度末：△1,746百万円、2017年度末：△2,768百万円)

(2) 金銭の信託の時価情報 (会社計)

(単位：百万円)

区 分	2016年度末					2017年度末				
	貸借対照 表計上額	時価	差損益	差損益		貸借対照 表計上額	時価	差損益	差損益	
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	50,191	50,191	2,024	17,996	15,971	59,348	59,348	1,362	9,293	7,930

(注) 1.本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっています。
2.差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含まれています。

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	50,191	2,122	59,348	1,232

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

2016年度末、2017年度末ともに残高がないため、記載していません。

(3) デリバティブ取引の運用状況

当社では、有価証券投資に係る市場リスクのヘッジを目的とした有価証券関連のデリバティブ取引、外貨建資産等に係る為替リスクのヘッジを目的とした通貨関連のデリバティブ取引、貸付金の収益及び借入金の費用の安定を目的とした金利スワップ関連取引等を行っております。

当社が利用しているデリバティブ取引には、現物資産等と同様に市場リスク（金利・為替等市場の変動が収益に影響を及ぼすリスク）と信用リスク（取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク）があります。例えば、金利スワップ取引では、金利の変動による市場リスクだけでなく、取引相手のデフォルトによる信用リスクも認識する必要があります。

また、一般的に、デリバティブ取引には、流動性の高さ、取引コストの低さ、リスク特性の変更が可能であること等の利点がある一方で、レバレッジ、商品特性等に起因する現物資産等にはないリスクも存在していることに留意し、きめ細かな管理を行う必要があると考えております。

①取引の内容

2017年度に当社が利用していたデリバティブ取引は以下の通りです。

- ・金利関連：金利スワップ取引、金利スワップション取引
- ・通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引
- ・株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株式先渡取引
- ・債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券オプション取引、債券先渡取引
- ・その他：クレジット・デフォルト・スワップ取引

②取組方針

当社では、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内でデリバティブ取引を用いることとし、主に保有している現物資産等に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。従って、投機的なデリバティブ取引は行わない方針です。

③デリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用

当社では、2017年度において、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。

- ・貸付金・借入金・保険負債をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引
- ・国内株式をヘッジ対象、株式先渡をヘッジ手段とする取引
- ・外貨建債券・外貨建定期預金をヘッジ対象、為替予約をヘッジ手段とする取引
- ・外貨建債券をヘッジ対象、外貨建債券オプションをヘッジ手段とする取引
- ・外貨建債券・外貨建社債（負債）・外貨建貸付金をヘッジ対象、通貨スワップをヘッジ手段とする取引
- ・外貨建債券をヘッジ対象、通貨オプションをヘッジ手段とする取引

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類

及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前有効性の確認、事後有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運営しております。

④リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ対象の現物資産等と一体で日々の損益を管理するとともに、ポジション等に係るリスク・リミットの設定やトラッキング・エラー（保有資産のリターンとベンチマークのリターンとの乖離の大きさを示す指標）、バリュー・アット・リスク（VaR：最大損失予想額）等の定期的な測定等により、厳正な市場リスク管理を行っております。

一方、取引所取引以外の店頭（相対）のデリバティブ取引における信用リスクについては、取引の相手先ごとに取引の上限枠を設定すること等により管理を行っております。なお、2016年度末の店頭デリバティブ取引の信用リスク相当額（カレント・エクスポージャー方式による再構築コスト）は次表の通りです。

（単位：億円）

区 分	2016年度末		2017年度末	
	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額
金利スワップ	9,500	93	10,858	52
金利スワップション	15,000	46	11,500	22
為替予約	76,833	420	107,529	783
通貨オプション	6,153	85	11,666	200
通貨スワップ	7,809	638	7,877	281
債券先渡契約	-	-	1,890	2
債券オプション	3,610	27	1,943	8
株式先渡契約	262	27	95	5
クレジット・デフォルト・スワップ	393	12	330	7
合 計	119,564	1,352	153,962	1,365

資産運用におけるリスク管理に関しては、これらのデリバティブ取引も含めて、社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。デリバティブ取引に関するリスク管理は、担当所管において厳格に行うとともに、全体のリスクの状況については、リスク管理の専門組織である「リスク管理統括部」が一元的に把握し、「ERM委員会」等に定期的に報告しており、リスクのコントロールには細心の注意を払っております。

⑤定量的情報に関する補足説明

当社のデリバティブ取引は、主に保有している現物資産等に係る市場リスクのヘッジを目的としていることから、デリバティブ取引自体の想定元本額（契約額）や含み損益額に加えて、ヘッジ対象である現物資産等の状況を勘案することにより的確に状況が把握できます。

すなわち、デリバティブ取引の契約額等をヘッジ対象の現物資産等の残高と合わせて見ることによって、現物資産等のうちどの程度がデリバティブ取引によってヘッジされているのか、また、デリバティブ取引の含み損益をヘッジ対象の現物資産等の含み損益と合わせて見ることによって、デリバティブ取引で市場の変化による運用収益の変動がどの程度回避されているのか、等がわかります。

(4) デリバティブ取引の時価情報 (会社計)

① 差損益の内訳 (ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区 分	2016年度末						2017年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△23,531	△136,742	1,246	△717	—	△159,745	△12,843	178,877	△24	—	—	166,008
ヘッジ会計非適用分	△14,517	△10,473	△2,767	888	554	△26,316	△8,379	△5,725	△1,102	1,315	639	△13,252
合 計	△38,049	△147,216	△1,521	171	554	△186,061	△21,223	173,151	△1,127	1,315	639	152,756

(注) 上表のうち損益計算書に計上されている金額は以下のとおりです。

2016年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△140,284百万円、株式関連1,246百万円）及びヘッジ会計非適用分の差損益（△26,316百万円）の合計△165,354百万円
 2017年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連162,282百万円、株式関連△24百万円）及びヘッジ会計非適用分の差損益（△13,252百万円）の合計149,004百万円

②ヘッジ会計が適用されていないもの

(a) 金利関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	170	—	1	1	121,000	121,000	986	986
	固定金利支払/変動金利受取	44,100	44,100	71	71	61,000	34,000	△2	△2
	金利スワップション								
	売建								
	固定金利受取/変動金利支払	—	—	—	—	10,000	—	—	—
		(—)	(—)	—	—	(19)	(—)	19	△0
	固定金利支払/変動金利受取	350,000	—	—	—	10,000	—	—	—
		(1,672)	(—)	67	1,604	(39)	(—)	0	38
	買建								
固定金利支払/変動金利受取	1,150,000	855,000	2,019	△16,194	1,130,000	705,000	2,268	△9,401	
	(18,214)	(14,947)			(11,670)	(4,579)			
合 計				△14,517				△ 8,379	

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2016年度末	受取側固定スワップ想定元本	170	—	—	—	—	—	170
	平均受取固定金利	1.23	—	—	—	—	—	1.23
	平均支払変動金利	0.03	—	—	—	—	—	0.03
	支払側固定スワップ想定元本	—	43,000	—	—	—	1,100	44,100
	平均支払固定金利	—	△0.13	—	—	—	1.08	△0.10
	平均受取変動金利	—	0.01	—	—	—	0.03	0.01
合 計	170	43,000	—	—	—	1,100	44,270	
2017年度末	受取側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	21,000	100,000	121,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	0.25	0.67	0.60
	平均支払変動金利	—	—	—	—	0.02	△ 0.00	0.00
	支払側固定スワップ想定元本	27,000	16,000	10,000	—	—	8,000	61,000
	平均支払固定金利	△ 0.13	△ 0.14	0.09	—	—	0.82	0.03
	平均受取変動金利	0.01	0.00	0.02	—	—	0.01	0.01
合 計	27,000	16,000	10,000	—	21,000	108,000	182,000	

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度末			2017年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店頭	為替予約						
	売建	1,091,756	△12,300	△12,300	2,685,083	19,250	19,250
	(米ドル)	453,609	△5,041	△5,041	1,252,888	1,634	1,634
	(ユーロ)	323,330	△3,793	△3,793	803,909	9,661	9,661
	(オーストラリアドル)	83,011	△3,058	△3,058	275,245	6,255	6,255
	(カナダドル)	44,472	27	27	93,862	727	727
	(イギリスポンド)	51,626	121	121	65,724	△13	△13
	(その他)	135,706	△556	△556	193,453	985	985
	買建	1,033,614	5,788	5,788	2,433,792	△28,879	△28,879
	(米ドル)	592,246	4,083	4,083	1,149,707	△7,480	△7,480
	(ユーロ)	345,442	△643	△643	821,614	△17,285	△17,285
	(オーストラリアドル)	17,037	524	524	208,830	△3,150	△3,150
	(カナダドル)	16,427	△153	△153	57,832	△291	△291
	(イギリスポンド)	9,057	△26	△26	14,378	22	22
	(その他)	53,402	2,004	2,004	181,429	△693	△693
	通貨オプション						
	売建						
	コール	93,491			—		
	(米ドル)	(690)	—	690	(—)	—	—
	プット	—			251,112		
	(米ドル)	(—)	—	—	(11,351)	9,466	1,885
	買建						
	コール	—			10,076		
	(米ドル)	(—)	—	—	(—)	—	—
	プット	521,866			719,375		
	(米ドル)	(7,321)	2,668	△4,652	(14,112)	16,130	2,017
	(イギリスポンド)	(6,656)	2,445	△4,210	(14,059)	16,130	2,070
(ユーロ)	108,899			—			
	(664)	223	△441	(—)	—	—	
合計			△10,473			△5,725	

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
3. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
4. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(c) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度末			2017年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建株価指数先物 買建	25,313	△268	△268	4,549	84	84
	外貨建株価指数先物 売建	5,942	△217	△217	—	—	—
	買建	20,109	71	71	8,913	△218	△218
	円建株価指数オプション 買建	80,000			149,967		
	プット	(2,362)	10	△2,352	(4,391)	3,538	△853
	外貨建株価指数オプション 買建	—			49,761		
	プット	(—)	—	—	(1,394)	1,278	△115
	合計			△2,767			△1,102

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(d) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度末			2017年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建債券先物 売建	9,298	△18	△18	16,603	18	18
	買建	66,772	102	102	55,351	△19	△19
	外貨建債券先物 売建	222,731	△915	△915	468,278	△5,918	△5,918
	買建	198,713	1,301	1,301	698,305	7,233	7,233
	外貨建債券先物オプション 買建	—			50,995		
	コール	(—)	—	—	(351)	531	179
	プット	—			50,995		
		(—)	—	—	(298)	39	△258
	合計			888			1,315

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(e) その他

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	プロテクション売建	28,000	25,000	674	674	32,000	29,000	617	617
	プロテクション買建	11,385	11,385	△119	△119	1,000	1,000	22	22
合計				554				639	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの

(a) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2016年度末				2017年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的処理方法	金利スワップ									
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	3,000	3,000	△18	△18	4,000	4,000	△7	△7
	固定金利受取/変動金利支払	保険負債	600,000	600,000	△20,541	△20,541	600,000	600,000	△10,484	△10,484
金利スワップの特例処理	金利スワップ									
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	19,800	16,800	189	189	16,800	15,300	137	137
	固定金利支払/変動金利受取	借入金	283,000	283,000	△3,161	△3,161	283,000	283,000	△2,489	△2,489
合計				△23,531				△12,843		

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2016年度末	受取側固定スワップ想定元本	3,000	4,500	7,000	6,000	2,300	600,000	622,800
	平均受取固定金利	1.62	△0.00	0.17	△0.02	1.19	0.43	0.43
	平均支払変動金利	0.02	△0.00	0.02	0.03	0.06	0.02	0.02
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	139,000	144,000	—	—	283,000
	平均支払固定金利	—	—	0.28	0.42	—	—	0.35
	平均受取変動金利	—	—	0.11	0.11	—	—	0.11
合計		3,000	4,500	146,000	150,000	2,300	600,000	905,800
2017年度末	受取側固定スワップ想定元本	1,500	3,000	8,000	6,000	2,300	600,000	620,800
	平均受取固定金利	0.37	0.46	0.04	△0.02	1.19	0.43	0.42
	平均支払変動金利	0.01	△0.02	0.03	△0.00	0.07	0.01	0.01
	支払側固定スワップ想定元本	—	139,000	144,000	—	—	—	283,000
	平均支払固定金利	—	0.28	0.42	—	—	—	0.35
	平均受取変動金利	—	0.12	0.12	—	—	—	0.12
合計		1,500	142,000	152,000	6,000	2,300	600,000	903,800

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2016年度末				2017年度末												
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益									
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建債券	266,142	252,943	3,541	3,541	273,422	250,038	16,595	16,595									
	(米ドル)		204,574	191,375	△953	△953	199,735	176,351	17,303	17,303									
	(ユーロ)		61,568	61,568	4,494	4,494	61,568	61,568	△1,226	△1,226									
	(イギリスポンド)		—	—	—	—	12,119	12,119	517	517									
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	為替予約	外貨建債券																	
	売建		5,215,748	—	△140,242	△140,242	5,252,956	—	163,366	163,366									
	(米ドル)		2,948,262	—	△81,896	△81,896	2,792,212	—	100,027	100,027									
	(ユーロ)		1,090,351	—	△8,294	△8,294	1,422,032	—	28,035	28,035									
	(オーストラリアドル)		415,851	—	△22,627	△22,627	360,649	—	15,883	15,883									
	(イギリスポンド)		125,768	—	△1,271	△1,271	132,251	—	2,504	2,504									
	(カナダドル)		138,358	—	△8,876	△8,876	112,785	—	7,260	7,260									
	(その他)		497,156	—	△17,274	△17,274	433,024	—	9,654	9,654									
	買建		27,390	—	△42	△42	118,466	—	△2,217	△2,217									
	(米ドル)		18,150	—	△157	△157	118,253	—	△2,214	△2,214									
	(ユーロ)		3,000	—	△43	△43	83	—	△1	△1									
	(イギリスポンド)		60	—	△1	△1	62	—	△0	△0									
	(オーストラリアドル)		0	—	0	0	—	—	—	—									
	(その他)		6,178	—	159	159	67	—	△1	△1									
	通貨オプション																		
	売建																		
	コール		—	—	—	—	93,057	—	—	—	—								
	(米ドル)		(—)	(—)	—	—	(1,686)	(—)	824	861									
	買建		—	—	—	—	93,057	—	—	—									
	プット		(—)	(—)	—	—	(1,686)	(—)	1,958	271									
(米ドル)	—	—	—	—	93,057	—	—	—											
	(—)	(—)	—	—	(1,686)	(—)	1,958	271											
為替予約等の 振当処理	為替予約	外貨建 定期預金																	
	売建		314,849	—	—	—	262,693	—	—	—									
	(オーストラリアドル)		122,516	—	—	—	119,405	—	—	—									
	(米ドル)		81,866	—	—	—	32,904	—	—	—									
	(その他)		110,465	—	—	—	110,383	—	—	—									
	通貨スワップ		外貨建社債 (負債)	476,277	476,277	—	—	476,277	476,277	—	—								
	(米ドル)		476,277	476,277	—	—	476,277	476,277	—	—									
通貨スワップ	外貨建 貸付金	38,521	38,521	—	—	38,081	38,081	—	—										
(米ドル)	32,557	32,557	—	—	32,116	32,116	—	—											
(ユーロ)	5,964	5,964	—	—	5,964	5,964	—	—											
合 計									△136,742										178,877

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

3.為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金、外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金と一体処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金、外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しています。

4.差損益欄には、為替予約及び通貨スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。（注3.を除く）

(c) 株式関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2016年度末				2017年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	国内株式先渡契約 売建	国内株式	26,264	—	1,246	1,246	9,559	—	△24	△24
合 計						1,246				△24

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(d) 債券関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2016年度末				2017年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的 処理方法	外貨建債券店頭オプション 売建	外貨建債券	62,192	—	1,030	△127	—	—	—	—
	コール		(902)	(—)			(—)	(—)		
	買建 プット		62,192	—	313	△589	—	—	—	—
			(902)	(—)			(—)	(—)		—
合計						△717				—

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。

(e) その他

2016年度末、2017年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

〈資産関係〉

(1) 資産の構成 (一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度末		2017年度末	
		占率		占率
現預金・コールローン	515,536	1.5	621,591	1.8
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	192,213	0.6	191,108	0.5
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	50,191	0.1	59,348	0.2
有価証券	29,659,250	85.3	30,096,677	85.0
公社債	16,052,254	46.2	15,913,439	44.9
株式	3,474,743	10.0	3,696,766	10.4
外国証券	9,512,246	27.3	9,942,625	28.1
公社債	8,260,182	23.7	8,520,524	24.1
株式等	1,252,063	3.6	1,422,100	4.0
その他の証券	620,006	1.8	543,845	1.5
貸付金	2,657,852	7.6	2,562,316	7.2
保険約款貸付	381,830	1.1	358,340	1.0
一般貸付	2,276,021	6.5	2,203,976	6.2
不動産	1,116,371	3.2	1,109,277	3.1
うち投資用不動産	773,479	2.2	781,677	2.2
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	592,762	1.7	775,363	2.2
貸倒引当金	△1,472	△0.0	△994	△0.0
一般勘定資産計	34,782,705	100.0	35,414,688	100.0
(うち外貨建資産)	(8,407,769)	(24.2)	(8,938,137)	(25.2)

(注) 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 資産の増減 (一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
現預金・コールローン	△91,939	106,055
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△40,993	△1,104
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△2,614	9,156
有価証券	251,833	437,426
公社債	△320,563	△138,814
株式	121,191	222,022
外国証券	420,644	430,378
公社債	1,352,263	260,342
株式等	△931,619	170,036
その他の証券	30,561	△76,160
貸付金	△168,199	△95,535
保険約款貸付	△23,226	△23,490
一般貸付	△144,973	△72,045
不動産	△41,171	△7,094
うち投資用不動産	△11,270	8,198
繰延税金資産	—	—
その他	△95,530	182,601
貸倒引当金	△235	477
一般勘定資産計	△188,850	631,982
(うち外貨建資産)	(746,005)	(530,368)

(注) 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(3) 資産別運用利回り (一般勘定) (単位: %)

区 分	2016年度	2017年度
現預金・コールローン	0.14	△0.15
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2.03	1.83
商品有価証券	—	—
金銭の信託	8.83	18.39
有価証券	2.36	2.66
うち公社債	2.47	2.71
うち株式	3.20	6.28
うち外国証券	2.05	1.67
公社債	1.71	1.02
株式等	3.73	5.84
貸付金	2.03	2.01
うち一般貸付	1.61	1.61
不動産	3.99	4.17
一般勘定計	2.21	2.46
(うち海外投融資)	(1.90)	(1.54)

(4) 主要資産の平均残高 (一般勘定) (単位: 億円)

区 分	2016年度	2017年度
現預金・コールローン	6,522	6,141
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2,051	1,817
商品有価証券	—	—
金銭の信託	476	501
有価証券	271,052	271,579
うち公社債	157,366	155,116
うち株式	19,376	17,903
うち外国証券	88,753	93,592
公社債	73,705	81,119
株式等	15,047	12,472
貸付金	27,837	26,135
うち一般貸付	23,899	22,436
不動産	7,916	7,820
一般勘定計	330,018	329,005
(うち海外投融資)	(96,175)	(101,136)

(注) 1.「運用利回り」は、分母を帳簿価額ベースの「日々平均残高」、分子を「経常損益中の資産運用収益－資産運用費用」として算出しています。
2.「海外投融資」には、円貨建資産を含んでいます。

(5) 預貯金明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2016年度末	2017年度末
ゆうちょ振替・ゆうちょ通常貯金	16,431	21,856
預金	420,437	449,561
当座預金	5,618	16,130
普通預金	32,097	75,609
通知預金	—	—
定期預金	86	86
外貨預金	332,637	307,738
譲渡性預金	49,998	49,995
その他の預金	—	—
合 計	436,869	471,418

(6) 商品有価証券明細表 (一般勘定)

2016年度末、2017年度末ともに残高がないため、記載していません。

(7) 商品有価証券売買高 (一般勘定)

2016年度、2017年度ともに売買高がないため、記載していません。

(8) 有価証券明細表 (一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度末		2017年度末	
		占率		占率
国債	13,967,855	47.1	13,887,258	46.1
地方債	109,098	0.4	119,575	0.4
社債	1,975,300	6.7	1,906,605	6.3
うち公社・公団債	445,919	1.5	399,483	1.3
株式	3,474,743	11.7	3,696,766	12.3
外国証券	9,512,246	32.1	9,942,625	33.0
公社債	8,260,182	27.9	8,520,524	28.3
株式等	1,252,063	4.2	1,422,100	4.7
その他の証券	620,006	2.1	543,845	1.8
合 計	29,659,250	100.0	30,096,677	100.0

(9) 有価証券残存期間別残高 (一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計	
2016年度末	有価証券	520,493	1,344,770	1,352,622	1,079,153	2,897,918	22,464,291	29,659,250
	国債	36,262	346,870	152,306	297,985	910,335	12,224,094	13,967,855
	地方債	3,627	6,794	30,515	4,381	21,582	42,196	109,098
	社債	162,816	224,979	216,739	142,690	394,343	833,731	1,975,300
	株式	—	—	—	—	—	3,474,743	3,474,743
	外国証券	315,351	671,420	907,718	602,022	1,514,610	5,501,122	9,512,246
	公社債	311,838	666,258	906,513	583,178	1,494,081	4,298,312	8,260,182
	株式等	3,513	5,162	1,204	18,844	20,529	1,202,809	1,252,063
	その他の証券	2,434	94,704	45,342	32,074	57,046	388,403	620,006
	買入金銭債権	3,066	2,077	541	2,576	—	183,951	192,213
	譲渡性預金	49,998	—	—	—	—	—	49,998
	その他	—	—	—	—	—	50,191	50,191
2017年度末	有価証券	633,072	1,339,683	1,099,213	1,291,978	3,370,154	22,362,575	30,096,677
	国債	178,397	275,514	77,149	380,021	1,135,715	11,840,458	13,887,258
	地方債	4,926	26,098	4,150	5,734	20,076	58,589	119,575
	社債	87,277	232,202	166,433	143,435	331,788	945,468	1,906,605
	株式	—	—	—	—	—	3,696,766	3,696,766
	外国証券	316,437	773,639	798,759	739,477	1,795,454	5,518,856	9,942,625
	公社債	311,734	772,340	789,199	724,955	1,759,192	4,163,101	8,520,524
	株式等	4,702	1,299	9,560	14,521	36,261	1,355,755	1,422,100
	その他の証券	46,033	32,227	52,720	23,309	87,118	302,435	543,845
	買入金銭債権	2,013	—	3,060	—	—	186,034	191,108
	譲渡性預金	49,995	—	—	—	—	—	49,995
	その他	—	—	—	—	—	59,348	59,348

(注) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

(10) 業種別国内株式保有明細表 (一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2016年度末	占率	2017年度末	占率	
水産・農林業	242	0.0	1,291	0.0	
鉱業	200	0.0	200	0.0	
建設業	108,340	3.1	123,115	3.3	
製造業	食料品	224,692	6.5	228,596	6.2
	繊維製品	31,442	0.9	34,907	0.9
	パルプ・紙	3,419	0.1	3,772	0.1
	化学	182,076	5.2	208,605	5.6
	医薬品	55,602	1.6	67,519	1.8
	石油・石炭製品	4,633	0.1	6,386	0.2
	ゴム製品	25,804	0.7	28,554	0.8
	ガラス・土石製品	119,314	3.4	113,081	3.1
	鉄鋼	62,363	1.8	58,817	1.6
	非鉄金属	17,929	0.5	19,063	0.5
	金属製品	46,294	1.3	45,837	1.2
	機械	204,880	5.9	247,753	6.7
	電気機器	553,055	15.9	671,531	18.2
	輸送用機器	219,540	6.3	219,804	5.9
	精密機器	106,092	3.1	140,598	3.8
	その他製品	79,704	2.3	68,856	1.9
電気・ガス業	102,152	2.9	103,212	2.8	
運輸・情報通信業	陸運業	319,236	9.2	323,356	8.7
	海運業	55	0.0	52	0.0
	空運業	3,209	0.1	6,313	0.2
	倉庫・運輸関連業	4,642	0.1	5,150	0.1
	情報・通信業	92,337	2.7	100,913	2.7
商業	卸売業	140,751	4.1	154,385	4.2
	小売業	112,405	3.2	131,832	3.6
金融・保険業	銀行業	416,199	12.0	290,914	7.9
	証券・商品先物取引業	5,378	0.2	1,307	0.0
	保険業	21,657	0.6	21,774	0.6
	その他金融業	24,712	0.7	26,629	0.7
不動産業	20,947	0.6	19,779	0.5	
サービス業	165,429	4.8	222,847	6.0	
合 計	3,474,743	100.0	3,696,766	100.0	

(注) 業種区分は、「証券コード協議会」の「業種別分類項目」に準拠しています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(11) 保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

(単位：%)

区 分	2016年度末	2017年度末
公社債	1.90	1.86
外国公社債	3.32	3.24

(12) 貸付金明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2016年度末	2017年度末
保険約款貸付	381,830	358,340
保険料振替貸付	36,279	32,543
契約者貸付	345,551	325,796
一般貸付	2,276,021	2,203,976
(うち非居住者貸付)	(41,008)	(53,998)
企業貸付	2,002,079	1,944,473
(うち国内企業向け)	(1,963,771)	(1,890,475)
国・国際機関・政府関係機関貸付	8,647	5,411
公共団体・公企業貸付	264,618	253,649
住宅ローン	637	442
消費者ローン	38	—
その他	—	—
合 計	2,657,852	2,562,316

(13) 貸付金残存期間別残高（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
2016年度末	変動金利	4,165	20,402	20,115	6,500	6,390	68,094	125,669
	固定金利	269,345	347,924	338,646	370,821	407,408	416,206	2,150,352
	一般貸付計	273,511	368,326	358,761	377,321	413,799	484,300	2,276,021
2017年度末	変動金利	7,762	5,560	35,559	10,311	6,731	74,601	140,526
	固定金利	321,793	282,068	384,969	350,956	345,141	378,520	2,063,449
	一般貸付計	329,555	287,629	420,528	361,268	351,872	453,122	2,203,976

(14) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 (一般勘定)

(単位：件、百万円、%)

区 分		2016年度末		2017年度末	
			占率		占率
大企業	貸付先数	225	67.4	223	67.6
	金 額	1,667,247	84.9	1,604,877	84.9
中堅企業	貸付先数	11	3.3	9	2.7
	金 額	12,083	0.6	3,908	0.2
中小企業	貸付先数	98	29.3	98	29.7
	金 額	284,440	14.5	281,689	14.9
国内企業向け貸付計		334	100.0	330	100.0
		1,963,771	100.0	1,890,475	100.0

(注) 1.業種の区分は以下のとおりです。

2.貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②、③、④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大 企 業	常用する 従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中 堅 企 業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中 小 企 業	資本金3億円以下又は常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は常用する従業員100名以下	

(15) 貸付金使途別内訳 (一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度末		2017年度末	
		占率		占率
設備資金	490,950	21.6	511,962	23.2
運転資金	1,785,071	78.4	1,692,014	76.8
合 計	2,276,021	100.0	2,203,976	100.0

(16) 貸付金地域別内訳 (一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度末		2017年度末	
		占率		占率
北海道	34,051	1.5	35,418	1.6
東北	35,662	1.6	35,312	1.6
関東	1,735,914	77.7	1,681,820	78.2
中部	160,276	7.2	159,152	7.4
近畿	146,379	6.6	121,069	5.6
中国	42,627	1.9	42,790	2.0
四国	13,648	0.6	11,552	0.5
九州	65,776	2.9	62,418	2.9
合 計	2,234,337	100.0	2,149,535	100.0

(注) 1.個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

2.地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(17) 貸付金業種別内訳 (一般勘定)

(単位：百万円、%)

区分	2016年度末	2017年度末			
		占率	占率		
国内向け	製造業	357,511	15.7	335,034	15.2
	食料	36,782	1.6	42,666	1.9
	繊維	2,025	0.1	2,873	0.1
	木材・木製品	500	0.0	200	0.0
	パルプ・紙	19,876	0.9	10,596	0.5
	印刷	13,775	0.6	12,538	0.6
	化学	21,774	1.0	19,776	0.9
	石油・石炭	18,070	0.8	12,260	0.6
	窯業・土石	29,157	1.3	29,338	1.3
	鉄鋼	82,300	3.6	68,000	3.1
	非鉄金属	6,803	0.3	6,258	0.3
	金属製品	611	0.0	504	0.0
	はん用・生産用・業務用機械	36,756	1.6	35,078	1.6
	電気機械	72,858	3.2	69,678	3.2
	輸送用機械	11,976	0.5	15,811	0.7
	その他の製造業	4,244	0.2	9,452	0.4
	農業、林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	10,054	0.4	10,212	0.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	377,353	16.6	459,096	20.8
	情報通信業	55,673	2.4	60,566	2.7
	運輸業、郵便業	250,411	11.0	248,850	11.3
	卸売業	466,615	20.5	398,969	18.1
	小売業	11,226	0.5	11,137	0.5
	金融業、保険業	444,127	19.5	368,454	16.7
	不動産業	119,709	5.3	120,239	5.5
	物品賃貸業	107,851	4.7	104,476	4.7
	学術研究、専門・技術サービス業	954	0.0	844	0.0
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	3,163	0.1	3,805	0.2
	教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	150	0.0	150	0.0	
その他のサービス	3,100	0.1	3,690	0.2	
地方公共団体	26,169	1.1	23,809	1.1	
個人 (住宅・消費・納税資金等)	675	0.0	442	0.0	
その他	266	0.0	200	0.0	
合 計	2,235,013	98.2	2,149,978	97.5	
海外向け	政府等	2,700	0.1	—	—
	金融機関	11,544	0.5	11,544	0.5
	商工業等	26,763	1.2	42,453	1.9
	合 計	41,008	1.8	53,998	2.5
一般貸付計	2,276,021	100.0	2,203,976	100.0	

(注) 1.保険約款貸付は含んでいません。

2.国内向けの業種区分は日本銀行の「貸出先別貸出金 (業種別、設備資金新規貸出)」の業種区分に準拠しています。

(18) 各種ローン金利

(単位：%)

日付	貸付の種類	一般貸付 基準金利 (長期プライムレート)	日付	貸付の種類	一般貸付 基準金利 (長期プライムレート)
2016年度	4/8	0.95	2017年度	4/11	0.95
	5/10	0.95		5/10	0.95
	6/10	0.95		6/9	0.95
	7/8	0.90		7/11	1.00
	8/10	0.95		8/10	1.00
	9/9	0.95		9/8	1.00
	10/12	0.95		10/11	1.00
	11/10	0.95		11/10	1.00
	12/9	0.95		12/8	1.00
	1/11	0.95		1/10	1.00
	2/10	0.95		2/9	1.00
	3/10	0.95		3/9	1.00

(19) 貸付金担保別内訳 (一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度末		2017年度末	
		占率		占率
担保貸付	3,667	0.2	10,993	0.5
有価証券担保貸付	2,338	0.1	9,644	0.4
不動産・動産・財団担保貸付	1,301	0.1	1,152	0.1
指名債権担保貸付	27	0.0	196	0.0
保証貸付	83,113	3.7	63,820	2.9
信用貸付	2,188,565	96.2	2,128,719	96.6
その他	675	0.0	442	0.0
一般貸付計	2,276,021	100.0	2,203,976	100.0
(うち劣後特約貸付)	(302,800)	(13.3)	(286,364)	(13.0)

(注) 保険約款貸付は含んでいません。

(20) リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度末	2017年度末
破綻先債権額	89	115
延滞債権額	2,608	2,537
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	5	4
合 計	2,703	2,657
(貸付残高に対する比率)	(0.10)	(0.10)

- (注) 1.破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2016年度末が破綻先債権額2百万円、延滞債権額53百万円、2017年度末が破綻先債権額3百万円、延滞債権額3百万円です。
- 2.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
- 4.3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

(21) 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度末	2017年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	128	115
危険債権	2,569	2,537
要管理債権	24	4
小 計	2,722	2,657
(対合計比)	(0.06)	(0.06)
正常債権	4,584,681	4,262,082
合 計	4,587,404	4,264,739

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。)です。
4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(22) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

2016年度末、2017年度末ともに残高がないため、記載していません。

(23) 海外投融資の状況・利回り(一般勘定)

①資産別明細(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分		2016年度末		2017年度末	
			占率		占率
外貨 建資産	公社債	7,503,550	72.5	7,670,095	70.3
	株式	675,410	6.5	854,472	7.8
	現預金・その他	228,808	2.2	413,569	3.8
	小 計	8,407,769	81.2	8,938,137	82.0
外貨 建資産 円貨額が確定した	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	354,058	3.4	301,575	2.8
	小 計	354,058	3.4	301,575	2.8
円貨 建資産	非居住者貸付	22,666	0.2	36,545	0.3
	公社債(円建外債)・その他	1,569,179	15.2	1,627,922	14.9
	小 計	1,591,846	15.4	1,664,467	15.3
合計	海外投融資	10,353,674	100.0	10,904,181	100.0

- (注) 円貨額が確定した外貨建資産は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②外貨建資産の通貨別構成／海外投融資利回り（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2016年度末		2017年度末	
		占率		占率
米ドル	4,673,054	55.6	4,665,738	52.2
ユーロ	1,721,716	20.5	2,236,863	25.0
オーストラリアドル	679,085	8.1	655,013	7.3
イギリスポンド	254,239	3.0	269,558	3.0
ニュージーランドドル	200,635	2.4	208,633	2.3
カナダドル	238,371	2.8	207,727	2.3
ポーランドズロチ	147,097	1.7	192,438	2.2
その他共計	8,407,769	100.0	8,938,137	100.0
海外投融資利回り	1.90		1.54	

③地域別構成（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	外国証券						非居住者貸付		
	金額		占率		金額		占率		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
2016年度末	北米	4,109,374	43.2	3,840,644	46.5	268,729	21.5	10,263	25.0
	ヨーロッパ	2,665,186	28.0	2,461,926	29.8	203,260	16.2	10,369	25.3
	オセアニア	837,203	8.8	794,624	9.6	42,579	3.4	5,000	12.2
	アジア	216,677	2.3	109,851	1.3	106,826	8.5	1,500	3.7
	中南米	1,504,340	15.8	874,219	10.6	630,121	50.3	11,175	27.3
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	23,089	0.2	22,543	0.3	546	0.0	—	—
	国際機関	156,373	1.6	156,373	1.9	—	—	2,700	6.6
	合 計	9,512,246	100.0	8,260,182	100.0	1,252,063	100.0	41,008	100.0
2017年度末	北米	4,019,420	40.4	3,644,056	42.8	375,364	26.4	9,731	18.0
	ヨーロッパ	3,168,884	31.9	2,936,942	34.5	231,941	16.3	11,112	20.6
	オセアニア	814,234	8.2	775,313	9.1	38,921	2.7	5,000	9.3
	アジア	255,259	2.6	121,359	1.4	133,899	9.4	2,130	3.9
	中南米	1,493,860	15.0	852,399	10.0	641,461	45.1	26,024	48.2
	中東	18,126	0.2	18,126	0.2	—	—	—	—
	アフリカ	21,610	0.2	21,099	0.2	511	0.0	—	—
	国際機関	151,228	1.5	151,228	1.8	—	—	—	—
	合 計	9,942,625	100.0	8,520,524	100.0	1,422,100	100.0	53,998	100.0

（注）地域区分は発行会社及び貸付先企業の国籍等に基づいています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(24) 公共関係投融资の概況 (新規引受額、貸出額) (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分		2016年度	2017年度
公共債	国債	823	294
	地方債	—	—
	公社・公団債	1,345	2,237
	小 計	2,168	2,531
貸付	政府関係機関	2,181	1,711
	公共団体・公企業	200	5,100
	小 計	2,381	6,811
合 計		4,549	9,342

(25) 有形固定資産明細表 (一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2016年度	土地	792,101	16,059	36,139 (8,622)	—	772,021	—	—
	建物	363,038	21,888	21,345 (5,119)	19,923	343,658	592,171	63.3
	リース資産	4,491	2,200	0	1,767	4,923	6,401	56.5
	建設仮勘定	2,402	36,292	38,003	—	691	—	—
	その他の有形固定資産	2,149	2,066	38	1,059	3,117	9,176	74.6
	合 計	1,164,183	78,506	95,527 (13,742)	22,750	1,124,412	607,749	—
	うち賃貸等不動産	787,104	40,356	39,205	13,758	774,496	411,847	63.1
2017年度	土地	772,021	8,158	9,612 (7,961)	—	770,567	—	—
	建物	343,658	18,044	4,187 (3,627)	18,902	338,612	604,832	64.1
	リース資産	4,923	1,231	0	2,187	3,966	8,582	68.4
	建設仮勘定	691	25,607	26,202	—	97	—	—
	その他の有形固定資産	3,117	1,065	176	1,117	2,889	8,437	74.5
	合 計	1,124,412	54,107	40,180 (11,589)	22,206	1,116,133	621,852	—
	うち賃貸等不動産	774,496	30,915	8,179	13,262	783,969	429,412	63.8

- (注) 1.償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合です。
2.土地、建設仮勘定の増加額・減少額には、交換取引は除いています。
3.「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

(26) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区 分	2016年度末	2017年度末
不動産残高	1,116,371	1,109,277
営業用	342,892	327,599
賃貸用	773,479	781,677
賃貸用ビル保有数	282棟	286棟

(27) その他の資産明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分		取得原価	当期首残高	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
2016年度	繰延資産	10,231	5,287	4,108	1,888	2,724	7,507
	その他	25,242	6,298	22,860	6,048	2,131	23,111
	合 計	35,474	11,586	26,968	7,936	4,855	30,618
2017年度	繰延資産	10,287	7,507	1,007	1,311	3,084	7,202
	その他	26,787	23,111	6,689	5,454	2,441	24,346
	合 計	37,074	30,618	7,697	6,766	5,525	31,548

- (注) 繰延資産は、法人税法上の繰延資産を含めて記載しています。

〈有価証券等の時価情報（一般勘定）〉

(1) 有価証券の時価情報（一般勘定）

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	50,191	2,122	59,348	1,232
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	50,191	2,122	59,348	1,232

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2016年度末					2017年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	46,014	50,534	4,519	4,519	—	46,316	50,160	3,844	3,844	—
公社債	46,014	50,534	4,519	4,519	—	46,316	50,160	3,844	3,844	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	12,001,580	14,764,373	2,762,792	2,782,071	19,278	12,000,296	14,752,205	2,751,908	2,761,454	9,545
公社債	11,911,257	14,672,992	2,761,734	2,780,815	19,081	11,911,976	14,660,488	2,748,511	2,758,057	9,545
外国公社債	90,322	91,380	1,058	1,255	197	88,319	91,716	3,397	3,397	—
子会社・関連会社株式	304	302	△2	7	10	—	—	—	—	—
その他有価証券	14,459,160	17,184,631	2,725,470	2,865,886	140,416	14,658,957	17,733,170	3,074,213	3,231,613	157,399
公社債	3,617,249	4,094,982	477,733	485,227	7,493	3,477,889	3,955,146	477,257	484,527	7,270
株式	1,647,671	3,335,538	1,687,866	1,712,564	24,698	1,638,322	3,654,259	2,015,937	2,045,830	29,892
外国証券	8,443,706	8,964,471	520,764	625,317	104,552	8,879,653	9,434,163	554,510	670,671	116,161
公社債	7,776,125	8,169,860	393,734	488,696	94,961	8,021,597	8,432,205	410,607	509,570	98,962
株式等	667,581	794,611	127,030	136,621	9,591	858,055	1,001,958	143,903	161,101	17,198
その他の証券	514,139	547,427	33,288	36,687	3,398	428,217	448,495	20,277	24,185	3,908
買入金銭債権	186,393	192,213	5,819	6,090	270	184,874	191,108	6,234	6,397	163
譲渡性預金	50,000	49,998	△1	—	1	50,000	49,995	△4	—	4
合 計	26,507,060	31,999,841	5,492,780	5,652,485	159,704	26,705,569	32,535,536	5,829,967	5,996,912	166,945
公社債	15,574,521	18,818,509	3,243,987	3,270,562	26,575	15,436,182	18,665,796	3,229,613	3,246,429	16,815
株式	1,647,671	3,335,538	1,687,866	1,712,564	24,698	1,638,322	3,654,259	2,015,937	2,045,830	29,892
外国証券	8,534,167	9,055,980	521,813	626,573	104,759	8,967,972	9,525,880	557,907	674,068	116,161
公社債	7,866,447	8,261,240	394,793	489,951	95,158	8,109,917	8,523,921	414,004	512,967	98,962
株式等	667,719	794,739	127,020	136,621	9,601	858,055	1,001,958	143,903	161,101	17,198
その他の証券	514,306	547,601	33,295	36,694	3,398	428,217	448,495	20,277	24,185	3,908
買入金銭債権	186,393	192,213	5,819	6,090	270	184,874	191,108	6,234	6,397	163
譲渡性預金	50,000	49,998	△1	—	1	50,000	49,995	△4	—	4

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2016年度末	2017年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国公社債	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	58,751	74,923
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	12,684	12,787
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
その他	46,067	62,136
その他有価証券	611,909	485,843
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	126,521	29,719
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	459,050	422,909
非上場外国公社債	—	—
その他	26,337	33,214
合 計	670,660	560,766

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりです。

(2016年度末：△1,746百万円、2017年度末：△2,768百万円)

〈参考〉時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価し、それ以外の時価を帳簿価額として、時価のある有価証券と合算した場合の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2016年度末					2017年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	46,014	50,534	4,519	4,519	—	46,316	50,160	3,844	3,844	—
公社債	46,014	50,534	4,519	4,519	—	46,316	50,160	3,844	3,844	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	12,001,580	14,764,373	2,762,792	2,782,071	19,278	12,000,296	14,752,205	2,751,908	2,761,454	9,545
公社債	11,911,257	14,672,992	2,761,734	2,780,815	19,081	11,911,976	14,660,488	2,748,511	2,758,057	9,545
外国公社債	90,322	91,380	1,058	1,255	197	88,319	91,716	3,397	3,397	—
子会社・関連会社株式	59,056	59,053	△2	7	10	74,923	74,923	—	—	—
株式	12,684	12,684	—	—	—	12,787	12,787	—	—	—
外国株式	138	128	△10	—	10	—	—	—	—	—
その他の証券	46,233	46,241	7	7	—	62,136	62,136	—	—	—
その他有価証券	15,071,069	17,794,794	2,723,724	2,865,886	142,162	15,144,800	18,216,245	3,071,445	3,231,613	160,167
公社債	3,617,249	4,094,982	477,733	485,227	7,493	3,477,889	3,955,146	477,257	484,527	7,270
株式	1,774,192	3,462,059	1,687,866	1,712,564	24,698	1,668,041	3,683,978	2,015,937	2,045,830	29,892
外国証券	8,902,757	9,421,776	519,018	625,317	106,298	9,302,563	9,854,305	551,742	670,671	118,929
公社債	7,776,125	8,169,860	393,734	488,696	94,961	8,021,597	8,432,205	410,607	509,570	98,962
株式等	1,126,632	1,251,916	125,284	136,621	11,337	1,280,965	1,422,100	141,134	161,101	19,966
その他の証券	540,476	573,764	33,288	36,687	3,398	461,431	481,709	20,277	24,185	3,908
買入金銭債権	186,393	192,213	5,819	6,090	270	184,874	191,108	6,234	6,397	163
譲渡性預金	50,000	49,998	△1	—	1	50,000	49,995	△4	—	4
合 計	27,177,721	32,668,755	5,491,034	5,652,485	161,451	27,266,336	33,093,535	5,827,198	5,996,912	169,713
公社債	15,574,521	18,818,509	3,243,987	3,270,562	26,575	15,436,182	18,665,796	3,229,613	3,246,429	16,815
株式	1,786,877	3,474,743	1,687,866	1,712,564	24,698	1,680,828	3,696,766	2,015,937	2,045,830	29,892
外国証券	8,993,218	9,513,285	520,067	626,573	106,506	9,390,882	9,946,022	555,139	674,068	118,929
公社債	7,866,447	8,261,240	394,793	489,951	95,158	8,109,917	8,523,921	414,004	512,967	98,962
株式等	1,126,770	1,252,044	125,274	136,621	11,347	1,280,965	1,422,100	141,134	161,101	19,966
その他の証券	586,710	620,006	33,295	36,694	3,398	523,568	543,845	20,277	24,185	3,908
買入金銭債権	186,393	192,213	5,819	6,090	270	184,874	191,108	6,234	6,397	163
譲渡性預金	50,000	49,998	△1	—	1	50,000	49,995	△4	—	4

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(2) 金銭の信託の時価情報 (一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2016年度末					2017年度末				
	貸借対照 表計上額	時価	差損益	差益		貸借対照 表計上額	時価	差損益	差益	
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	50,191	50,191	2,024	17,996	15,971	59,348	59,348	1,362	9,293	7,930

(注) 1.本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっています。
2.差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでいます。

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	50,191	2,122	59,348	1,232

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

2016年度末、2017年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（一般勘定）

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区 分	2016年度末						2017年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△23,531	△136,742	1,246	△717	—	△159,745	△12,843	178,877	△24	—	—	166,008
ヘッジ会計非適用分	△14,517	△11,690	△2,678	763	554	△27,569	△8,379	△5,452	△968	△453	639	△14,613
合 計	△38,049	△148,433	△1,432	46	554	△187,314	△21,223	173,424	△993	△453	639	151,394

（注）上表のうち損益計算書に計上されている金額は以下のとおりです。

2016年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△140,284百万円、株式関連1,246百万円）及びヘッジ会計非適用分の差損益（△27,569百万円）の合計△166,608百万円
2017年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連162,282百万円、株式関連△24百万円）及びヘッジ会計非適用分の差損益（△14,613百万円）の合計147,643百万円

②ヘッジ会計が適用されていないもの

(a) 金利関連

（単位：百万円）

区 分	種 類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	170	—	1	1	121,000	121,000	986	986
	固定金利支払/変動金利受取	44,100	44,100	71	71	61,000	34,000	△2	△2
	金利スワップション								
	売建								
	固定金利受取/変動金利支払	—	—			10,000	—		
		(—)	(—)	—	—	(19)	(—)	19	△0
	固定金利支払/変動金利受取	350,000	—			10,000	—		
		(1,672)	(—)	67	1,604	(39)	(—)	0	38
	買建								
固定金利支払/変動金利受取	1,150,000	855,000	2,019	△16,194	1,130,000	705,000	2,268	△9,401	
	(18,214)	(14,947)			(11,670)	(4,579)			
合 計				△14,517				△8,379	

（注）1.（ ）内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

（単位：百万円、%）

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2016年度末	受取側固定スワップ想定元本	170	—	—	—	—	—	170
	平均受取固定金利	1.23	—	—	—	—	—	1.23
	平均支払変動金利	0.03	—	—	—	—	—	0.03
	支払側固定スワップ想定元本	—	43,000	—	—	—	1,100	44,100
	平均支払固定金利	—	△0.13	—	—	—	1.08	△0.10
	平均受取変動金利	—	0.01	—	—	—	0.03	0.01
合 計	170	43,000	—	—	—	1,100	44,270	
2017年度末	受取側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	21,000	100,000	121,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	0.25	0.67	0.60
	平均支払変動金利	—	—	—	—	0.02	△0.00	0.00
	支払側固定スワップ想定元本	27,000	16,000	10,000	—	—	8,000	61,000
	平均支払固定金利	△0.13	△0.14	0.09	—	—	0.82	0.03
	平均受取変動金利	0.01	0.00	0.02	—	—	0.01	0.01
合 計	27,000	16,000	10,000	—	21,000	108,000	182,000	

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度末			2017年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店頭	為替予約						
	売建	918,930	△13,729	△13,729	2,486,021	19,645	19,645
	(米ドル)	387,025	△6,038	△6,038	1,185,073	1,876	1,876
	(ユーロ)	272,761	△4,075	△4,075	739,523	9,606	9,606
	(オーストラリアドル)	73,766	△3,146	△3,146	260,895	6,061	6,061
	(カナダドル)	33,681	△122	△122	81,880	803	803
	(イギリスポンド)	21,983	205	205	29,672	308	308
	(その他)	129,711	△552	△552	188,975	989	989
	買建	998,303	6,000	6,000	2,390,220	△29,000	△29,000
	(米ドル)	576,403	4,135	4,135	1,131,508	△7,486	△7,486
	(ユーロ)	329,726	△520	△520	805,963	△17,312	△17,312
	(オーストラリアドル)	16,946	524	524	207,906	△3,152	△3,152
	(カナダドル)	16,164	△153	△153	57,305	△290	△290
	(イギリスポンド)	6,896	△22	△22	11,133	△30	△30
	(その他)	52,165	2,036	2,036	176,402	△728	△728
	通貨オプション						
	売建						
	コール	93,491			—		
	(690)		—	690	(—)	—	—
	(米ドル)	93,491			—		
	(690)		—	690	(—)	—	—
	プット	—			251,112		
	(—)		—	—	(11,351)	9,466	1,885
	(米ドル)	—			251,112		
	(—)		—	—	(11,351)	9,466	1,885
	買建						
	コール	—			10,076		
(—)		—	—	(—)	—	—	
(米ドル)	—			10,076			
(—)		—	—	(—)	—	—	
プット	521,866			719,375			
(7,321)		2,668	△4,652	(14,112)	16,130	2,017	
(米ドル)	412,966			708,956			
(6,656)		2,445	△4,210	(14,059)	16,130	2,070	
(イギリスポンド)	—			10,418			
(—)		—	—	(53)	—	△53	
(ユーロ)	108,899			—			
(664)		223	△441	(—)	—	—	
合計			△11,690			△5,452	

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
3. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
4. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(c) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度末			2017年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建株価指数先物 買建	15,387	△158	△158	—	—	—
	外貨建株価指数先物 売建	5,942	△217	△217	—	—	—
	買建	10,935	49	49	—	—	—
	円建株価指数オプション 買建						
	プット	80,000 (2,362)	10	△2,352	149,967 (4,391)	3,538	△853
	外貨建株価指数オプション 買建						
	プット	— (—)	—	—	49,761 (1,394)	1,278	△115
	合 計			△2,678			△968

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(d) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度末			2017年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建債券先物						
	売建	9,298	△18	△18	16,603	18	18
	買建	4,499	9	9	—	—	—
	外貨建債券先物						
	売建	203,592	△619	△619	467,001	△5,904	△5,904
	買建	103,911	974	974	527,241	5,431	5,431
	外貨建債券先物オプション						
	買建	—	—	—	50,995	—	—
	コール	(—)	—	—	(351)	531	179
プット	—	—	—	50,995	—	—	
コール	(—)	—	—	(298)	39	△258	
店頭	外貨建債券先渡契約						
	売建	—	—	—	80,181	△512	△512
	買建	—	—	—	108,853	277	277
	円建債券店頭オプション						
	売建						
	コール	18,784			4,977		
	(47)		90	△42	(29)	41	△12
	プット	99,556			92,197		
	(693)		496	197	(422)	274	147
	買建						
コール	99,556			92,197			
(453)		675	222	(269)	458	189	
プット	18,784			4,977			
(119)		160	41	(44)	36	△8	
合計			763			△453	

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(e) その他

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	プロテクション売建	28,000	25,000	674	674	32,000	29,000	617	617
	プロテクション買建	11,385	11,385	△119	△119	1,000	1,000	22	22
合計				554				639	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの

(a) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2016年度末				2017年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的処理方法	金利スワップ									
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	3,000	3,000	△18	△18	4,000	4,000	△7	△7
	固定金利受取/変動金利支払	保険負債	600,000	600,000	△20,541	△20,541	600,000	600,000	△10,484	△10,484
金利スワップの特例処理	金利スワップ									
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	19,800	16,800	189	189	16,800	15,300	137	137
	固定金利支払/変動金利受取	借入金	283,000	283,000	△3,161	△3,161	283,000	283,000	△2,489	△2,489
合計						△23,531				△12,843

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2016年度末	受取側固定スワップ想定元本	3,000	4,500	7,000	6,000	2,300	600,000	622,800
	平均受取固定金利	1.62	△0.00	0.17	△0.02	1.19	0.43	0.43
	平均支払変動金利	0.02	△0.00	0.02	0.03	0.06	0.02	0.02
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	139,000	144,000	—	—	283,000
	平均支払固定金利	—	—	0.28	0.42	—	—	0.35
	平均受取変動金利	—	—	0.11	0.11	—	—	0.11
合計		3,000	4,500	146,000	150,000	2,300	600,000	905,800
2017年度末	受取側固定スワップ想定元本	1,500	3,000	8,000	6,000	2,300	600,000	620,800
	平均受取固定金利	0.37	0.46	0.04	△0.02	1.19	0.43	0.42
	平均支払変動金利	0.01	△0.02	0.03	△0.00	0.07	0.01	0.01
	支払側固定スワップ想定元本	—	139,000	144,000	—	—	—	283,000
	平均支払固定金利	—	0.28	0.42	—	—	—	0.35
	平均受取変動金利	—	0.12	0.12	—	—	—	0.12
合計		1,500	142,000	152,000	6,000	2,300	600,000	903,800

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2016年度末				2017年度末				
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建債券	266,142	252,943	3,541	3,541	273,422	250,038	16,595	16,595	
	(米ドル)		204,574	191,375	△953	△953	199,735	176,351	17,303	17,303	
	(ユーロ)		61,568	61,568	4,494	4,494	61,568	61,568	△1,226	△1,226	
	(イギリスポンド)		—	—	—	—	12,119	12,119	517	517	
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	為替予約	外貨建債券									
	売建		5,215,748	—	△140,242	△140,242	5,252,956	—	163,366	163,366	
	(米ドル)		2,948,262	—	△81,896	△81,896	2,792,212	—	100,027	100,027	
	(ユーロ)		1,090,351	—	△8,294	△8,294	1,422,032	—	28,035	28,035	
	(オーストラリアドル)		415,851	—	△22,627	△22,627	360,649	—	15,883	15,883	
	(イギリスポンド)		125,768	—	△1,271	△1,271	132,251	—	2,504	2,504	
	(カナダドル)		138,358	—	△8,876	△8,876	112,785	—	7,260	7,260	
	(その他)		497,156	—	△17,274	△17,274	433,024	—	9,654	9,654	
	買建		27,390	—	△42	△42	118,466	—	△2,217	△2,217	
	(米ドル)		18,150	—	△157	△157	118,253	—	△2,214	△2,214	
	(ユーロ)		3,000	—	△43	△43	83	—	△1	△1	
	(イギリスポンド)		60	—	△1	△1	62	—	△0	△0	
	(オーストラリアドル)		0	—	0	0	—	—	—	—	
	(その他)		6,178	—	159	159	67	—	△1	△1	
	通貨オプション										
	売建										
	コール		—	—	—	—	93,057	—	—	—	—
	(米ドル)		(—)	(—)	—	—	(1,686)	(—)	824	861	
	買建										
	プット		—	—	—	—	93,057	—	—	—	—
(米ドル)	(—)	(—)	—	—	(1,686)	(—)	1,958	271			
合計						△136,742				178,877	

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

3. 為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金、外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金と一体処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金、外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しています。

4. 差損益欄には、為替予約及び通貨スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。（注3.を除く）

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(c) 株式関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2016年度末				2017年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	国内株式先渡契約 売建	国内株式	26,264	—	1,246	1,246	9,559	—	△24	△24
合 計						1,246				△24

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(d) 債券関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2016年度末				2017年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的 処理方法	外貨建債券店頭オプション 売建 コール 買建 プット	外貨建債券	62,192 (902)	— (—)	1,030	△127	— (—)	— (—)	—	—
合 計			62,192 (902)	— (—)	313	△589	— (—)	— (—)	—	—

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
 2. 差損益欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。

(e) その他

2016年度末、2017年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

〈資産運用関係収支〉

(1) 資産運用収益明細表 (一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
利息及び配当金等収入	773,506	836,004
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	4,207	9,222
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	200,059	229,603
有価証券償還益	38,258	21,669
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	259
投資損失引当金戻入額	—	—
その他運用収益	1,231	1,341
合 計	1,017,262	1,098,101

(2) 利息及び配当金等収入明細表 (一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
預貯金利息	7,416	6,532
貸付金利息	56,405	52,045
有価証券利息配当金	628,036	695,803
うち公社債利息	298,291	290,524
うち株式配当金	69,701	79,641
うち外国証券利息配当金	247,767	295,225
不動産賃貸料	70,696	71,352
その他共計	773,506	836,004

(3) 利息及び配当金等収入の分析 (一般勘定)

(単位：億円)

区 分	利息の純増減	残高による増減	利率による増減	
2016年度	現預金・コールローン	△39	△12	△26
	公社債	2	△11	13
	株式	△0	△28	28
	外国証券	△41	188	△230
	公社債	152	358	△206
	株式等	△193	△187	△5
	貸付金	△59	△26	△33
	不動産	11	△0	12
	その他共計	△286	86	△373
	2017年度	現預金・コールローン	△9	△4
公社債		△82	△43	△39
株式		98	△56	155
外国証券		481	140	340
公社債		342	211	130
株式等		138	△89	227
貸付金		△43	△34	△9
不動産		6	△8	15
その他共計		624	△23	648

(4) 有価証券売却益明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
国債等債券	108,873	134,364
株式等	29,609	51,614
外国証券	60,701	43,579
その他	874	44
合 計	200,059	229,603

(5) 資産運用費用明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
支払利息	12,995	14,041
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	91,167	111,285
有価証券評価損	24,814	825
有価証券償還損	2,610	4,321
金融派生商品費用	14,750	32,771
為替差損	81,093	75,078
貸倒引当金繰入額	248	—
投資損失引当金繰入額	21	205
貸付金償却	41	43
賃貸用不動産等減価償却費	13,765	13,270
その他運用費用	44,794	38,527
合 計	286,301	290,370

(6) 有価証券売却損明細表 (一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
国債等債券	8,311	4,765
株式等	12,105	7,997
外国証券	68,907	98,299
その他	1,842	222
合 計	91,167	111,285

(7) 有価証券評価損明細表 (一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
国債等債券	589	—
株式等	15,587	741
外国証券	8,637	83
その他	—	—
合 計	24,814	825

(8) 資産運用関係収支 (一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
合 計	730,960	807,731

(9) 貸付金償却額 (単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
合 計	41	43

(10) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	2017年度償却額	減価償却累計額	2017年度末残高	償却累計率
有形固定資産	669,363	13,270	425,995	243,367	63.6
建物	669,154	13,262	425,804	243,350	63.6
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	208	7	190	17	91.7
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	669,363	13,270	425,995	243,367	63.6

〈負債関係〉

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2016年度末	2017年度末
保険金	死亡保険金	65,019	68,575
	災害保険金	1,228	1,210
	高度障害保険金	10,936	10,170
	満期保険金	882	1,004
	その他	1	105
	小 計	78,067	81,066
年金		3,780	3,964
給付金		21,654	22,343
解約返戻金		123,734	37,496
保険金据置支払金		1,826	2,549
その他共計		229,698	148,009

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2016年度末	2017年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	18,574,353	18,420,351
	(一般勘定)	(18,518,765)	(18,363,087)
	(特別勘定)	(55,587)	(57,263)
	個人年金保険	4,590,016	4,834,716
	(一般勘定)	(4,560,343)	(4,815,110)
	(特別勘定)	(29,673)	(19,605)
	団体保険	24,705	24,401
	(一般勘定)	(24,705)	(24,401)
	団体年金保険	6,106,621	6,175,765
	(一般勘定)	(5,114,840)	(5,089,807)
	(特別勘定)	(991,781)	(1,085,957)
	その他	359,379	353,490
(一般勘定)	(359,379)	(353,490)	
小 計	29,655,076	29,808,724	
(一般勘定)	(28,578,033)	(28,645,896)	
(特別勘定)	(1,077,042)	(1,162,827)	
危険準備金	594,093	598,493	
(一般勘定)	(594,093)	(598,493)	
合 計	30,249,170	30,407,218	
(一般勘定)	(29,172,127)	(29,244,390)	
(特別勘定)	(1,077,042)	(1,162,827)	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	2016年度末	2017年度末
保険料積立金	28,989,729	29,204,432
未経過保険料	665,347	604,291
払戻積立金	—	—
危険準備金	594,093	598,493
合 計	30,249,170	30,407,218

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

①責任準備金の積立方式・積立率

区 分		2016年度末	2017年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率 (危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1.積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2.積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高 (契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	2017年度末	予定利率
～1980年度	648,690	2.75%～5.50%
1981年度～1985年度	1,179,673	2.75%～5.50%
1986年度～1990年度	4,596,387	2.75%～5.50%
1991年度～1995年度	4,268,503	2.75%～5.50%
1996年度～2000年度	1,482,284	2.00%～2.75%
2001年度～2005年度	1,626,406	1.50%
2006年度～2010年度	3,049,170	1.50%
2011年度	965,652	1.50%
2012年度	1,030,942	1.50%
2013年度	849,645	1.00%
2014年度	1,128,540	1.00%
2015年度	903,514	1.00%
2016年度	866,784	1.00%
2017年度	582,000	0.25%

(注) 1.上表は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金 (特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く) を記載しています。

なお、内訳については、一部保険数理に基づく合理的な方法により契約年度別に配賦しています。

2.「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	2016年度末	2017年度末
責任準備金残高 （一般勘定）	112	—

(注) 1.保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2.「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数である予定死亡率、割引率、期待収益率及びボラティリティは同号に定める率を使用しています。ただし、規定されていない資産種類のボラティリティについては以下の表の率を使用しています。

資産種類	ボラティリティ
円貨建短期資金	0.3%
外貨建短期資金	12.1%
不動産投資信託	18.4%

(6) 第三分野保険に係る責任準備金の積立てについて（法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性）

第三分野保険は、医療制度の変化や医療技術の進歩等の影響を受けやすく、また、長寿化にともなう給付金等のお支払いの増加も想定される等、第三分野保険の発生率は変動しやすいという特性を有しています。このような第三分野保険の商品特性を踏まえ、当社では、確実な給付金等のお支払いのために、保険事故発生率の把握・分析をはじめとする保険引受リスク管理の取組みを行っています。支払能力のさらなる向上のため第三分野保険の一部に対して追加責任準備金を積み立てており、2017年度末の残高は54億円となっています。

法令等に定める第三分野保険に係るストレステスト及び負債十分性テストについては、法令等に則り契約区分ごとに実績発生率に基づいて危険発生率等を設定し、適切に実施しています。

その結果、ストレステストに基づく危険準備金を55百万円積み立てています。（危険準備金は2017年度末において総額5,984億円となっています。）

また、保険業法第121条の定めに従い負債十分性テストを実施した結果、テスト実施期間である将来10年間の各事業年度末において、標準責任準備金（標準責任準備金対象外契約は平準純保険料式責任準備金）の積立てが可能となっていることを確認しています。

(7) 契約者配当準備金明細表

（単位：百万円）

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険、 財形年金保険	その他の 保険	合計	
2016年度	当期首現在高	298,090	6,166	65,210	18,067	951	2,215	390,701
	利息による増加	8,284	87	11	0	0	0	8,384
	配当金支払による減少	18,814	556	61,772	15,306	119	1,632	98,201
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	10,550	2,327	63,675	6,841	—	1,604	85,000
	当期末現在高	298,110	8,026	67,124	9,602	833	2,187	385,884
	(273,145)	(3,377)	(1,484)	(804)	(780)	(89)	(279,680)	
2017年度	当期首現在高	298,110	8,026	67,124	9,602	833	2,187	385,884
	利息による増加	8,220	78	9	0	0	0	8,308
	配当金支払による減少	18,402	464	63,803	6,193	105	1,572	90,542
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	19,293	—	65,784	8,270	—	1,650	95,000
	当期末現在高	307,221	7,639	69,115	11,680	727	2,266	398,650
	(272,355)	(3,541)	(1,484)	(804)	(674)	(80)	(278,939)	

(注) () 内には、当期末現在高のうち積立配当金を記載しています。

(8) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	2016年度			2017年度			
	当期首	当期末	当期増減額	当期首	当期末	当期増減額	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	487	737	249	737	483	△253
	個別貸倒引当金	749	735	△14	735	511	△223
投資損失引当金	423	444	21	444	436	△8	
退職給付引当金	377,967	380,870	2,902	380,870	392,948	12,078	
役員退職慰労引当金	1,868	1,498	△370	1,498	1,384	△114	
時効保険金等払戻引当金	800	800	—	800	900	100	
価格変動準備金	148,453	164,453	16,000	164,453	181,453	17,000	

(注) 計上の理由及び算出方法については、会計方針及び注記事項に記載しているため省略しています。

(9) 特定海外債権引当勘定の状況

2016年度末、2017年度末ともに残高がないため、記載していません。

(10) 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
	2016年度末	社債	—	—	—	—	476,277
借入金		—	—	—	—	283,000	283,000
リース債務		1,969	2,050	936	—	—	4,956
合 計		1,969	2,050	936	—	—	759,277
2017年度末	社債	—	—	—	—	476,277	476,277
	借入金	—	—	—	—	283,000	283,000
	リース債務	1,475	1,976	639	—	—	4,091
	合 計	1,475	1,976	639	—	—	759,277

(注) 貸借対照表上の金額を記載しています。

〈資本関係〉

(1) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金		60,000	—	—	60,000
うち既発行株式	普通株式	6,000株	—	—	6,000株
	計	60,000	—	—	60,000
資本準備金		60,000	—	—	60,000
その他資本剰余金		410,000	—	—	410,000
計		470,000	—	—	470,000

〈保険金等の支払能力の充実の状況〉

(1) ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,936,832	6,328,252
資本金等 ^{※1} ①	527,591	506,935
価格変動準備金 ②	164,453	181,453
危険準備金 ③	594,093	598,493
一般貸倒引当金 ④	737	483
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90% (マイナスの場合100%) ⑤	2,446,154	2,770,215
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%) ⑥	113,883	155,521
全期チルメル式責任準備金相当額超過額 ⑦	2,019,361	2,133,716
負債性資本調達手段等 ⑧	759,277	759,277
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 ⑨	△709,214	△816,184
控除項目 ⑩	△4,000	△4,000
その他 ⑪	24,495	42,340
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	1,396,021	1,435,172
保険リスク相当額 R_1 ⑫	70,408	66,458
第三分野保険の保険リスク相当額 R_6 ⑬	177,428	185,798
予定利率リスク相当額 R_2 ⑭	223,664	213,601
最低保証リスク相当額 R_7^{*2} ⑮	3,215	3,019
資産運用リスク相当額 R_3 ⑯	1,114,653	1,163,041
経営管理リスク相当額 R_4 ⑰	31,787	32,638
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	850.5%	881.8%

※1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いています。

※2 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(2) ソルベンシー・マージンの内訳

① 資本金等

貸借対照表の純資産の部の額から、剰余金の処分による社外流出予定額及び評価・換算差額等の額を除いた額。

② 価格変動準備金

貸借対照表の価格変動準備金の額。

③ 危険準備金

貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金の額。

④ 一般貸倒引当金

貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の額。

⑤ その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）

以下の金額の合計額。

- ・ 貸借対照表の純資産の部に計上されているその他有価証券評価差額金に、この額に係る法人税等相当額等を加えた額。
（売買目的有価証券、満期保有目的債券、責任準備金対応債券及び子会社等株式を除く、時価のある有価証券の含み損益。）
- ・ 貸借対照表の純資産の部に計上されている繰延ヘッジ損益に、この額に係る法人税等相当額等を加えた額。
（ヘッジ対象に係る評価差額が貸借対照表のその他有価証券評価差額金の科目に計上されている場合におけるものに限る。）

⑥ 土地の含み損益

土地・借地権等の含み損益。（貸借対照表の土地再評価差額金、再評価に係る繰延税金資産・負債の合計額を含む。）

⑦ 全期チルメル式責任準備金相当額超過額

貸借対照表の責任準備金（危険準備金を除く。）のうち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相当額のいずれか大きい額を超える額。

⑧ 負債性資本調達手段等

貸借対照表の借入金の一部及び社債に計上した劣後ローンや劣後債の額のうち、返済の要件等について一定の条件を満たす額。

債務の性質によって、期限付劣後債務と特定負債性資本調達手段に分かれる。

⑨ 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額

全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等（特定負債性資本調達手段を除く。）の合計額が、算入限度額を超過する額。

⑩ 控除項目

以下の金額の合計額。

- ・ 他の保険会社の保険金等の支払能力の向上や子会社等（銀行等を子会社等としている場合）の自己資本比率等の向上のため、意図的に当該他の保険会社又は会社等の株式その他の資本調達手段を保有している場合、その金額。
- ・ 受再保険会社が一方的に解約できる旨が定められている再保険契約に係る未償却出再手数料（保険会社が受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益又は利益から受再保険会社に支払うもの）の残高。（2015年度以降新契約に限る。）

⑪ その他

貸借対照表の契約者配当準備金の一部、純資産の部の任意積立金等に係る税効果相当額の合計額。

(3) リスクの内訳

⑫ 保険リスク

大災害の発生等により、保険金等のお支払いが急増するリスク。

⑬ 第三分野保険の保険リスク

医療保険やがん保険等のいわゆる第三分野保険について、通常の予想を超える保険金等のお支払いが急増するリスク。

⑭ 予定利率リスク

運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク。

⑮ 最低保証リスク

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク。

⑯ 資産運用リスク

資産運用に関するリスクで、株価暴落・為替相場の激変等により資産価値が大幅に下落するリスクや、貸付先企業の倒産等により貸倒れが急増するリスク等。

⑰ 経営管理リスク

業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスクで、他のリスクに該当しないもの。

(4) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,858,298	6,251,712
資本金等 ^{※1}	532,465	511,592
価格変動準備金	164,453	181,453
危険準備金	594,093	598,493
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	737	483
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	2,446,154	2,770,215
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	113,883	155,521
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△27,581	△9,600
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,019,361	2,133,716
負債性資本調達手段等	759,277	759,277
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△709,214	△816,184
控除項目	△59,827	△75,597
その他	24,495	42,340
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2+R_5^2+R_6^2+R_9^2)+(R_2+R_3+R_4)^2+R_7+R_8}$ (B)	1,379,562	1,413,924
保険リスク相当額 R ₁	70,408	66,458
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	177,428	185,798
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	223,664	213,601
最低保証リスク相当額 R ₇ ^{※2}	3,215	3,019
資産運用リスク相当額 R ₃	1,098,246	1,141,866
経営管理リスク相当額 R ₄	31,459	32,214
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	849.2%	884.3%

※1 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いています。

※2 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

〈保険事業関係収支〉

(1) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	支払方法	2016年度	2017年度
個人保険	月払	1,014,326	1,007,523
	半年払	7,721	7,280
	年払	157,446	170,697
	一時払	119,082	26,482
	その他共計	1,312,142	1,220,399
個人年金保険	月払	192,727	211,501
	半年払	1,022	914
	年払	174,905	163,145
	一時払	1,573	1,108
	その他共計	454,687	382,219
団体保険	月払	126,528	124,305
	半年払	3,604	3,525
	年払	18,391	18,205
	一時払	—	—
	その他共計	148,523	146,036
団体年金保険	月払	498,557	441,977
	半年払	38,106	37,961
	年払	54,139	58,271
	一時払	8,377	1,545
	その他共計	599,181	539,756
その他共合計	月払	1,863,309	1,815,816
	半年払	50,605	49,842
	年払	405,683	412,332
	一時払	129,085	29,177
	その他共計	2,546,708	2,321,134

- (注) 1.月払には団体月払も含まれています。
 2.その他共計には前納・変更分も含まれています。
 3.その他共計には財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険及び受再保険も含まれています。

(2) 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2016年度	2017年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	403,538	209,807
	次年度以降保険料	1,363,291	1,392,812
	小計	1,766,829	1,602,619
団体保険	初年度保険料	557	1,022
	次年度以降保険料	147,966	145,013
	小計	148,523	146,036
団体年金保険	初年度保険料	2,163	1,513
	次年度以降保険料	597,017	538,243
	小計	599,181	539,756
その他共計	初年度保険料	407,590	214,409
	次年度以降保険料	2,139,117	2,106,725
	計	2,546,708	2,321,134
	(増加率)	(△11.1)	(△8.9)

- (注) その他共計には財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険及び受再保険の収入保険料を含んでいます。

(3) 保険金明細表 (金額)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2017年度 合計	2016年度 合計
死亡保険金	315,182	119	56,007	—	—	2,316	373,624	373,683
災害保険金	3,381	10	118	—	158	—	3,667	3,547
高度障害保険金	11,902	6	4,309	—	—	—	16,217	19,100
満期保険金	272,636	—	153	—	832	—	273,622	336,221
その他	43,346	—	1,627	—	—	4	44,978	41,198
合 計	646,447	135	62,216	—	990	2,320	712,110	773,749

(4) 保険金明細表 (件数)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2017年度 合計	2016年度 合計
死亡保険金	73,286	40	43,880	—	—	3,497	120,703	116,447
災害保険金	735	2	164	—	5	—	906	920
高度障害保険金	1,984	2	2,897	—	—	—	4,883	5,249
満期保険金	123,733	—	113	—	474	—	124,320	157,978
その他	20,093	—	424	—	—	5	20,522	18,822
合 計	219,831	44	47,478	—	479	3,502	271,334	299,416

(5) 年金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2017年度 合計	2016年度 合計
年金支払額	25,655	249,854	894	213,280	7,684	—	497,368	535,014

(6) 給付金明細表 (金額)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2017年度 合計	2016年度 合計
死亡給付金	3,361	7,511	—	587	319	—	11,779	12,433
入院給付金	56,118	294	29	—	—	477	56,919	56,220
手術給付金	48,194	279	—	—	—	405	48,879	46,866
障害給付金	2,429	8	21	148	—	—	2,608	2,855
生存給付金	21,616	1,060	—	—	1,128	—	23,805	22,671
一時金	—	7,520	32	198,791	—	—	206,345	210,798
その他	9,953	8	6	—	—	78	10,046	9,543
合 計	141,675	16,683	89	199,527	1,447	960	360,384	361,388

(7) 給付金明細表 (件数)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2017年度 合計	2016年度 合計
死亡給付金	11,843	2,284	—	—	81	—	14,208	13,013
入院給付金	570,000	3,136	3,138	—	—	12,314	588,588	574,581
手術給付金	437,123	3,085	—	—	—	4,256	444,464	427,796
障害給付金	1,433	17	158	—	—	—	1,608	1,684
生存給付金	101,065	5,438	—	—	230	—	106,733	102,408
一時金	—	673	253	629,840	—	—	630,766	644,326
その他	234,291	324	459	—	—	2,705	237,779	229,442
合 計	1,355,755	14,957	4,008	629,840	311	19,275	2,024,146	1,993,250

(8) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2017年度 合計	2016年度 合計
解約返戻金支払額	346,130	46,733	60	126,345	25,907	—	545,177	507,647

〈特別損益〉

(1) 固定資産等処分益明細表 (一般勘定) (単位: 百万円)

区 分	2016年度	2017年度
有形固定資産	4,959	514
土地	4,516	314
建物	443	199
リース資産	—	—
その他	—	0
無形固定資産	16	—
その他	—	—
合 計	4,976	514
うち賃貸等不動産	2,150	514

(2) 固定資産等処分損明細表 (一般勘定) (単位: 百万円)

区 分	2016年度	2017年度
有形固定資産	13,719	1,081
土地	6,267	298
建物	7,433	605
リース資産	0	0
その他	18	176
無形固定資産	13	35
その他	160	146
合 計	13,892	1,263
うち賃貸等不動産	10,829	713

〈その他収支〉

(1) 減価償却費明細表

(単位: 百万円、%)

区 分	取得原価	2017年度償却額	減価償却累計額	2017年度末残高	償却累計率
有形固定資産	297,957	8,936	195,856	102,101	65.7
建物	274,289	5,639	179,027	95,262	65.3
リース資産	12,548	2,187	8,582	3,966	68.4
その他の有形固定資産	11,118	1,109	8,247	2,871	74.2
無形固定資産	141,242	18,707	41,986	99,255	29.7
その他	17,814	1,727	5,525	12,288	31.0
合 計	457,014	29,371	243,369	213,645	53.3

(2) 事業費明細表

(単位: 百万円)

区 分	2016年度	2017年度
営業活動費	178,496	171,594
営業管理費	68,931	71,335
一般管理費	174,661	165,691
合 計	422,089	408,621

- (注) 1. 営業活動費は、新契約の締結に向けた営業活動に必要な経費を中心に構成されています。
 2. 営業管理費は、広告宣伝や募集機関に関する経費等により構成されています。
 3. 一般管理費は、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費等により構成されています。なお、2017年度における生命保険契約者保護機構への負担金は3,411百万円であります。

(3) 税金明細表

(単位: 百万円)

区 分	2016年度	2017年度
国税	21,038	16,615
消費税	14,812	14,595
地方法人特別税	1,888	1,763
印紙税	313	256
登録免許税	4,023	0
その他の国税	0	—
地方税	12,122	11,613
地方消費税	3,986	3,932
法人事業税	4,523	4,220
固定資産税	3,220	2,930
不動産取得税	0	0
事業所税	379	519
その他の地方税	12	10
合 計	33,160	28,229

(4) リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

2016年度末、2017年度末ともに該当取引がないため、記載していません。

3.特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2016年度末	2017年度末
個人変額保険	55,680	57,728
個人変額年金保険	47,116	38,001
団体年金保険	993,781	1,090,099
特別勘定計	1,096,578	1,185,829

(2) 個人変額保険（特別勘定）及び個人変額年金保険（特別勘定）の運用の経過

日本経済は、好調な世界経済を背景に緩やかな成長が続いています。米国経済は、個人消費が底堅く推移していることなどを背景に緩やかな成長が続いています。

・国内長期金利は、日銀の金融政策により極めて狭いレンジで推移しました。

・国内株式は、年度前半は堅調でしたが、内外政治への不透明感などを背景に年度末にかけて調整しました。

・米国長期金利は、拡張的な財政政策などを背景にインフレ懸念が高まり上昇しました。

・米国株式は、年度前半は堅調でしたが、長期金利が急上昇すると大きく調整しました。

・為替は、リスク回避の動きから年度末にかけて円高が進行しました。

このような運用環境の中、資産配分は、年度を通じて内外株式をオーバーウェイト、内外債券をアンダーウェイトとしました。

また、個人変額年金保険のうち、銀行、証券会社等による窓口販売用保険商品については、主に投資信託を高位に組み入れる運用を継続しました。

(3) 個人変額保険（特別勘定）の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	129	629	84	418
変額保険（終身型）	42,827	264,207	41,913	258,414
合 計	42,956	264,837	41,997	258,833

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含んでいます。

②年度末特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	4	0.0	5	0.0
有価証券	52,739	94.7	54,758	94.9
公社債	15,272	27.4	14,775	25.6
株式	17,123	30.8	18,609	32.2
外国証券	20,343	36.5	21,374	37.0
公社債	5,184	9.3	5,674	9.8
株式等	15,158	27.2	15,699	27.2
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	2,936	5.3	2,964	5.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	55,680	100.0	57,728	100.0

③特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
利息配当金等収入	916	883
有価証券売却益	3,409	5,095
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	13,930	8,007
為替差益	197	167
金融派生商品収益	36	14
その他の収益	1	1
有価証券売却損	1,811	1,208
有価証券償還損	0	—
有価証券評価損	12,468	7,762
為替差損	233	134
金融派生商品費用	44	8
その他の費用	1	2
収支差額	3,934	5,051

④個人変額保険（特別勘定）に関する有価証券の時価情報

(イ) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	52,739	1,462	54,758	244

(ロ) 金銭の信託の時価情報

2016年度末、2017年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ハ) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

・差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区 分	2016年度末					2017年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	1	—	—	1	—	6	—	—	6
合 計	—	1	—	—	1	—	6	—	—	6

(注) 上表の差損益は、すべて損益計算書に計上されています。

・時価情報
(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
店頭	為替予約								
	売建	779	3	3	—	999	△1	△1	—
	(米ドル)	389	1	1	—	613	△1	△1	—
	(ユーロ)	—	—	—	—	97	0	0	—
	(オーストラリアドル)	73	0	0	—	75	△0	△0	—
	(イギリスポンド)	—	—	—	—	50	0	0	—
	(カナダドル)	107	1	1	—	—	—	—	—
	(その他)	209	0	0	—	162	△0	△0	—
	買建	609	△1	△1	—	942	8	8	—
	(米ドル)	67	0	0	—	328	0	0	—
	(ユーロ)	410	△1	△1	—	195	1	1	—
	(イギリスポンド)	79	0	0	—	127	3	3	—
	(オーストラリアドル)	—	—	—	—	25	0	0	—
	(その他)	51	△1	△1	—	265	3	3	—
合計			1	—			6	—	

- (注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
 2.為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。
 3.差損益欄には、時価を記載しています。
 4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(a) 金利関連、(c) 株式関連、(d) 債券関連は2016年度末、2017年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(4) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2016年度末		2017年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	12,828	68,599	10,886	50,903

(注) 保有契約高には年金支払開始後契約を含んでいます。

②年度末特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	576	1.2	398	1.0
有価証券	44,759	95.0	35,991	94.7
公社債	7,116	15.1	7,393	19.5
株式	5,721	12.1	6,316	16.6
外国証券	3,034	6.4	3,479	9.2
公社債	1,197	2.5	1,360	3.6
株式等	1,836	3.9	2,118	5.6
その他の証券	28,885	61.3	18,802	49.5
貸付金	—	—	—	—
その他	1,780	3.8	1,611	4.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	47,116	100.0	38,001	100.0

③特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
利息配当金等収入	5,423	5,208
有価証券売却益	719	1,055
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	23,042	9,686
為替差益	12	10
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	0
有価証券売却損	353	232
有価証券償還損	—	0
有価証券評価損	25,690	11,716
為替差損	16	9
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	53	0
収支差額	3,083	4,000

④個人変額年金保険（特別勘定）に関する有価証券の時価情報

(イ) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	44,759	△2,648	35,991	△2,030

(ロ) 金銭の信託の時価情報

2016年度末、2017年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ハ) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

・差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区 分	2016年度末					2017年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	0	—	—	0	—	0	—	—	0
合 計	—	0	—	—	0	—	0	—	—	0

(注) 上表の差損益は、全て損益計算書に計上されています。

・時価情報

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ会計適用分
店 頭	為替予約								
	売建	5	△0	△0	—	39	0	0	—
	(米ドル)	5	△0	△0	—	27	0	0	—
	(イギリスポンド)	—	—	—	—	11	0	0	—
	(その他)	—	—	—	—	0	0	0	—
	買建	8	0	0	—	38	0	0	—
	(米ドル)	8	0	0	—	35	0	0	—
	(その他)	—	—	—	—	3	△0	△0	—
合 計			0	—			0	—	

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
 2.為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。
 3.差損益欄には、時価を記載しています。
 4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(a) 金利関連、(c) 株式関連、(d) 債券関連は2016年度末、2017年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(5) 団体年金保険（特別勘定）の状況

① 団体年金保険（特別勘定）の商品内容

団体年金保険（特別勘定）の主な商品には次のようなものがあります。

商品名	
特別勘定第1特約	厚生年金基金保険特別勘定第1特約
	国民年金基金保険特別勘定特約
	厚生年金基金保険（Ⅱ）特別勘定第1特約
	確定給付企業年金保険特別勘定特約

(参考) 特別勘定第1特約の受託状況

(単位：件、百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	件数	時価残高	件数	時価残高
総合口	673	224,526	628	206,103
第2総合口	560	291,544	711	380,348
債券総合口	89	71,789	106	96,422
債券総合口ハイブリッド型	—	—	6	8,930
年金債務対応総合口	—	—	3	15,220
国内債券口	144	110,486	127	103,321
国内株式口1型	35	20,396	33	21,272
国内株式口2型	106	38,785	93	35,881
国内株式口パッシブ型	42	36,934	41	27,100
外国債券口	143	51,118	129	51,038
為替ヘッジ外債口	55	24,987	52	20,905
外国株式口	44	13,091	38	9,339
外国株式口パッシブ型	111	71,530	104	53,923
新興国株式口	42	7,059	37	6,333
短期資金口	206	30,278	192	50,625
合 計	1,331	992,528	1,409	1,086,768

(注) 「件数」の合計は、第1特約を付加しているお客さまの数であり、各口件数の単純合計とは一致していません。

② 特別勘定第1特約の運用実績（ユニット価格伸び率）

(単位：%)

	2016年度			2017年度		
	ファンド	ベンチマーク	超過収益	ファンド	ベンチマーク	超過収益
総合口	7.76	7.29	0.48	10.01	8.06	1.94
第2総合口	4.02	—	—	△0.36	—	—
債券総合口	△0.71	—	—	1.08	—	—
債券総合口ハイブリッド型	—	—	—	△0.97	—	—
年金債務対応総合口	—	—	—	4.05	—	—
国内債券口	△0.73	△1.15	0.43	1.16	0.90	0.26
国内株式口1型	14.34	14.69	△0.36	19.03	15.87	3.16
国内株式口2型	17.04	14.69	2.35	13.67	15.87	△2.19
国内株式口パッシブ型	14.62	14.69	△0.07	15.92	15.87	0.06
外国債券口	△5.93	△5.41	△0.51	4.63	4.23	0.40
為替ヘッジ外債口	△2.51	△1.85	△0.66	0.68	0.93	△0.25
外国株式口	13.69	14.51	△0.82	9.69	8.47	1.22
外国株式口パッシブ型	14.41	14.51	△0.09	8.41	8.47	△0.06
新興国株式口	17.11	16.64	0.47	19.77	19.66	0.12
短期資金口	0.01	0.00	0.01	0.00	△0.05	0.05

4.保険会社及びその子会社等の状況

当社の子会社等は連結及び持分法適用の対象ではないため、記載していません。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

《生命保険協会統一開示項目一覧》

このアニュアルレポートは、(社)生命保険協会が定めるディスクロージャーに関する業界統一開示基準に基づいて作成しております。

I. 保険会社の概況及び組織			
1. 沿革	5~6		
2. 経営の組織	24		
3. 店舗網一覧	27~28		
4. 資本金の推移	25		
5. 株式の総数	25		
6. 株式の状況	25		
(発行済株式の種類等) (大株主(上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合))			
7. 主要株主の状況	26		
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名)	21~22		
9. 会計参与の氏名又は名称	25		
(※) 会計参与設置会社の場合			
10. 会計監査人の氏名又は名称	25		
11. 従業員の在籍・採用状況	26		
12. 平均給与(内勤職員)	26		
13. 平均給与(営業職員)	26		
II. 保険会社の主要な業務の内容			
1. 主要な業務の内容	24		
2. 経営方針	24		
III. 直近事業年度における事業の概況			
1. 直近事業年度における事業の概況	53~58		
2. 契約者懇談会開催の概況	31		
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数及び苦情からの改善事例	32		
4. 契約者に対する情報提供の実態	33		
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	41~42		
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	36~37		
7. 新規開発商品の状況	34		
8. 保険商品一覧	34~35		
9. 情報システムに関する状況	33		
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	17~18		
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	59		
V. 財産の状況			
1. 貸借対照表	74~75、83~90		
2. 損益計算書	76~77、91		
3. キャッシュ・フロー計算書	78、92		
(※) 連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。			
4. 株主資本等変動計算書	79~80、92		
5. 債務者区分による債権の状況 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権) (危険債権)(要管理債権)(正常債権)	113		
6. リスク管理債権の状況 (破綻先債権)(延滞債権)(3カ月以上延滞債権) (貸付条件緩和債権)	112		
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	113		
8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	57、59、131~133		
9. 有価証券等の時価情報(会社計)	95~104		
(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)			
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	56、59、81~82		
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	93		
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	93		
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	94		
(※) 金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。			
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	94		
VI. 業務の状況を示す指標等			
1. 主要な業務の状況を示す指標等			
(1) 決算業績の概況	53~58		
(2) 保有契約高及び新契約高	59、63、70		
(3) 年換算保険料	53、59、61		
(4) 保障機能別保有契約高	62		
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	63		
(6) 異動状況の推移	66~67		
(7) 契約者配当の状況	68~69		
2. 保険契約に関する指標等			
(1) 保有契約増加率	70		
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	71		
(3) 新契約率(対年度始)	72		
(4) 解約失効率(対年度始)	72		
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	72		
(6) 死亡率(個人保険主契約)	72		
(7) 特約発生率(個人保険)	72		
(8) 事業費率(対収入保険料)	72		
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	72		
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	73		
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	73		
(12) 未収受再保険金の額	73		
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	73		
3. 経理に関する指標等			
(1) 支払備金明細表	128		
(2) 責任準備金明細表	128		
(3) 責任準備金残高の内訳	128		
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	128		
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	129		
(6) 契約者配当準備金明細表	129		
(7) 引当金明細表	130		
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 (特定海外債権引当勘定)(対象債権額別別残高)	130		
(9) 資本金等明細表	130		
(10) 保険料明細表	134		
(11) 保険金明細表	135		
(12) 年金明細表	135		
(13) 給付金明細表	135		
(14) 解約返戻金明細表	135		
(15) 減価償却費明細表	136		
(16) 事業費明細表	136		
(17) 税金明細表	136		
(18) リース取引	136		
(19) 借入金残存期間別残高	130		
4. 資産運用に関する指標等			
(1) 資産運用の概況 (年度の資産の運用概況) (ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))	60、105		
(2) 運用利回り	60、106		
(3) 主要資産の平均残高	106		
(4) 資産運用収益明細表	126		
(5) 資産運用費用明細表	127		
(6) 利息及び配当金等収入明細表	126		
(7) 有価証券売却益明細表	127		
(8) 有価証券売却損明細表	127		
(9) 有価証券評価損明細表	127		
(10) 商品有価証券明細表	106		
(11) 商品有価証券売買高	106		
(12) 有価証券明細表	107		
(13) 有価証券残存期間別残高	107		
(14) 保有公社債の期末残高利回り	109		
(15) 業種別株式保有明細表	108		
(16) 貸付金明細表	109		
(17) 貸付金残存期間別残高	109		
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	110		
(19) 貸付金業種別内訳	111		
(20) 貸付金使途別内訳	110		
(21) 貸付金地域別内訳	110		
(22) 貸付金担保別内訳	112		
(23) 有形固定資産明細表 (有形固定資産の明細) (不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	115		
(24) 固定資産等処分益明細表	136		
(25) 固定資産等処分損明細表	136		
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	127		
(27) 海外投融資の状況 (資産別明細) (地域別構成) (外貨建資産の通貨別構成)	113、114		
(28) 海外投融資利回り	114		
(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)	115		
(30) 各種ローン金利	112		
(31) その他の資産明細表	115		
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	116~125		
(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)			
VII. 保険会社の運営			
1. リスク管理の体制	45~48		
2. 法令遵守の体制	39~40		
3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	129		
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	30		
5. 個人データ保護について	44		
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	49		
VIII. 特別勘定に関する指標等			
1. 特別勘定資産残高の状況	137		
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	137		
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況			
(1) 保有契約高	137、139		
(2) 年度末資産の内訳	137、139		
(3) 運用収支状況	138、140		
(4) 有価証券等の時価情報 (有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	138~140		

Ⅷ. 保険会社及びその子会社等の状況			
1. 保険会社及びその子会社等の概況			
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	29		
(2) 子会社等に関する事項	30		
(名称) (主たる営業所又は事務所の所在地)			
(資本金又は出資金の額) (事業の内容) (設立年月日) (保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)			
(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)			
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務			
(1) 直近事業年度における事業の概況	142		
(2) 主要な業務の状況を示す指標	142		
(経常収益)			
(経常利益又は経常損失)			
(親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失) (包括利益)			
(総資産) (ソルベンシー・マージン比率)			
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況			
(1) 連結貸借対照表	142		
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 (連結損益計算書)	142		
(連結包括利益計算書)	142		
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	142		
(4) 連結株主資本等変動計算書	142		
(5) リスク管理債権の状況 (破綻先債権) (延滞債権) (3カ月以上延滞債権) (貸付条件緩和債権)	142		
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)	133		
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	142		
(8) セグメント情報	142		
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	142		
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	142		
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	142		

第一生命コンタクトセンター

 **0120-157-157 (通話料無料)**

受付時間：月～金曜 9：00～18：00
土・日曜 9：00～17：00
(祝日・年末年始を除く)

- (注) 1. 証券番号をあらかじめお確かめのうえ、契約者ご本人さまよりお電話願います。
2. コンタクトセンターへのお電話は、当社業務の運営管理およびサービス充実の観点から録音させていただいておりますので、ご了承ください。

第一生命ホームページ

各種お手続きやサービス、当社業績などの最新情報を提供しています。また、お問い合わせ先やご来社窓口も、ホームページからご確認いただけます。

<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>

第一生命ソーシャルメディア公式アカウント

第一生命公式Facebookページ

女子陸上競技部の活動や社会貢献活動などの情報を提供しています。

<https://www.facebook.com/daiichilife>

第一生命公式Youtubeチャンネル

CMなどの動画を提供しています。

<https://www.youtube.com/user/daiichilifekizuna>

第一生命アニュアルレポート2018

第一生命保険株式会社

広報部

(2018年7月作成)

〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1
03-3216-1211 (大代表)

一生涯のパートナー

第一生命

 Dai-ichi Life Group

第一生命保険株式会社
〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1
03(3216)1211(大代表)

